

# 村上市次世代育成支援行動計画

[ 後期計画：平成22年度～平成26年度 ]

子育てを みんなで支えるまちづくり



平成22年3月

新潟県村上市

## 策定にあたり

わが国における、急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、平成15年7月「次世代育成支援対策推進法」を制定し、平成17年度から10年間の集中的・計画的な取組みとして全国の地方公共団体と、事業主等に「次世代育成支援行動計画」の策定を義務づけました。

少子化の進行は子ども達の健全育成や、地域活力の低下等の社会的影響だけでなく、将来における年金や医療・介護等の社会保障制度の維持にも深刻な影響が懸念されることから、少子化の流れを変えるための総合的な対策が必要とされました。

これを受けて平成16年度、合併前の旧市町村において前期行動計画(期間：平成17～21年度)が策定され、次代を担う子ども達が健やかに生まれ育てられる環境整備の促進を図るための施策を展開してきたところであります。

こうした市の現状や社会環境の変化、国の動向を踏まえ、一層の子育て支援を推進するため、これまで取り組んできた前期行動計画の見直しを行い、平成22年度を始期とした「村上市次世代育成支援行動計画(後期計画)」を策定いたしました。

今後、子ども達の健やかな育ち、親自身の育ちを支援し、計画の推進に努めてまいりたいと存じます。

最後に、本計画の策定にあたり、ニーズ調査にご協力いただきました市民の皆様並びに、熱心なご審議を賜りました村上市次世代育成支援行動計画策定委員会委員の皆様にご心から感謝を申し上げあいさつとさせていただきます。

平成22年3月

村上市長 大 滝 平 正

## 目 次

第1章 行動計画の趣旨	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 計画の策定体制	3
(1) 次世代育成支援行動計画策定委員会の設置	3
(2) 行政内部の体制	3
5 次世代育成支援に関するニーズ調査	4
第2章 子どもと家庭を取り巻く現状	5
1 人口・世帯等の動向	5
(1) 人口の状況	5
(2) 世帯等の状況	9
(3) 児童人口の将来推計	14
2 地域の産業構造等の動向	16
(1) 産業構造	16
(2) 事業所数等の状況	17
3 保育サービス等の状況	18
(1) 保育園の状況	18
(2) 地域子育て支援センターの状況	19
(3) 特別保育等の状況	20
(4) 幼稚園の状況	21
(5) 小・中学校の状況	21
(6) 放課後児童健全育成事業の状況	22
(7) 児童館の利用状況	23
(8) その他施設の状況	23
(9) 母子保健事業の状況	24
(10) 相談事業の状況	25
4 次世代育成支援に関するニーズ調査結果の状況	26
5 前期計画の評価等	35
(1) 数値目標の進捗状況	35
(2) 前期計画の評価	36
第3章 行動計画の基本的事項	39
1 基本理念	39
2 重点的視点	40
3 基本目標	41

4	計画推進の各役割	43
第4章	行動計画	44
1	基本目標に基づく施策の体系	44
2	重点取り組み	45
3	具体的推進施策の内容	45
(1)	地域における子育ての支援	46
(2)	母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	55
(3)	子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	66
(4)	子育てを支援する生活環境の整備	81
(5)	職業生活と家庭生活との両立の推進	84
(6)	子ども等の安全の確保	87
(7)	要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	91
4	数値目標	97
第5章	行動計画の推進	98
1	推進体制	98
(1)	庁内推進体制	98
(2)	計画の進捗状況の管理・評価	98
(3)	国・県との連携	98
資料編		99
1	次世代育成支援に関するニーズ調査の抜粋	99
2	村上市次世代育成支援行動計画策定委員会設置要綱	105
3	村上市次世代育成支援行動計画策定委員会委員名簿	107
4	次世代育成支援行動計画策定幹事会名簿	108
5	次世代育成支援行動計画策定検討委員会名簿	109
6	次世代育成支援行動計画策定各審議経過	110
7	計画に対する諮問・答申	111

## 第1章 行動計画の趣旨

### 1 計画策定の趣旨

国、地方公共団体、企業等が一体となって一層の少子化対策に取り組むため、平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」により、すべての市町村が平成17年4月から10年間の行動計画を策定することが義務付けられ、旧5市町村において次世代育成支援対策の実施に関する市町村行動計画を策定し、その施策の推進に取り組んできました。

この間、国では就労と結婚・出産・子育ての二者択一構造から脱却することを目指して平成19年12月に『子どもと家族を応援する日本』重点戦略』を取りまとめ、さらに新たな制度体系の設計に向けた議論が進められました。本市では平成20年4月1日、村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町の1市2町2村が合併し、新しい村上市が誕生しました。

今後も、子どもが心身ともに健やかに成長できる環境を整備するとともに、市をはじめ企業・職場や地域社会全体で、すべての子育て家庭と子どもたちを対象に施策を総合的に推進するため、必要な見直しを行い平成22年度から5年間の村上市次世代育成支援後期行動計画を策定しました。

#### 【新たな施策の方向性】

『子どもと家族を応援する日本』重点戦略
「仕事と生活の調和の実現」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を車の両輪として、新たな対策が求められています。
<p><b>仕事と生活の調和の実現</b></p> <p>「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」に向けて、次の3つの社会を実現します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 就労による経済的自立が可能な社会</li> <li>➤ 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会</li> <li>➤ 多様な働き方・生き方が選択できる社会</li> </ul>
<p><b>包括的な次世代育成支援の枠組みの構築</b></p> <p>今後の人口構造の変化に対応して、仕事と生活の調和を推進し、かつ、国民が希望する結婚や出産・子育ての実現を支えることに早急かつ戦略的な対応を図るために、次の3つの考え方で、給付・サービスを再構築するとともに、全国どの地域でも体系的に整備され、すべての子どもや子育て家庭に普遍的に提供される枠組みを構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 親の就労と子どもの育成の両立を支える支援</li> <li>➤ すべての子どもの健やかな育成を支える対個人給付・サービス</li> <li>➤ すべての子どもの健やかな育成の基盤となる地域の取り組み</li> </ul>

## 2 計画の位置付け

本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項の規定に基づく市町村行動計画に位置付けられるとともに、本市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めるものです。

また、計画は第1次村上市総合計画（基本計画）を基本として村上市障害者計画・第2期村上市障害福祉計画等、各分野別計画との整合性を図りながら推進していきます。

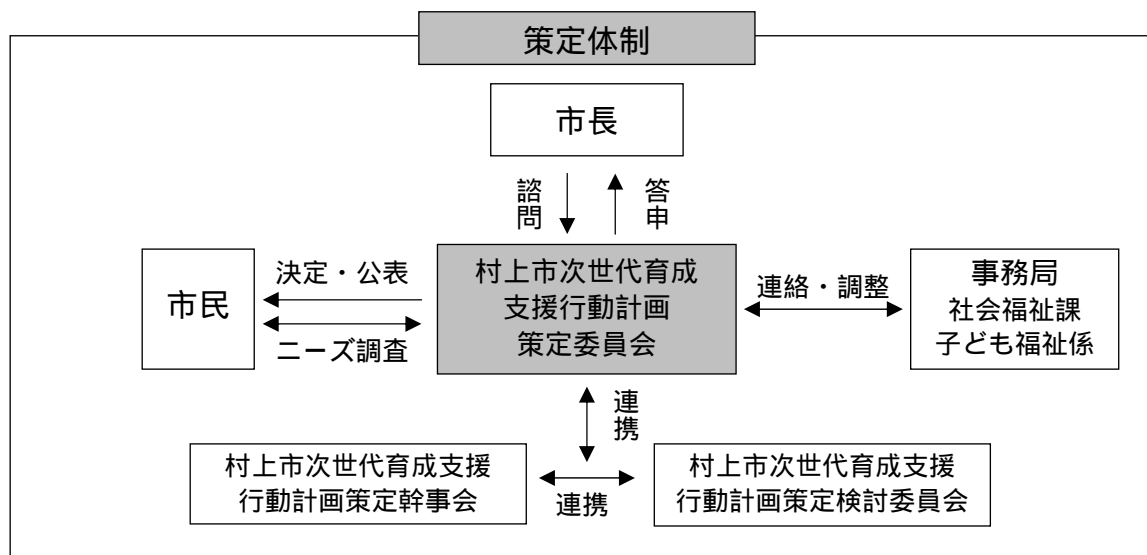
## 3 計画の期間

次世代育成支援対策推進法は、平成17年度から10年間の集中的・計画的な取り組みを促進することを目的として制定されました。後期行動計画の策定については前期計画を見直し、合併後の進捗状況を踏まえ、平成21年度内で評価・見直しを図り、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とする後期計画を策定するものです。

前期計画					後期計画(本計画)				
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
村上市	次世代育成支援行動計画			合併後は地域版として活用	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">                     村上市次世代育成支援行動計画                      </div>				
荒川町									
神林村									
朝日村									
山北町									

見直し

## 4 計画の策定体制



## (1) 次世代育成支援行動計画策定委員会の設置

本計画の策定にあたっては、次世代育成支援対策推進法に基づき、地域における子育て支援サービスのあり方、ニーズを踏まえた行動計画を策定するため、子育て支援施策等に関係する有識者で構成される「村上市次世代育成支援行動計画策定委員会」を設置し、計画の推進を図るとともに、次世代育成支援に関する取り組み全般についての状況を的確に把握し、計画の見直しへの反映・検討等を行いました。

## (2) 行政内部の体制

## 次世代育成支援行動計画策定幹事会の開催

本計画の策定にあたっては、各部局の所管事業と密接に関連するため必要に応じ、策定幹事会を開催し調整を図りました。

## 次世代育成支援行動計画策定検討委員会の開催

次世代育成支援対策を総合的かつ効果的に推進するため、利用者の視点に立った柔軟な取り組みが必要です。前期計画の個別事業に加え、施策レベル、計画全体を対象とし、個別事業の数値目標、計画全体の進捗状況の成果をPDCAサイクル（計画 - 実施 - 評価 - 改善検討）による評価を実施し、どこに運用改善点があるかを把握するなど前期計画の見直しを行い、全庁的な体制の下、後期計画の策定作業を進めました。

## 5 次世代育成支援に関するニーズ調査

本計画の策定にあたっては、子育てに関する状況や保育サービス等、サービスの量的・質的なニーズを把握し、策定の基礎資料として市民の意見を計画に反映することを目的に就学前児童の保護者、小学校児童の保護者、全世帯を対象にニーズ調査を実施しました。

【調査概要】				
調査実施日	平成20年12月			
【回収結果】				
	配布数	回収数	回収率	有効回答数
就学前児童用	2,307	1,723	74.7%	1,718
小学校児童用	2,811	2,506	89.1%	2,486
【調査方法】				
就学前児童用	・保育園等に配布・回収を依頼、及び郵送にて配布・回収を行いました。			
小学校児童用	・小学校に配布・回収を依頼しました。			

### [本文グラフ表示について]

就学前児童（1718人）カッコ内、nは設問への回答者数を表しています。

回答の比率は、すべて小数点第2位を四捨五入して算出しています。したがって、回答者比率の合計が100%にならない場合があります。



## 第2章 子どもと家庭を取り巻く現状

### 1 人口・世帯等の動向

#### (1) 人口の状況

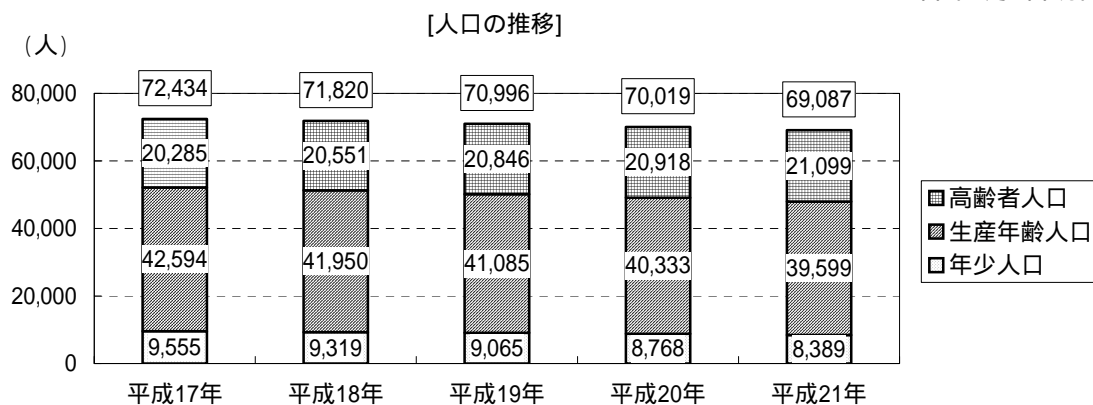
##### 人口

本市の平成21年の総人口は69,087人で、平成17年と比較すると3,347人の減少となっています。年齢区別で見ると、年少人口は平成17年では9,555人であったものが平成21年では8,389人と減少傾向にあり、高齢者人口は平成17年で20,285人であったものが平成21年では21,099人と増加傾向にあり少子高齢化が進んでいます。

[人口の推移] (単位:人)

区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総人口	72,434	71,820	70,996	70,019	69,087
年少人口 (0～14歳)	9,555 (13.2%)	9,319 (13.0%)	9,065 (12.8%)	8,768 (12.5%)	8,389 (12.2%)
生産年齢人口 (15～64歳)	42,594 (58.8%)	41,950 (58.4%)	41,085 (57.9%)	40,333 (57.6%)	39,599 (57.3%)
高齢者人口 (65歳以上)	20,285 (28.0%)	20,551 (28.6%)	20,846 (29.3%)	20,918 (29.9%)	21,099 (30.5%)

資料:住民基本台帳  
各年4月1日現在



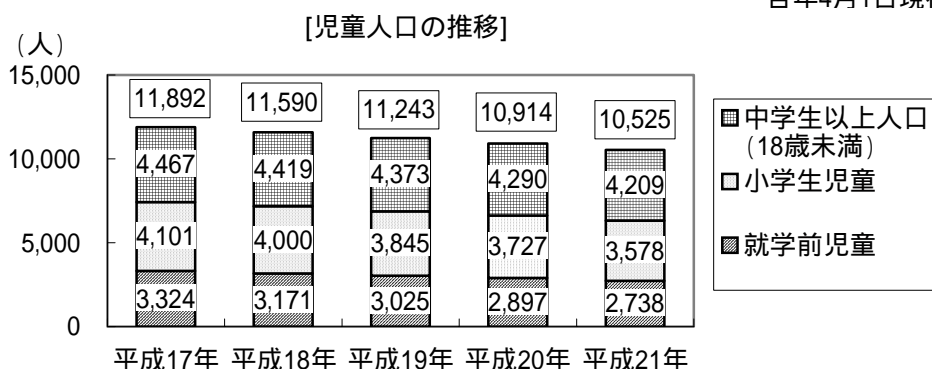
### 児童人口

児童人口は就学前児童、小学生児童、中学生以上人口すべてにおいて減少傾向にあります。

[児童人口の推移] (単位:人)

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
就学前児童	3,324	3,171	3,025	2,897	2,738
小学生児童	4,101	4,000	3,845	3,727	3,578
中学生以上人口 (18歳未満)	4,467	4,419	4,373	4,290	4,209
合計	11,892	11,590	11,243	10,914	10,525

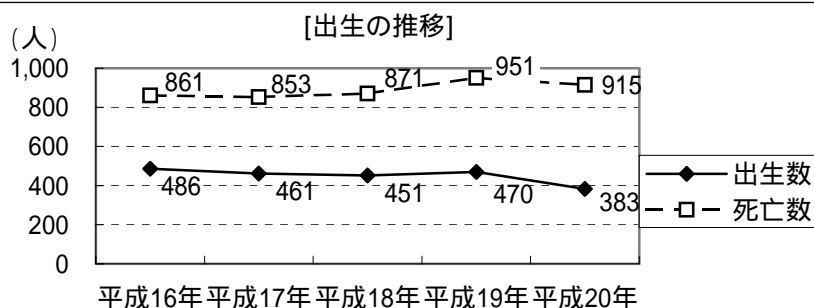
資料:住民基本台帳  
各年4月1日現在



### 人口動態

出生率は新潟県や全国と比較すると、下回って推移しており、死亡率は新潟県や全国を上回って推移しています。

本市の平成20年の合計特殊出生率\*は1.40となっています。国、県と比較してみると、本市が上回っています。また、新潟県はここ3年間は1.37と同じように推移しています。



資料:県統計及び住民基本台帳

文中の\*印は用語の解説です。

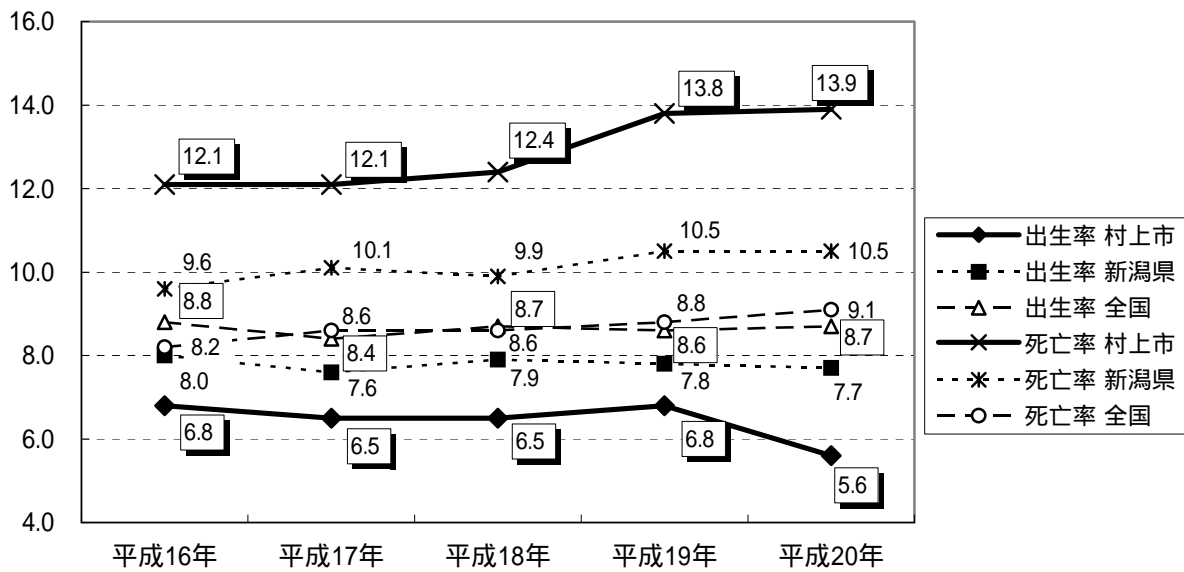
\*合計特殊出生率とは、49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当するものです。

[人口動態の推移]

区分		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
出生率	村上市	6.8	6.5	6.5	6.8	5.6
	新潟県	8.0	7.6	7.9	7.8	7.7
	全国	8.8	8.4	8.7	8.6	8.7
死亡率	村上市	12.1	12.1	12.4	13.8	13.9
	新潟県	9.6	10.1	9.9	10.5	10.5
	全国	8.2	8.6	8.6	8.8	9.1

資料：県統計  
出生率、死亡率は人口千対

[人口動態の推移]



[合計特殊出生率の推移]

区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
村上市	1.54	1.47	1.43	1.57	1.40
荒川町	1.17	1.30	1.32	1.20	
神林村	1.65	1.33	1.37	1.61	
朝日村	1.80	1.46	1.68	2.17	
山北町	1.70	1.32	1.74	2.05	
新潟県	1.34	1.34	1.37	1.37	1.37
全国	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37

資料：県統計  
平成19年までは旧市町村

第2章 子どもと家庭を取り巻く現状

[母の年齢区分別出生数の推移]

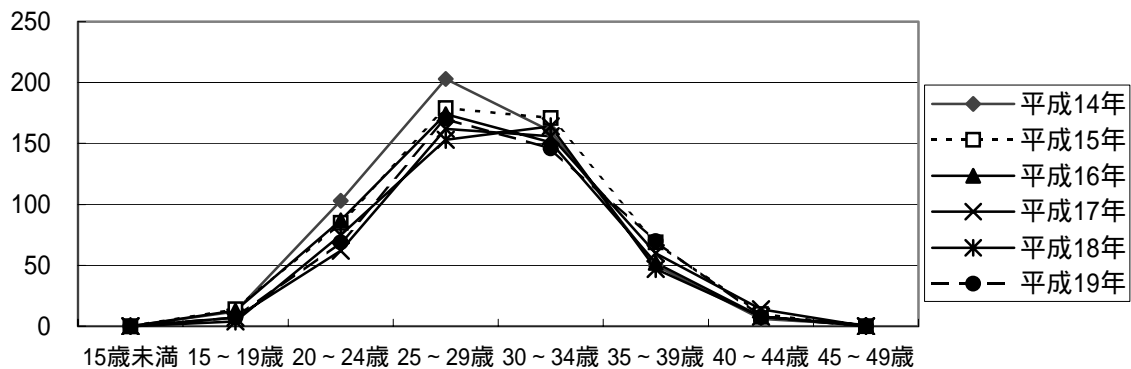
(単位:人)

区分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
総数	535	528	486	461	451	470
15歳未満	0	0	0	0	0	0
15～19歳	12	14	13	7	4	7
20～24歳	103	85	87	62	75	69
25～29歳	203	179	174	162	153	170
30～34歳	160	171	151	156	164	146
35～39歳	50	69	52	60	47	70
40～44歳	6	10	8	14	8	8
45～49歳	1	0	1	0	0	0

資料:住民基本台帳

(人)

[母の年齢区分別出生数の推移]



(2) 世帯等の状況

世帯

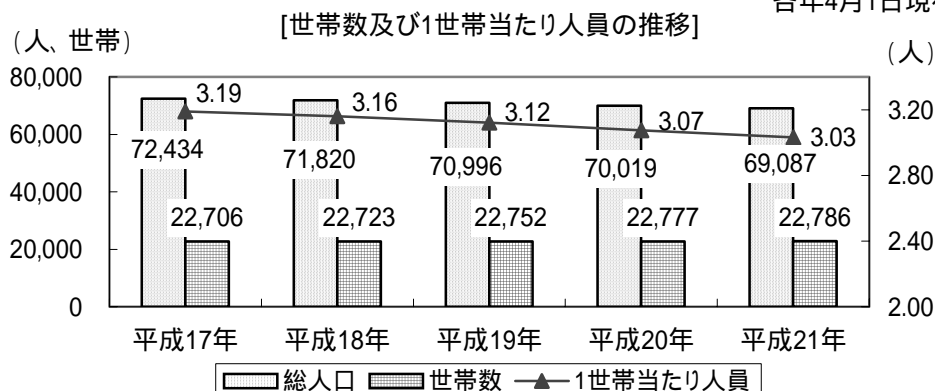
世帯の状況は、総人口が減少傾向にあるのに対し、世帯数は増加傾向にあります。それに伴い、1世帯当たり人員は減少傾向にあります。

世帯構成で見ると、核家族世帯が増加し、三世帯世帯が減少傾向にあります。また、6歳未満、18歳未満親族のいる一般世帯も減少傾向にあります。母子世帯は増加傾向で、父子世帯はやや横ばいに推移しています。

[世帯数及び1世帯当たり人員の推移] (単位:人、世帯)

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総人口	72,434	71,820	70,996	70,019	69,087
世帯数	22,706	22,723	22,752	22,777	22,786
1世帯当たり人員	3.19	3.16	3.12	3.07	3.03

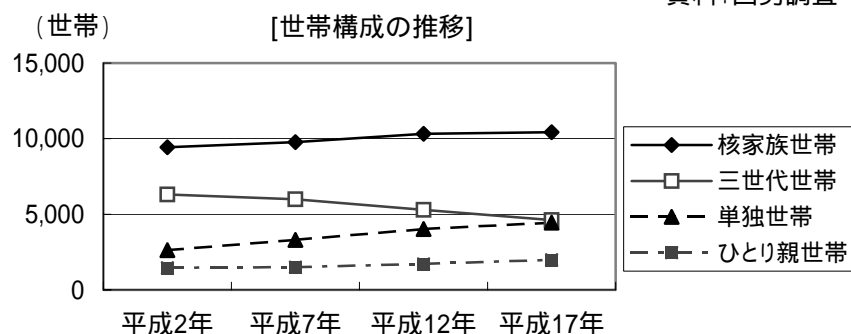
資料:住民基本台帳  
各年4月1日現在



[世帯構成の推移] (単位:世帯)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
核家族世帯	9,424	9,757	10,309	10,427
ひとり親世帯	1,462	1,507	1,707	1,994
三世帯世帯	6,322	5,996	5,297	4,627
単独世帯	2,621	3,304	4,020	4,451

資料:国勢調査

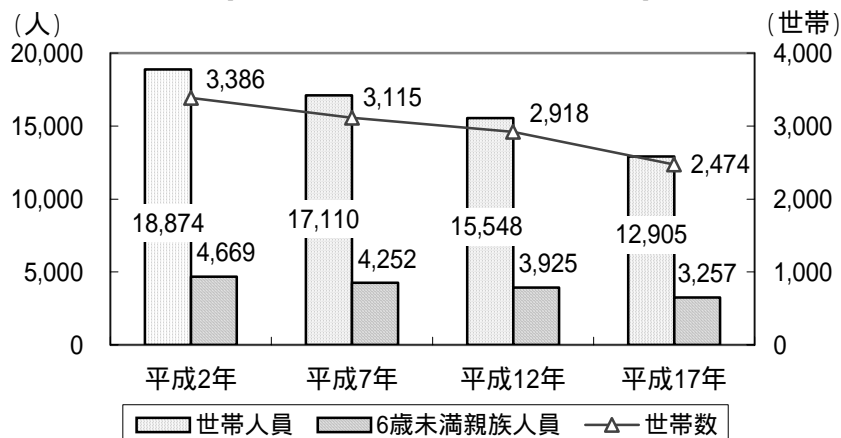


[6歳未満親族のいる一般世帯の推移] (単位:人、世帯)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
世帯人員	18,874	17,110	15,548	12,905
6歳未満親族人員	4,669	4,252	3,925	3,257
世帯数	3,386	3,115	2,918	2,474

資料:国勢調査

[6歳未満親族のいる一般世帯の推移]

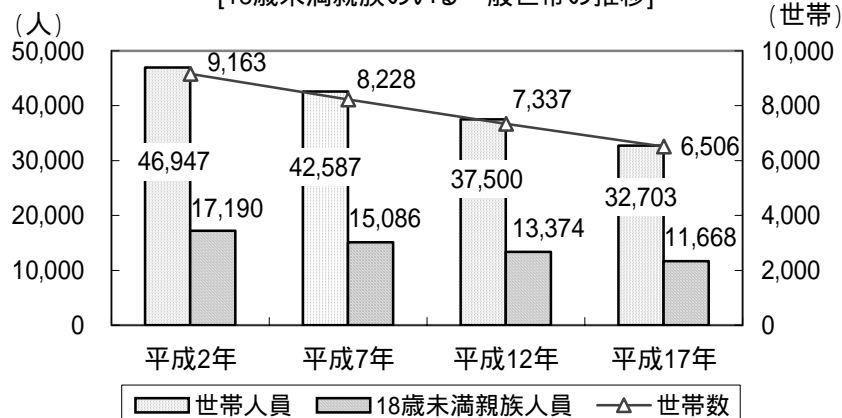


[18歳未満親族のいる一般世帯の推移] (単位:人、世帯)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
世帯人員	46,947	42,587	37,500	32,703
18歳未満親族人員	17,190	15,086	13,374	11,668
世帯数	9,163	8,228	7,337	6,506

資料:国勢調査

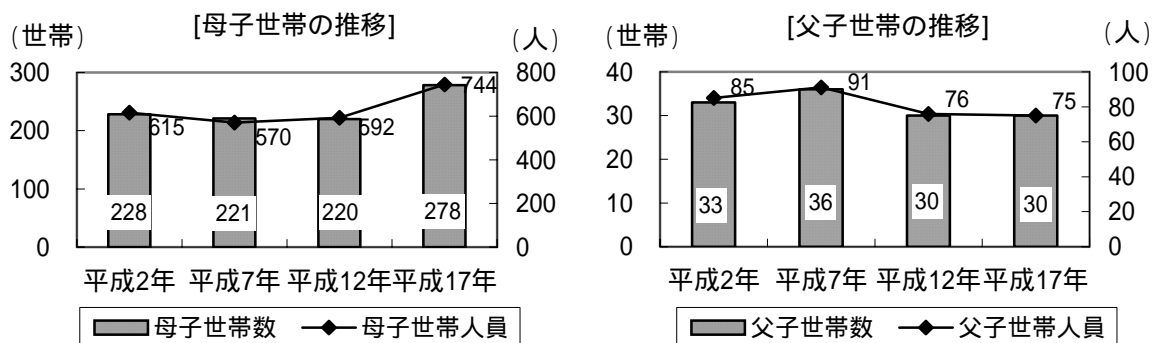
[18歳未満親族のいる一般世帯の推移]



[母子・父子世帯の推移] (単位:世帯、人)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
母子世帯数	228	221	220	278
母子世帯人員	615	570	592	744
父子世帯数	33	36	30	30
父子世帯人員	85	91	76	75

資料:国勢調査



### 婚姻・離婚

平成19年の平均初婚年齢をみると、男性は29.8歳、女性は27.6歳となっています。国、県と比較するとやや下回っています。

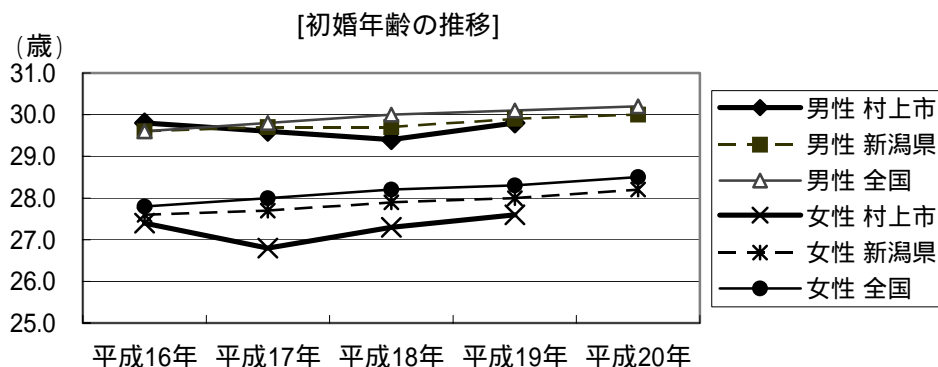
未婚率は、男女、年齢別にみても高くなって推移しています。

[初婚年齢の推移] (単位:歳)

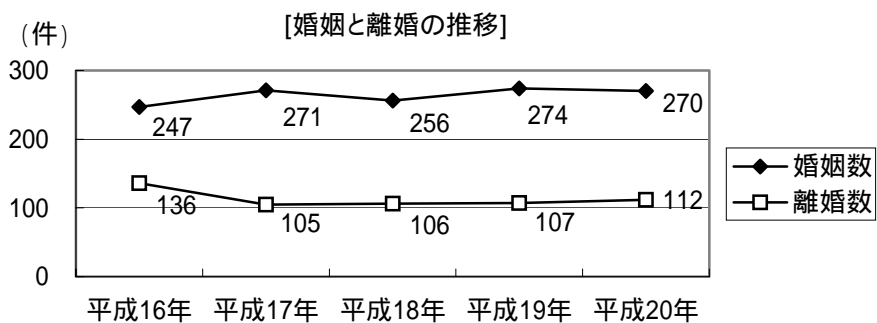
区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	
男性	村上市	29.8	29.6	29.4	29.8	-
	新潟県	29.6	29.7	29.7	29.9	30.0
	全国	29.6	29.8	30.0	30.1	30.2
女性	村上市	27.4	26.8	27.3	27.6	-
	新潟県	27.6	27.7	27.9	28.0	28.2
	全国	27.8	28.0	28.2	28.3	28.5

資料:県統計

結婚式を挙げたとき、または同居を始めたときのうち早い方の年齢です。  
村上保健所の統計なので粟島浦村、関川村を含んでいます。



第2章 子どもと家庭を取り巻く現状



[婚姻率と離婚率の推移]

区分		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	
婚姻率	村上市	4.0	3.6	3.6	4.0	3.6	
	荒川町	2.7	4.0	4.4	3.4		
	神林村	3.3	4.7	3.3	4.4		
	朝日村	3.0	4.0	4.3	4.2		
	山北町	3.1	3.0	2.1	3.9		
	新潟県	4.7	4.7	4.7	4.7		4.8
	全国	5.7	5.7	5.8	5.7		5.8
離婚率	村上市	2.07	1.53	1.71	1.46	1.43	
	荒川町	1.77	2.34	1.55	2.02		
	神林村	1.28	1.18	1.10	1.42		
	朝日村	2.40	1.13	1.59	1.53		
	山北町	1.50	0.96	1.12	1.43		
	新潟県	1.58	1.49	1.52	1.46		1.48
	全国	2.15	2.08	2.04	2.02		1.99

資料: 県統計  
 平成19年までは旧市町村  
 平成20年は村上保健所管内  
 婚姻率、離婚率は人口千対

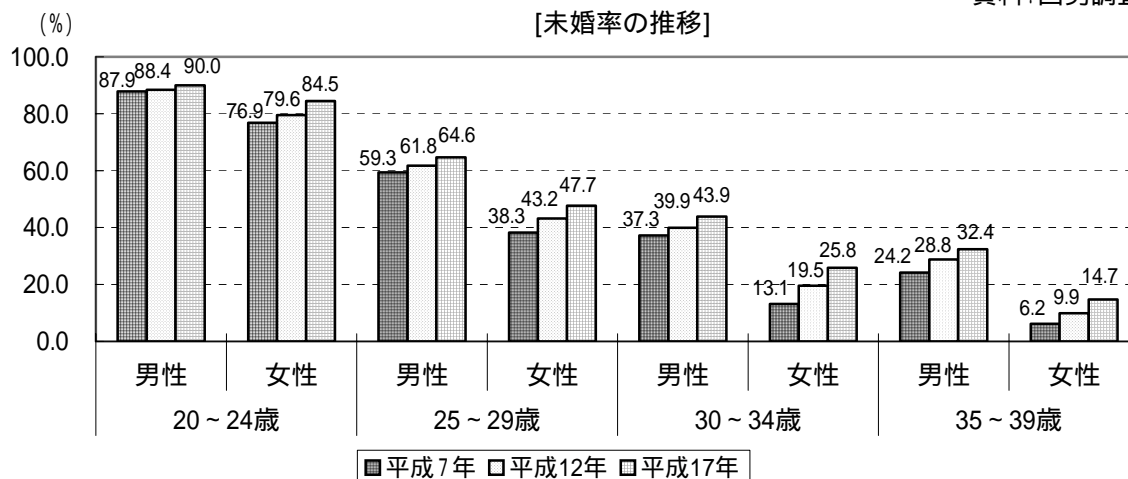


[未婚率の推移]

(単位:%)

区分	20～24歳		25～29歳		30～34歳		35～39歳	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成7年	87.9	76.9	59.3	38.3	37.3	13.1	24.2	6.2
平成12年	88.4	79.6	61.8	43.2	39.9	19.5	28.8	9.9
平成17年	90.0	84.5	64.6	47.7	43.9	25.8	32.4	14.7

資料:国勢調査



第2章 子どもと家庭を取り巻く現状

(3) 児童人口の将来推計

児童人口(0歳~17歳)は平成21年4月1日現在の10,525人から減少し平成26年には8,571人と推計されます。総人口に対する児童人口の比率は、平成22年の14.8%から平成26年には13.3%と推計されます。

[現在の児童人口] (単位:人)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0~5歳合計
368	445	459	460	483	523	2,738
6歳児(小1)	7歳児(小2)	8歳児(小3)	9歳児(小4)	10歳児(小5)	11歳児(小6)	6~11歳合計
521	569	606	603	658	621	3,578
12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	12~17歳合計
639	693	751	705	723	698	4,209

平成21年4月1日現在

(単位:人)

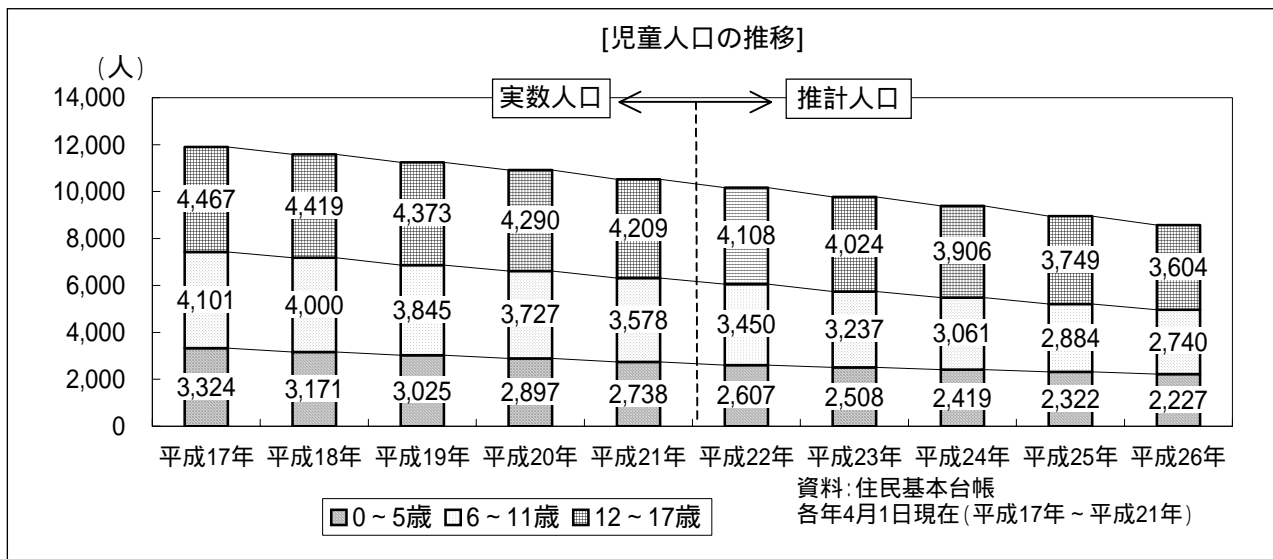
児童年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0~5歳合計	
推計人口	平成22年	393	376	444	458	460	476	2,607
	平成23年	379	401	374	443	458	453	2,508
	平成24年	366	387	399	373	443	451	2,419
	平成25年	355	374	385	398	373	437	2,322
	平成26年	342	363	372	384	398	368	2,227

児童年齢	6歳児(小1)	7歳児(小2)	8歳児(小3)	9歳児(小4)	10歳児(小5)	11歳児(小6)	6~11歳合計	
推計人口	平成22年	517	513	559	603	598	660	3,450
	平成23年	470	509	504	556	598	600	3,237
	平成24年	447	462	500	501	551	600	3,061
	平成25年	445	439	454	497	496	553	2,884
	平成26年	431	437	431	451	492	498	2,740

児童年齢	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	12~17歳合計	
推計人口	平成22年	616	638	691	746	698	719	4,108
	平成23年	655	615	636	686	738	694	4,024
	平成24年	595	654	613	631	679	734	3,906
	平成25年	595	594	652	608	625	675	3,749
	平成26年	548	594	592	647	602	621	3,604

平成17年~平成21年(各年4月1日)の住民基本台帳人口等を用いて、厚生労働省が提示した人口推計シート「コーホート変化率法\*」を基に推計しています。

\* コーホート変化率法とは、各コーホート(同じ年に生まれた人々の集団のこと)について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。



## 2 地域の産業構造等の動向

### (1) 産業構造

女性の産業別就業者数をみると、第1次産業、第2次産業が減少傾向にあるのに対し、第3次産業は増加傾向にあります。

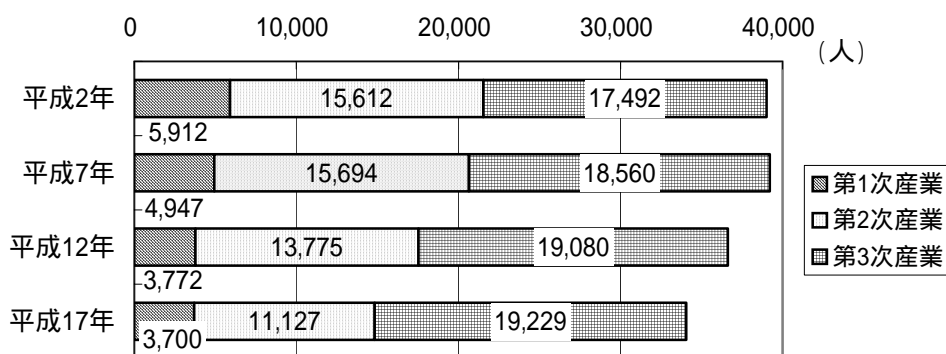
[産業別就業者数の推移]

(単位:人)

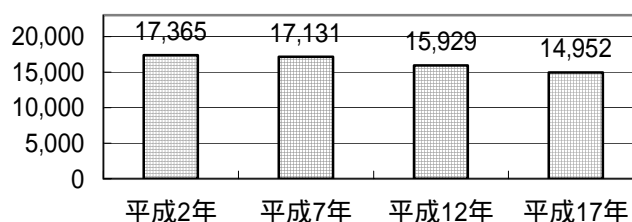
区分	平成2年			平成7年			平成12年			平成17年		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
第1次産業	5,912	3,286	2,626	4,947	2,798	2,149	3,772	2,207	1,565	3,700	2,271	1,429
第2次産業	15,612	9,070	6,542	15,694	9,801	5,893	13,775	9,043	4,732	11,127	7,577	3,550
第3次産業	17,492	9,295	8,197	18,560	9,471	9,089	19,080	9,448	9,632	19,229	9,256	9,973

資料:国勢調査

[産業別就業者数の推移]



[女性の就業者数の推移]



[女性の年齢別就業者数の推移]

(単位:人)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
15～19歳	315	298	188	191
20～24歳	1,243	1,241	1,090	872
25～29歳	1,440	1,339	1,336	1,173
30～34歳	1,596	1,418	1,363	1,352
35～39歳	2,254	1,713	1,547	1,476
40～44歳	2,536	2,317	1,782	1,605
45～49歳	2,097	2,490	2,216	1,735

資料:国勢調査

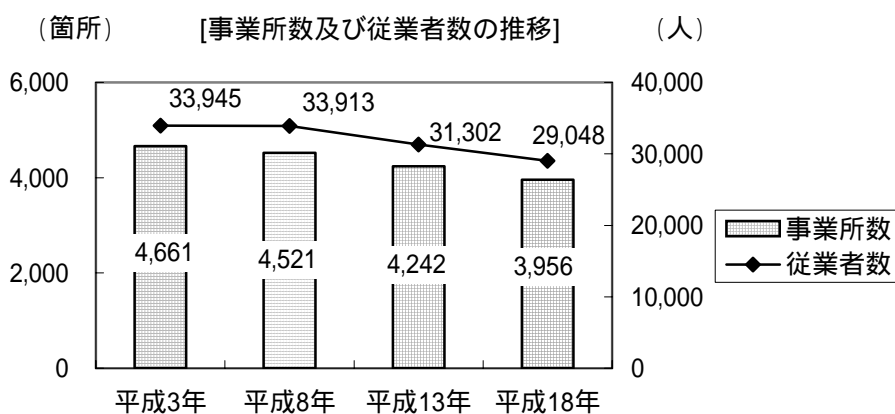
(2) 事業所数等の状況

平成18年度における事業所数は3,956事業所、従業者数は29,048人となっています。事業所数及び従業者数は共に減少傾向にあります。

[事業所数及び従業者数の推移] (単位:箇所、人)

区分	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年
事業所数	4,661	4,521	4,242	3,956
従業者数	33,945	33,913	31,302	29,048

資料:事業所・企業統計調査  
旧市町村分を合計したものです。



### 3 保育サービス等の状況

#### (1) 保育園の状況

平成21年4月1日現在、本市の公立保育園は21園となっています。定員1,805人で児童数は1,530人となっており全体的な園児数は減少傾向にありますが、低年齢児の入園希望は増加しています。

[保育園の状況]			(単位:人)					
地区	施設名	定員	開設年月日	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			(改築年月日)					
村上	第一保育園	90	昭和27.4.1 (昭和56.11.23)	98	86	85	81	86
	第二保育園	90	昭和28.4.1 (昭和57.11.26)	93	86	91	88	88
	岩船保育園	120	昭和27.4.1 (昭和61.2.3)	120	119	112	123	116
	瀬波保育園	90	平成7.7.1	92	103	95	102	98
	上海府保育園	30	平成12.10.1	20	18	21	15	17
	山辺里保育園	90	平成17.4.1	94	104	104	99	104
	山居町保育園	90	昭和54.4.1	103	89	97	94	96
荒川	金屋保育園	100	昭和39.4.1 (昭和58.10.1)	77	71	69	61	77
	大津保育園	80	昭和46.4.1	81	80	76	73	76
	坂町保育園	80	昭和47.10.1	82	76	73	75	85
	荒島保育園	80	昭和50.10.1	72	70	69	53	52
神林	塩谷保育園	70	昭和44.10.1	66	69	57	63	56
	平林保育園	70	昭和43.4.1	55	50	48	41	42
	神納中央保育園	60	昭和44.12.1	60	54	48	/	
	神納東保育園	60	昭和41.10.1	40	42	41		
	西神納保育園	60	昭和48.4.1	57	60	52		
	向ヶ丘保育園	140	平成20.4.1					
朝日	館腰保育園	100	昭和33.1.20	91	77	73	66	79
	三面保育園	45	昭和50.4.1 (平成14.4.1)	51	52	46	40	40
	猿沢保育園	90	昭和46.4.1 (平成2.4.1)	65	56	58	59	54
	高南保育園	90	昭和45.4.1 (平成2.9.1)	67	56	58	58	63
	塩野町保育園	90	昭和59.4.1	60	64	55	52	43
	山北	山北にじいる保育園	80	平成17.4.1	73	81	77	60
山北おおぞら保育園		90	平成18.4.1	89	81	87	77	65
計21園(平成21年度)		1,805		1,706	1,644	1,592	1,522	1,530

資料:福祉保健部 社会福祉課  
各年度4月1日現在  
勝木・寒川・北中保育園の合計

(2) 地域子育て支援センター\*の状況

平成20年度に神林子育て支援センターが開設し、6箇所となっています。

[地域子育て支援センターの状況]		(単位:人)		
施設名	年度	子育て相談	子育て広場	育児講座
山辺里子育て支援センター	平成18年度	153	7,797 (3,692組)	149
	平成19年度	147	10,755 (5,165組)	137
	平成20年度	147	10,179 (4,717組)	220
上海府子育て支援センター	平成18年度	63	2,141 (1,029組)	山辺里子育て支援センターと合同開催
	平成19年度	88	2,487 (1,143組)	〃
	平成20年度	67	2,379 (1,121組)	〃
荒川子育て支援センター	平成18年度	28	4,799 (2,208組)	110
	平成19年度	48	4,639 (2,225組)	163
	平成20年度	133	6,320 (2,997組)	164
神林子育て支援センター	平成18年度	平成20年5月1日開設のため、平成18年・19年度実績なし		
	平成19年度			
	平成20年度	58	3,669 (1,547組)	43
朝日子育て支援センター	平成18年度	17	5,593 (2,595組)	238
	平成19年度	15	5,140 (2,398組)	132
	平成20年度	49	5,831 (2,434組)	132
山北子育て支援センター	平成18年度	50	2,121 (994組)	50
	平成19年度	80	3,137 (1,465組)	85
	平成20年度	164	3,982 (1,766組)	212

資料: 福祉保健部 社会福祉課  
各年度3月31日現在

\* 地域子育て支援センターとは、子育ての専門機関で、育児相談・指導や子育て情報の提供など子育て支援活動を行う施設のことです。

(3) 特別保育等の状況

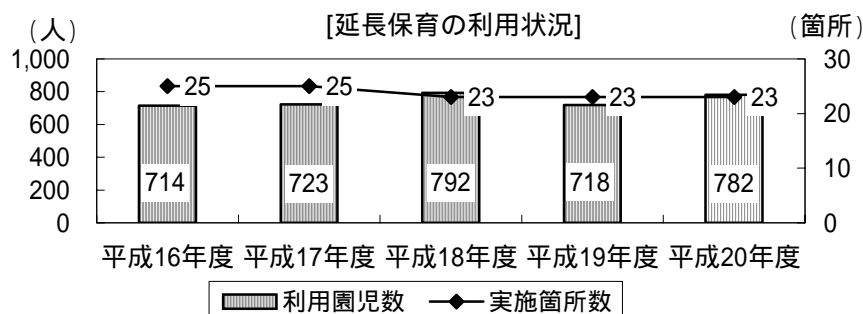
保育園では、家庭や地域の実情などを考慮し、様々な面から育児支援として、特別保育を実施しています。

延長保育

実施箇所数の減少は統合による減少であり、利用園児数は増加傾向にあります。

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
利用園児数	714	723	792	718	782
実施箇所数	25	25	23	23	23

資料:福祉保健部 社会福祉課  
各年度3月31日現在

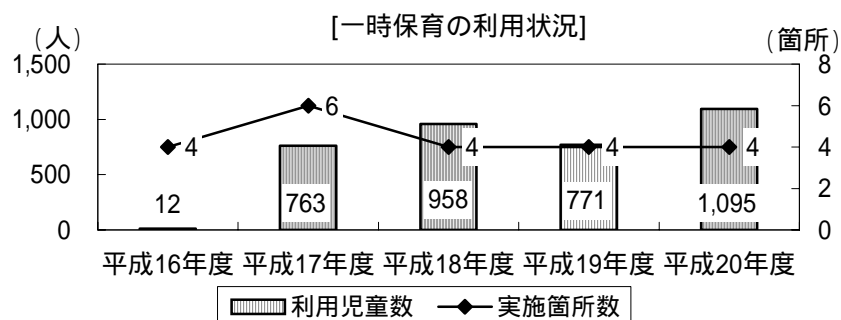


一時保育\*

平成20年度における一時保育の実施箇所数は4箇所、利用児童数は1,095人となり、増加傾向にあります。

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
利用児童数	12	763	958	771	1,095
実施箇所数	4	6	4	4	4

資料:福祉保健部 社会福祉課  
各年度3月31日現在



\*一時保育とは、パートタイム就労や病気、出産、介護、冠婚葬祭のほか「育児に疲れたとき」「地域活動に参加するため」などといった場合に利用できる一時的な保育のことです。



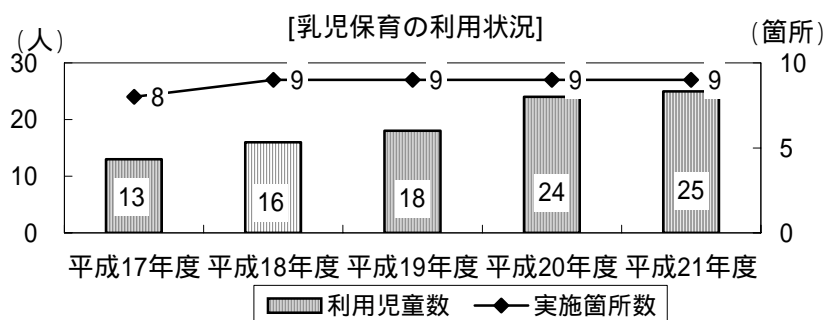
乳児保育\*

乳児保育の実施箇所はほぼ横ばいで推移していますが、利用児童数は増加傾向にあります。

[乳児保育の利用状況] (単位:人、箇所)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利用児童数	13	16	18	24	25
実施箇所数	8	9	9	9	9

資料:福祉保健部 社会福祉課  
各年度4月1日現在



(4) 幼稚園の状況

本市には幼稚園が3園設置されていますが、園児数は年々減少傾向にあります。

[幼稚園の状況] (単位:箇所、人)

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
私立	園数	3	3	3	3
	園児数	359	321	282	274

資料:新潟県総務管理部統計課「学校基本調査」より  
各年5月1日現在

(5) 小・中学校の状況

本市には小学校が21箇所、中学校が8箇所設置されています。

[小・中学校の状況] (単位:箇所、人)

区分	小学校	中学校
箇所数	21	8
児童数	3,572	1,895

平成21年5月1日現在

\*乳児保育とは、保育園において1歳未満の乳児に対して行う保育のことです。

(6) 放課後児童健全育成事業\*の状況

学童保育所の児童登録数は平成20年までは増加傾向にあります。

[学童保育所の児童登録数の状況]		(単位:人)				
区分	定員	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
二之町学童保育所	30	21	36	39	51	51
南町学童保育	30	42	47	46	38	42
瀬波学童保育所	30	36	37	46	44	42
岩船学童保育所	30	12	25	28	35	27
山辺里学童保育所	30		14	14	27	27
なんしょうクラブ	30		21	25	22	11
金屋学童保育所	10			7	9	12
保内学童保育所	30	29	50	49	32	37
神林学童保育所	30				15	21
朝日学童保育所	30	25	37	45	36	34
山北やまゆり学童保育所	25	15	9	17	20	11
山北はまゆり学童保育所	15	5	3	2	6	11
合計	320	185	279	318	335	326

資料:福祉保健部 社会福祉課  
各年4月1日現在

平成20年神林学童保育所は5月19日現在の数値です。



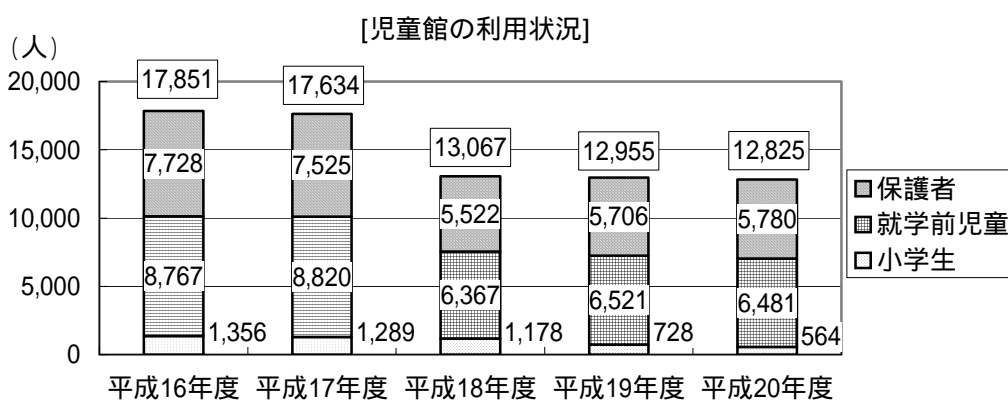
\* 放課後児童健全育成事業とは、保護者が就労等により昼間家庭にいない、主に小学校低学年の児童を中心に、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とした事業です。

(7) 児童館の利用状況

児童館は4箇所設置されています。利用者数は年々減少傾向にあります。

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
箇所数	4	4	4	4	4
利用者数	17,851	17,634	13,067	12,955	12,825
小学生	1,356	1,289	1,178	728	564
就学前児童	8,767	8,820	6,367	6,521	6,481
保護者	7,728	7,525	5,522	5,706	5,780

資料:福祉保健部 社会福祉課  
各年度3月31日現在



(8) その他施設の状況

本市には市が管理する児童公園、農村公園、児童プールが119箇所設置され児童に健全な遊び場を提供するとともに広く地域住民にも利用されています。

名称	設置数
高等学校	4
都市公園	16

平成21年4月1日現在

名称	設置数
図書館	5
コミュニティセンター	1
総合体育館	5
体育館	7
運動公園	3
運動場・広場	14
児童公園	48
農村公園	34
児童プール	37

平成21年4月1日現在

(9) 母子保健事業の状況

乳幼児健康診査及び乳幼児歯科診査の受診率はどの健診においてもほぼ90%以上と高い受診率となっています。

[乳幼児健康診査の受診状況] (単位:人)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
3～4か月児健診	受診対象者数	511	452	458	247	393
	受診者数	503	447	446	243	388
	受診率	98.4%	98.9%	97.4%	98.4%	98.7%
6か月児健診	受診対象者数	43	36	33	32	-
	受診者数	42	36	33	31	-
	受診率	97.7%	100.0%	100.0%	96.9%	-
9か月健診	受診対象者数	450	136	133	176	-
	受診者数	434	133	132	173	-
	受診率	96.4%	97.8%	99.2%	98.3%	-
1歳6か月児健診	受診対象者数	554	500	474	471	423
	受診者数	534	488	461	462	409
	受診率	96.4%	97.6%	97.3%	98.1%	96.7%
2歳児健診	受診対象者数	140	146	104	93	-
	受診者数	130	138	94	87	-
	受診率	92.9%	94.5%	90.4%	93.5%	-
3歳児健診	受診対象者数	610	534	552	506	432
	受診者数	576	527	533	488	429
	受診率	94.4%	98.7%	96.6%	96.4%	99.3%

資料: 福祉保健部保健医療課  
各年度3月31日現在

[乳幼児歯科診査の受診状況] (単位:人)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
12か月健診	受診対象者数	256	248	228	230	-
	受診者数	249	245	225	230	-
	受診率	97.3%	98.8%	98.7%	100.0%	-
1歳6か月児健診	受診対象者数	554	500	473	471	409
	受診者数	534	488	459	462	409
	受診率	96.4%	97.6%	97.0%	98.1%	100.0%
2歳児健診	受診対象者数	549	559	486	465	413
	受診者数	521	536	467	449	413
	受診率	94.9%	95.9%	96.1%	96.6%	100.0%
2歳6か月児健診	受診対象者数	165	252	207	439	352
	受診者数	146	226	190	358	352
	受診率	88.5%	89.7%	91.8%	81.5%	100.0%
3歳児健診	受診対象者数	610	534	552	506	428
	受診者数	543	527	531	488	428
	受診率	89.0%	98.7%	96.2%	96.4%	100.0%

資料: 福祉保健部保健医療課  
各年度3月31日現在

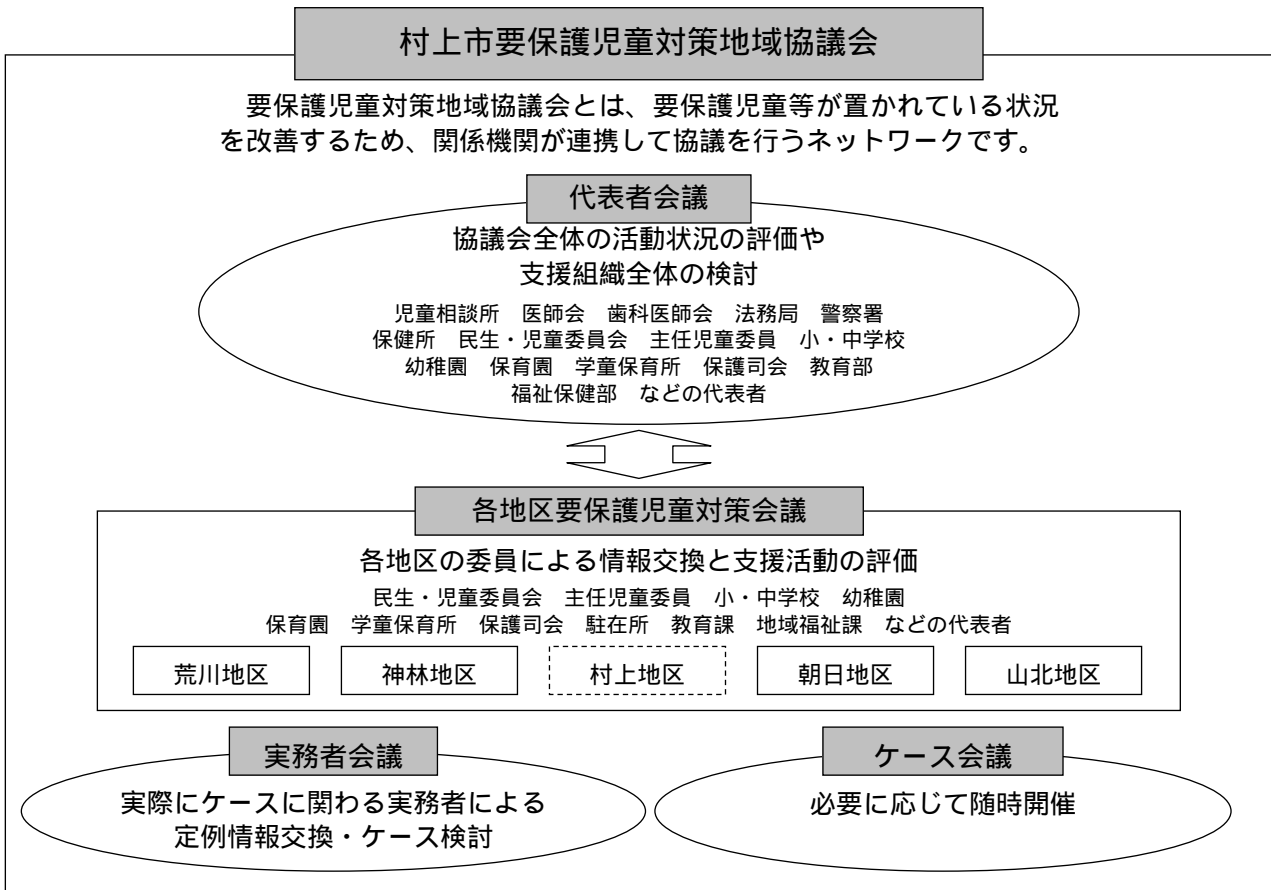
(10) 相談事業の状況

本市が要保護児童として関わっている児童数は増加の傾向にあり、中でも養護相談が最も多くなっています。

[要保護児童の人数と相談内容] (単位:人)

区分	養護相談		障害相談			非行相談	育成相談		その他の相談	合計	
	養護相談	その他	言語発達障害相談	知的障害相談	他4項目の障害相談	ぐ犯*・触法行為*相談	性格行動相談	不登校・育児・しつけ相談*			
人数	57	8	0	3	0	1	8	2	1	4	84

資料: 村上市家庭児童相談室  
人数は平成21年6月末現在までの児童数



\* ぐ犯等相談とは、虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為もしくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子どもに関する相談のことです。  
 \* 触法行為等相談とは、触法行為があったとして警察署から法第 25 条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談のことです。  
 \* 適正相談とは、進学適正、職業適性、学業不振等に関する相談のことです。

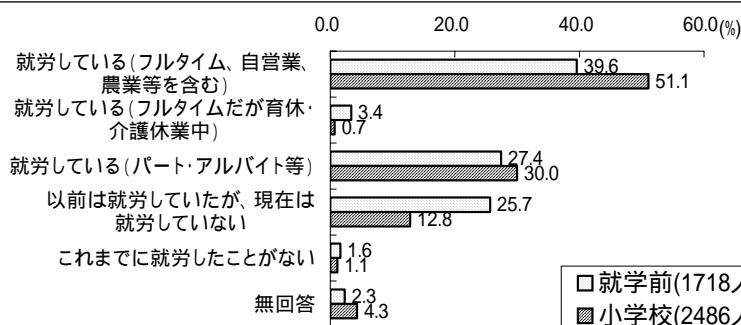
## 4 次世代育成支援に関するニーズ調査結果の状況

### 【就労について】

女性の社会進出等、家庭を取り巻く環境が変化し、子育てと仕事の両立支援に対するニーズはますます増大しています。子育てと仕事の両立のためには、職場環境の改善や職場の理解が必要です。そのため、関係機関との連携を強化しながら、子育てにやさしい職場環境づくりの促進に取り組む必要があります。

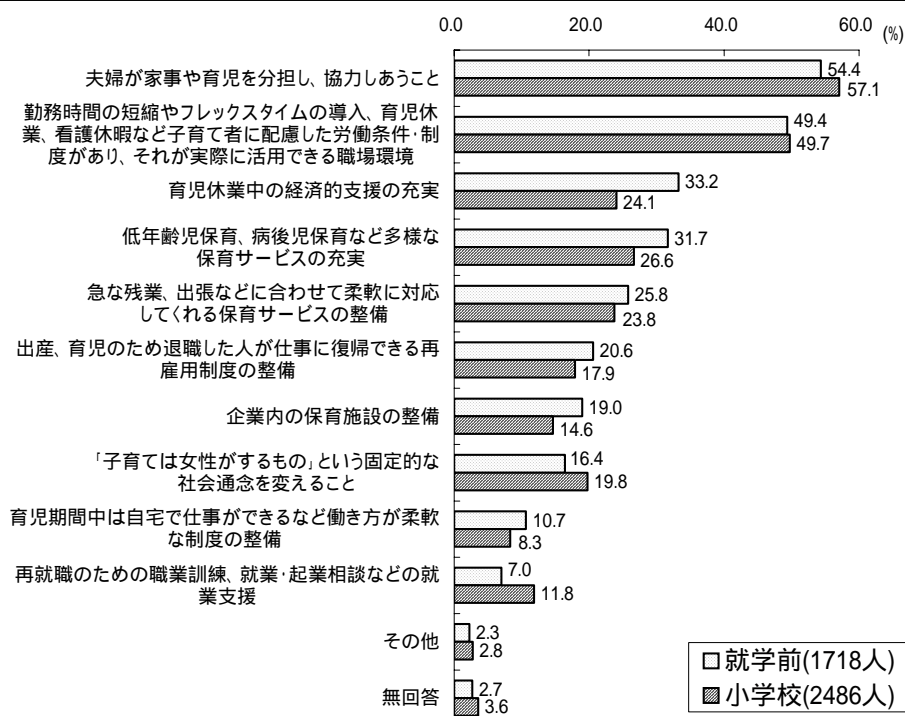
また、多くの女性は、男性が育児に参加し協力するべきと思っています。そのため、男女共同参画に向けた啓発が重要となっています。

お子さんのお母さんの現在の就労状況をおたずねします。



保護者にとって、子どもを育てながら働くためにどんなことが必要だと思いますか。

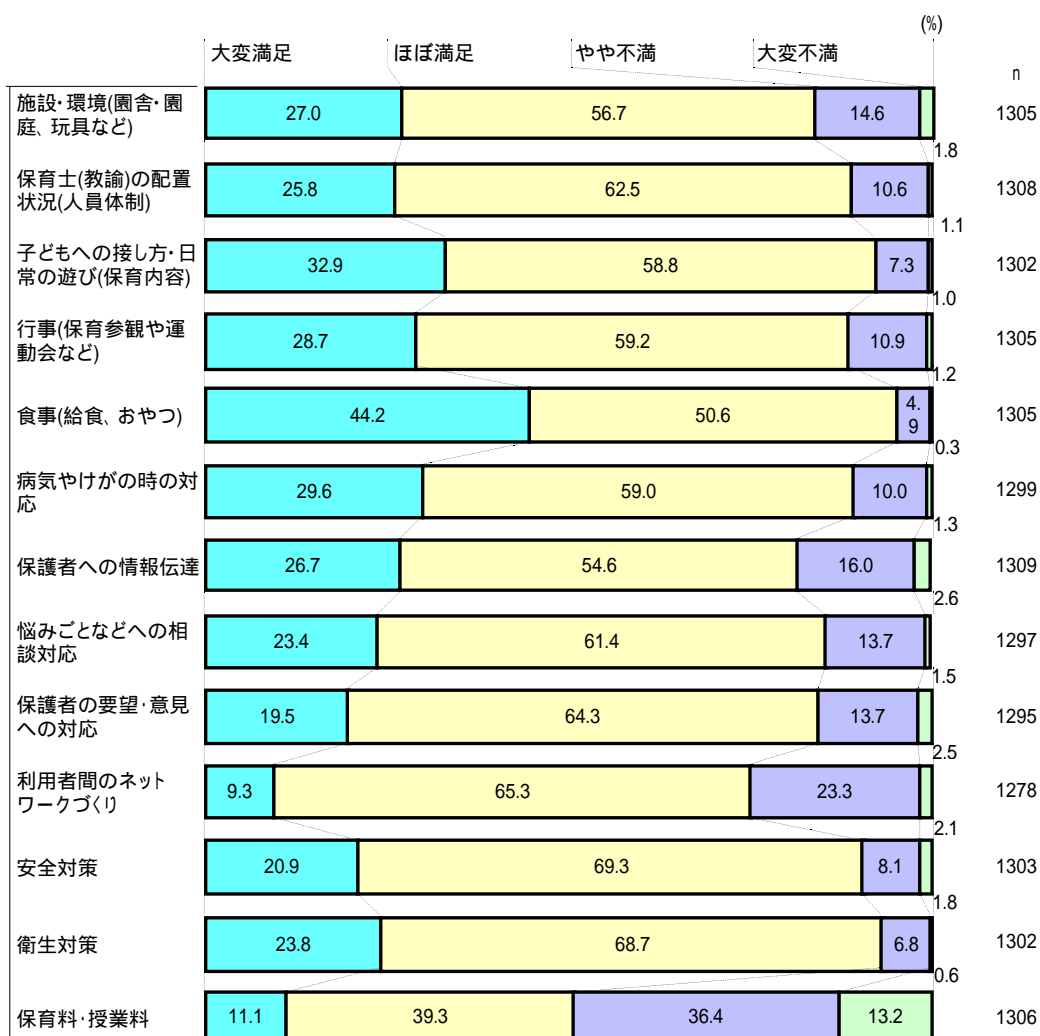
(3つまで回答)



【保育園について】

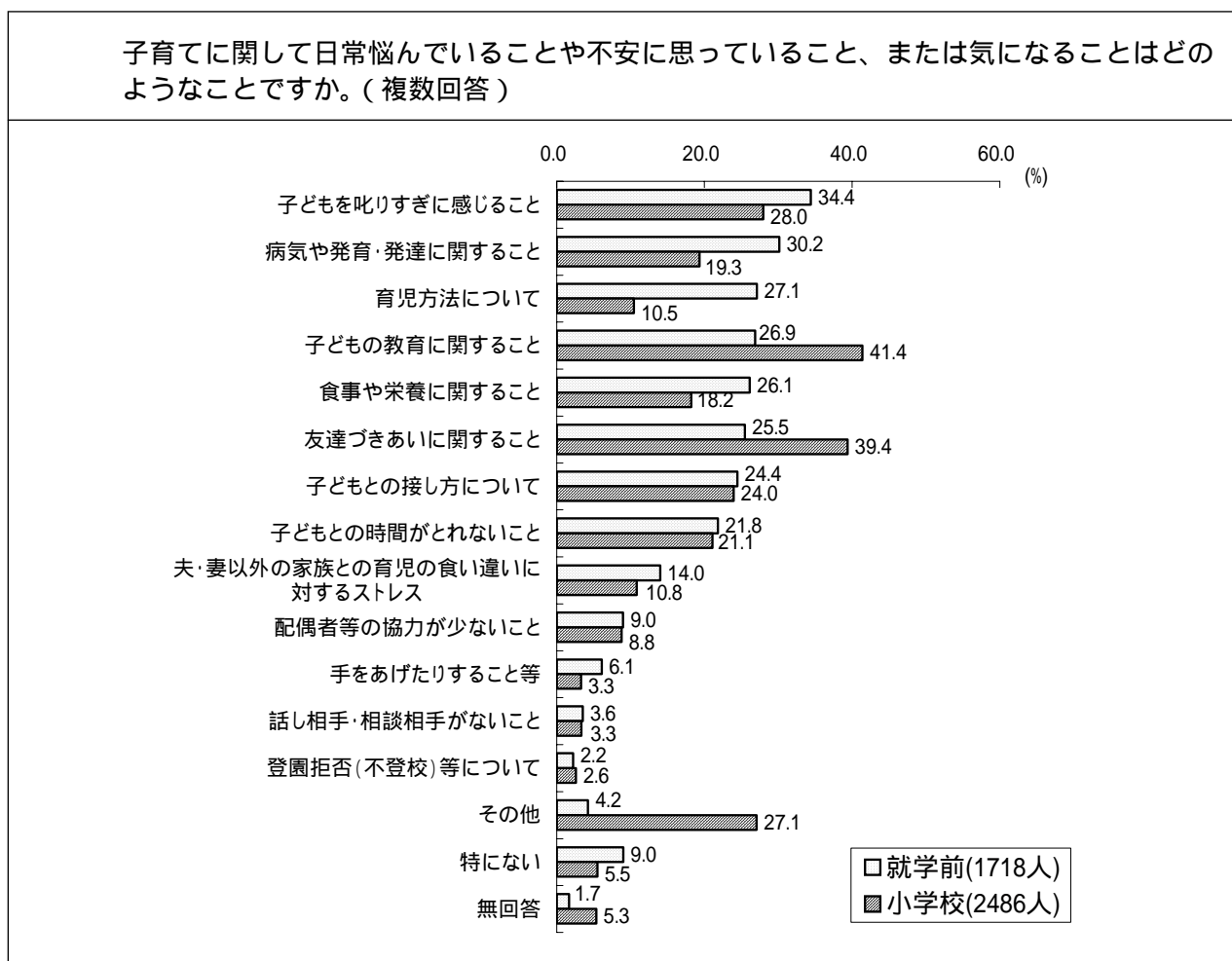
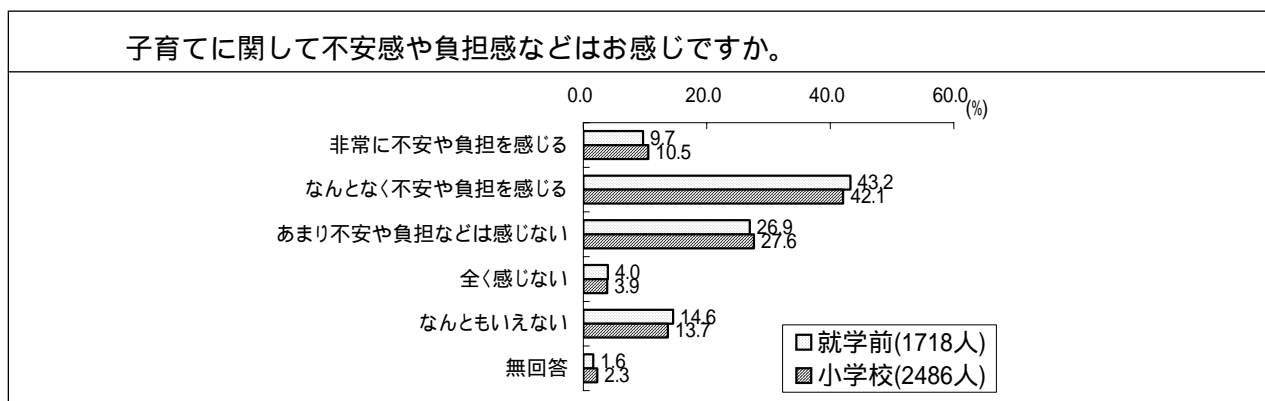
保護者への情報伝達、利用者間のネットワークづくりなどがやや不満として挙げられています。そのため新しい情報提供や情報提供の方法等について検討が必要となっています。

現在お子さんが、保育園・幼稚園に通っている方におたずねします。  
 お子さんが通う保育園、幼稚園に対してどのように感じていますか。(就学前児童)



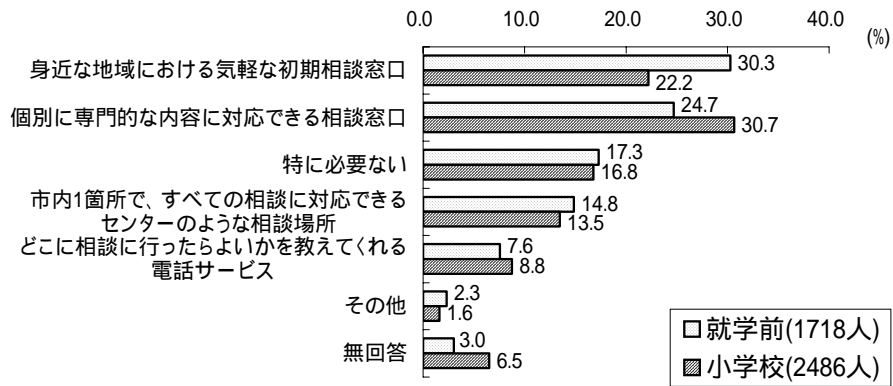
【子育てに関する不安や負担について】

すべての家庭を対象に子育ての不安感や負担感を軽減するため、子育てについての情報提供や相談体制、養育支援など地域における子育て支援サービスの充実が必要となっています。また、身近な相談窓口や専門的な内容に応じた相談窓口の充実が求められています。





子育てに関する相談として、もっとも望んでいるものは何ですか。



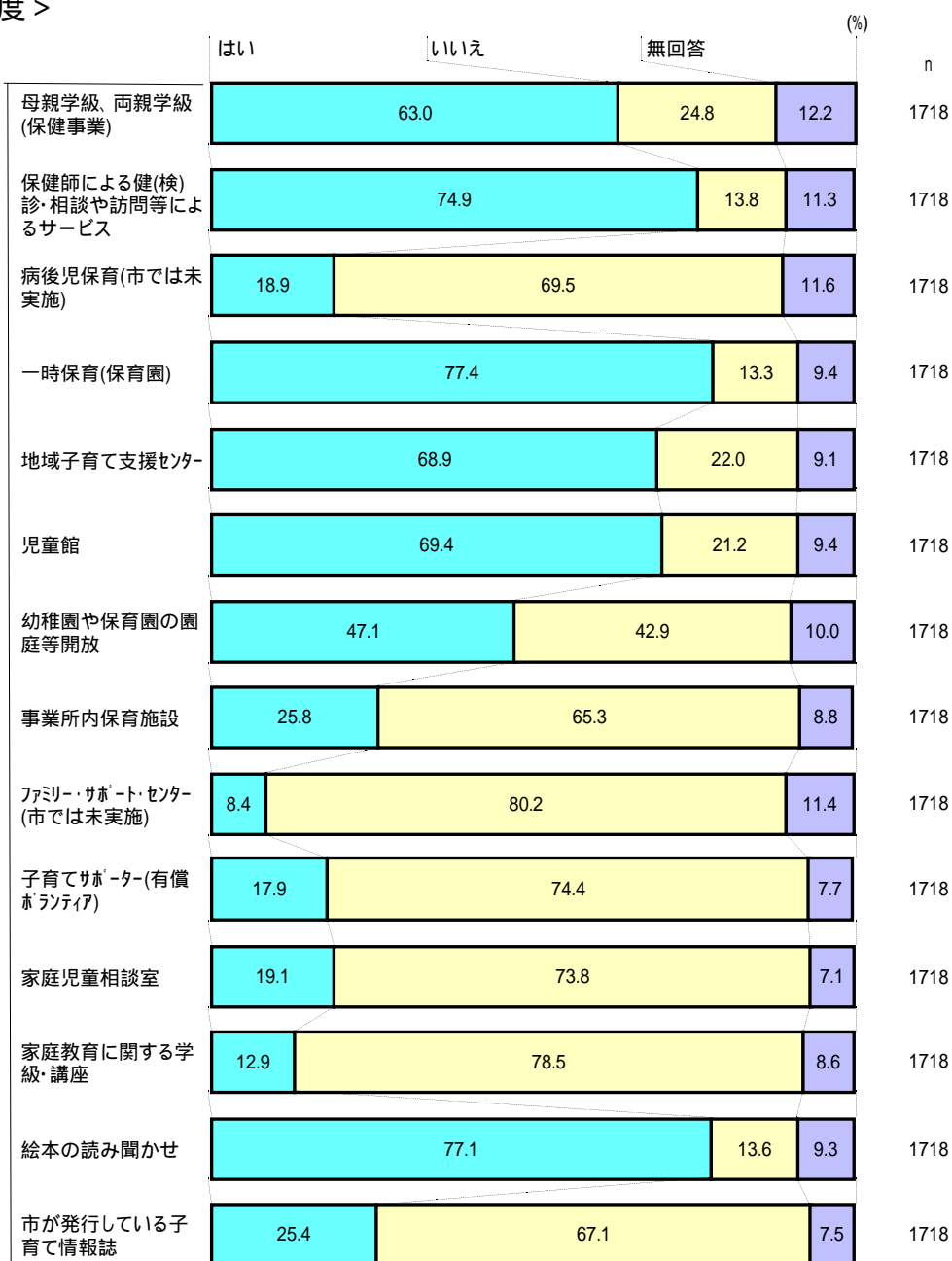
【サービスに関する認知度、利用経験、今後の利用希望について】

健康診査や一時保育などのサービス事業については概ね認知されていますが、その他のサービス事業については、利用意向等を踏まえ、更に周知することが必要です。

さらに、育児負担の軽減に効果の高い一時保育事業やファミリー・サポート・センター事業などの利用希望者が多数潜在することを踏まえ、より利用しやすい制度への運用が求められています。

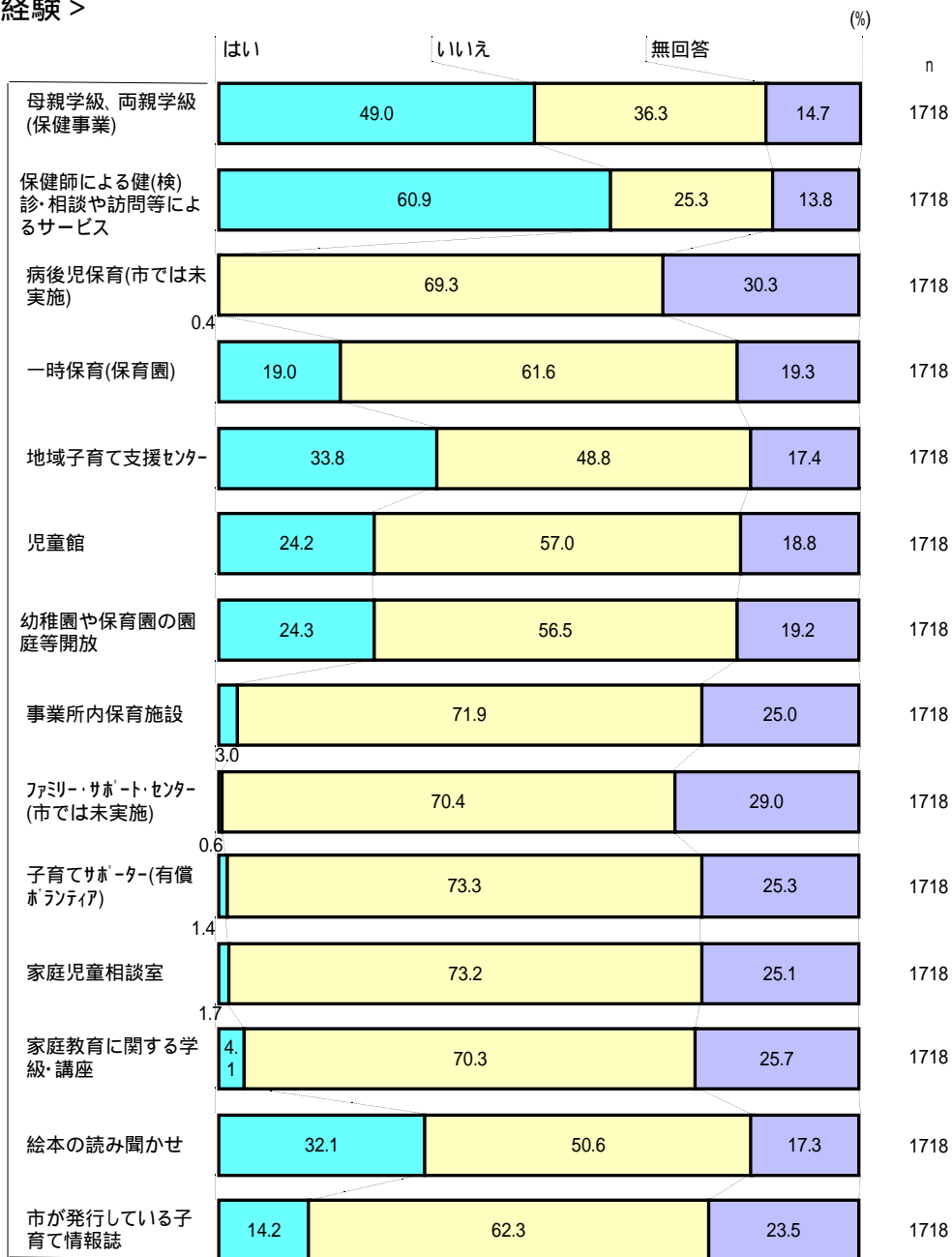
子育てに関する下記のサービスを知っていますか。(就学前児童)

< 認知度 >



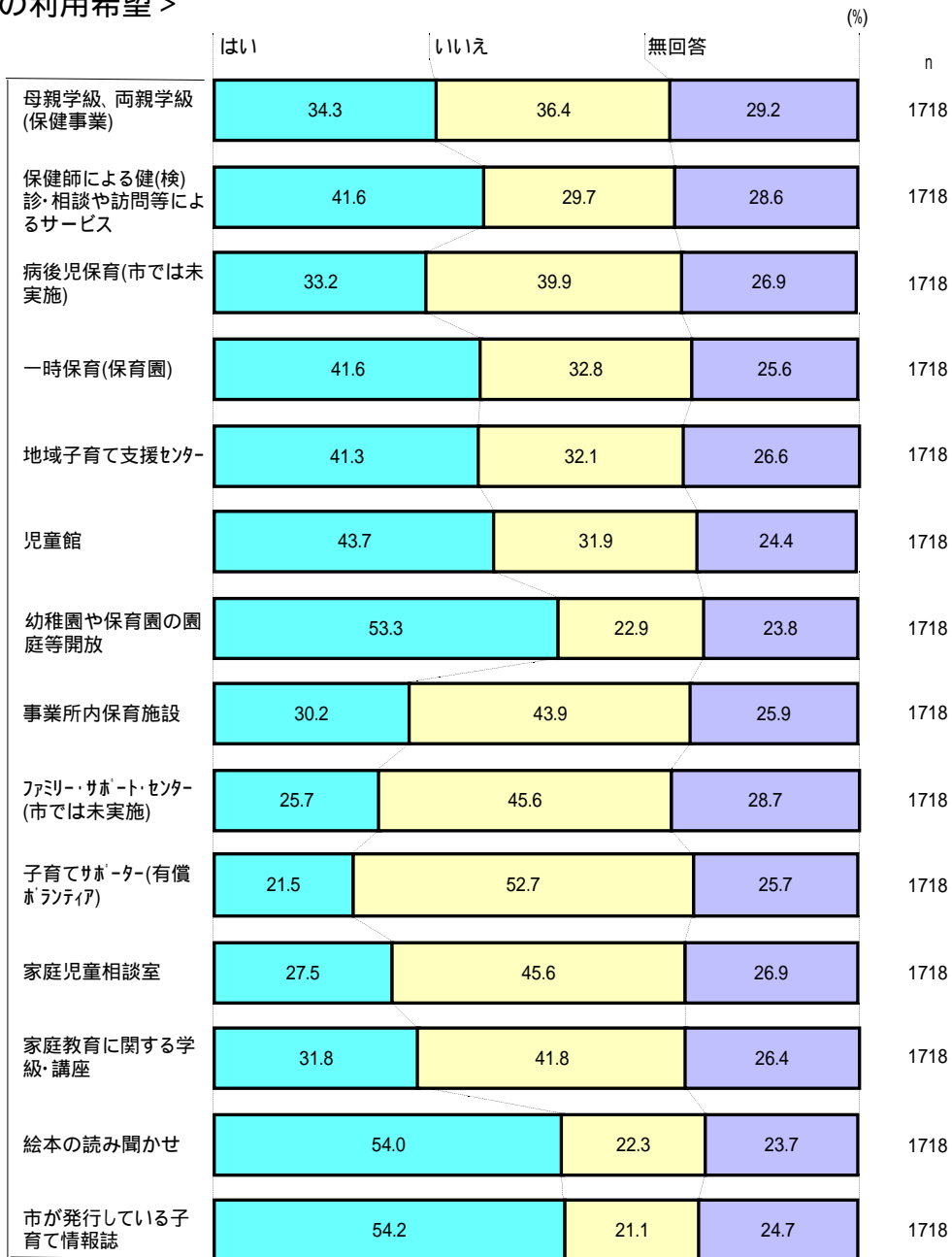
子育てに関する下記のサービスをこれまでに利用したことはありますか。(就学前児童)

< 利用経験 >



子育てに関する下記のサービスを今後利用したいと思いますか。(就学前児童)

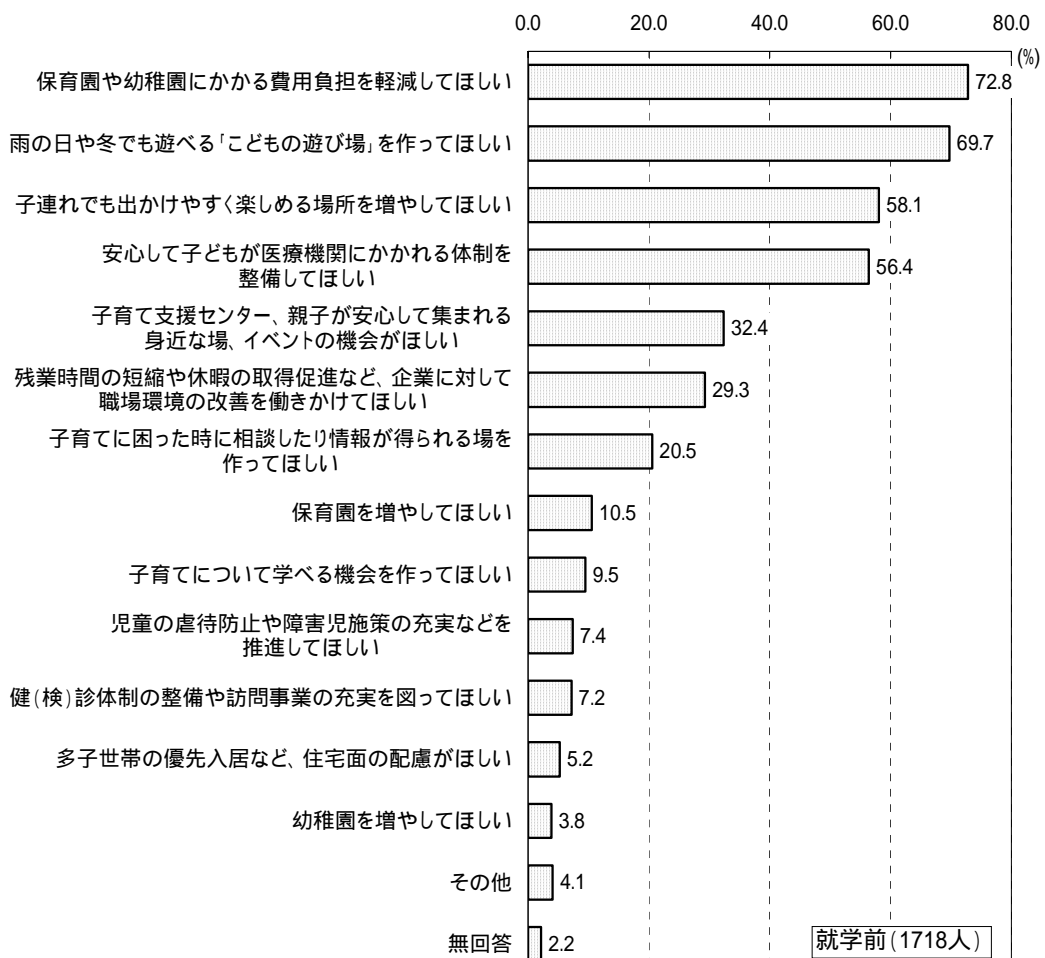
< 今後の利用希望 >



【子育て支援の充実について】

子育て支援の充実を図ってほしい内容は、経済的負担の軽減が多く挙げられています。そのため、幅広い検討が必要となっています。また、子どもの遊び場や医療体制の充実が望まれています。

市に対して、どのような子育て支援の充実を図ってほしいですか。(就学前児童)  
(5つまで選択)



自由意見の抜粋

- 二人目、三人目を安心して産める環境を先に整えて頂きたいと願っています。特に産婦人科の増設、未満児を預けられる施設の情報の提供など…。
- 子どもが病気になった時、夜間や休日などでも利用できる施設（病院、診療所など）が増えてくれると助かる。テレホンサービスのような形で、育児に関するアドバイスを24時間体制でお願いできればありがたい。
- 医療費助成を小学校卒業までにしてほしい。
- 土・日・祝日も仕事があるので、平日以外に学童もフルで利用できれば助かります。
- 仕事の関係上、土・日・祝が仕事のため、子ども達だけでも参加できるようなイベントなどがあれば良いと思う。
- 育児と仕事の両立はとても疲れます。育児をする人が休める、息抜きできる環境がほしいです。（身近にあるといいです。）
- 市のHPの子育てのページを充実させてほしい。
- 子育て情報誌などがあれば嬉しい。
- 地域全体で子育てすれば、みんな村上が好きになって、大人になっても村上に住みたいと思って、将来的にもいいと思う。
- 相談窓口、場所も相談しやすい雰囲気を整えて頂くなど、相談しやすい環境を整えてほしい。
- 外出先で男子トイレにベビーベッドが設置されている所がないため、今の時代はお父さんも育児に参加しているため、オムツ替えなどの手伝いができないと思う。男女平等に育児ができるように施設をつくってもらいたい。
- 雨や雪等寒い日、子どもの遊び場がなく困っています。
- 各地区に、小さな公園があっても子どもの数も少ないので、みんなが集まるような公園をつくってほしい。

## 5 前期計画の評価等

## (1) 数値目標の進捗状況

下記の事業については行動計画の推進において全国共通に市町村単位でニーズ量を把握し目標事業量を設定することとされている事業です。村上市においてニーズ量から現在実施のない事業もありますが、実施している事業の目標は全事業において100%の進捗率となっています。

事業名	平成21年度 目標	平成21年度見込み	
		実績(見込み)	進捗率
通常保育事業	1,531人 20箇所	1,603人 20箇所	104.7% 100.0%
延長保育事業	20箇所	未実施 (20箇所において延長保育を実施していますが、国の基準時間と違うため未実施と表記しています。)	
一時保育事業	6箇所	6箇所	100%
地域子育て支援センター事業	6箇所	6箇所	100%
放課後児童健全育成事業 (学童保育所)	12箇所	326人 12箇所	100%

国の「延長保育」とは、「11時間の開所時間の前後においてさらに概ね1時間、2時間、4時間または6時間の延長保育を行う事」とされています。

未実施の事業は、休日保育事業、病後児保育事業、つどいの広場事業、ファミリー・サポート・センター事業、ショートステイ事業、トワイライトステイ事業、夜間保育事業、特定保育事業となっています。

## (2) 前期計画の評価

後期計画策定にあたっては、前期計画期間中に取り組んできた様々な事業について検証、評価を実施し現状等を踏まえた計画の見直しを行いました。

### 主な子育て支援事業の状況

保育園や学童保育所において保育時間の延長や3歳未満児保育の拡充など、保育サービス等の充実に努めてきました。しかし、子育てをする親の就労環境や、就労形態の変化や核家族化といった状況もみられ、子育て支援に関するニーズも多様化してきており、柔軟なサービス提供と情報の共有が求められています。また、既存施設の有効利用が求められています。

ひとり親家庭や障害児のいる家庭等、すべての家庭が安心して子育てできる施設や子育てに関する経済的な支援が求められています。

### 子どもの居場所づくり

児童の健全育成を図るため、学習や経験、地域住民との交流活動を促進してきました。次代を担う子どもが安心して、健やかに自ら成長できるためには、学校教育の充実や放課後の就労等により昼間留守家庭となる子どもの居場所の確保など環境整備が必要となっていました。

これにより平成20年5月、これまで学童保育施設のなかった神林地区に新たに1施設が開設され、市内全地区に学童保育施設が整い、昼間留守家庭となる児童の安全が確保されました。

さらに、神林地区にはこれまで子育て支援センターが設置されていませんでしたが、学童保育所の開設と同時に「神林子育て支援センター」も新設されたことにより、全地区に施設が整い、未就園児とその保護者に遊び場の提供や、子育て相談を行う等、一層の子育て支援の充実が図られました。

また児童館については、未就園児とその保護者に遊び場の提供や子育て相談の実施の他、児童館の地域開放として小学1～3年生を対象に開放し、子ども同士の仲間づくりを進める取り組みを実施する等、児童の居場所となっています。

放課後子ども教室は、小学生を対象に放課後や週末に小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、勉強・スポーツ・文化活動等を行い子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれるための安全・安心な居場所となっています。今後の事業実施に向けては実施対象校の拡大、活動内容、ボランティアの確保の検討が必要となっています。(実施小学校：村上南小学校・村上小学校・金屋小学校・保内小学校)



### 子育て支援のネットワーク化

子育て支援事業に関係する庁内担当者会議の実施、虐待防止等、地域と連携した子育て支援として要保護児童対策地域協議会を設置し保護を必要とする児童へのよりきめ細かな対応を図るため、各地区（支所単位）に地区会議を組織し機能強化を図るとともに、関係機関との連携や情報の共有を図り支援を行ってきました。

また、地域における子育て機能を高めるため、子育てサークルの育成支援や子育てサポーター登録への推進と利用推進を図ってきました。さらに、地域の中で子育て支援の担い手となる人材を養成するとともに、コーディネーター的役割を担い、子育て支援を進めていく中心となる人材育成に努めてきました。

すべての人が地域で安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを実感できる社会を実現するためには、子育ての負担感などの解消に向けた取り組みを進めるとともに、地域においても、地域の身近なところで支援する仕組みが必要となっています。

また、地域全体で子育てを支援するためには、より多くの地域における子育て支援者が必要であり、その養成とともに、子育て支援に関わる個人や団体、要保護児童対策地域協議会等がネットワーク化し、有機的に連携していく仕組みづくりが重要となっています。

### 相談体制の実施状況

少子化や核家族化の進行により、子育てへの不安感や負担感が増大していることから、子育て相談の件数が増加し、内容も複雑・多様化している状況にあります。

このため市では、子育て支援センターや児童館における子育て相談の実施及び、乳幼児健診の場を利用した相談の実施に取り組むとともに、子どもを取り巻く家庭等の相談窓口である市の家庭児童相談室において、相談員の増員を行い、保育園や学校等、関係機関との連携の推進を図り、育児・不登校・虐待等の悩みに広く対応しております。

今後は、更なる相談体制の強化を図るため、総合的な相談や支援ができる窓口の整備、相談員の資質の向上、関係機関等により一層の連携を図りながら、互いに情報交換や情報提供が行われる体制の充実が必要です。

### 子育て情報の提供

市報や子育てマップ、子育てガイドブックなどの作成・配布など、多様な手段により、子育てに関する情報提供を行うとともに、母子健康手帳の配布、乳幼児健診など、妊娠期からあらゆる機会を通して情報提供を行ってきました。

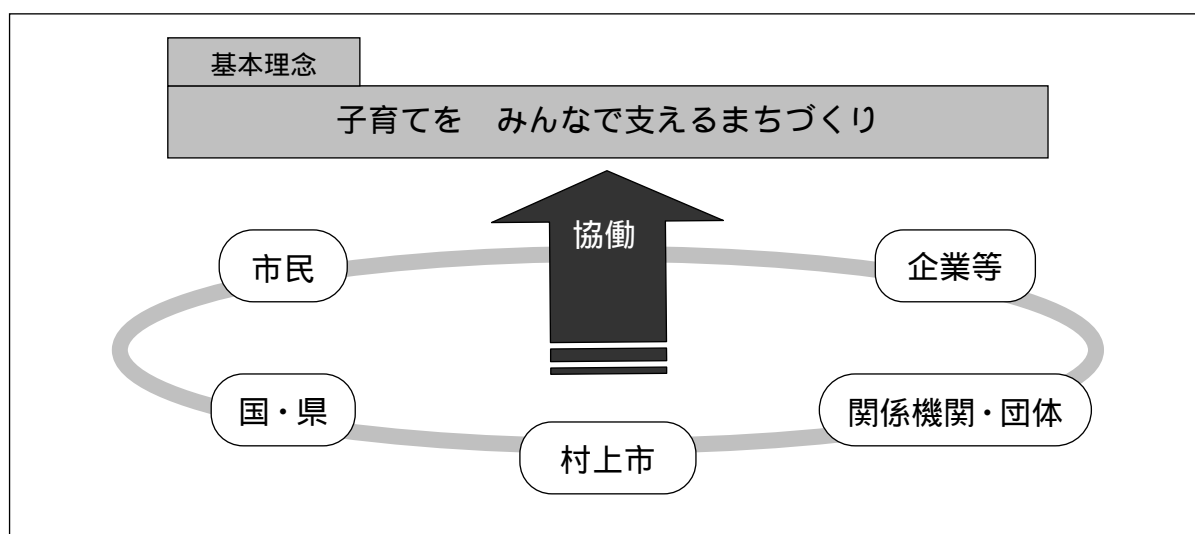
また、子育て支援センター利用時や乳幼児健診時を利用し、情報提供を行ってきました。

分かりやすく、いつでも必要な情報を入手できるようインターネット（市ホームページ）を活用した情報提供システムを構築していくとともに、子育て情報の総合化に向けた取り組みが必要となっています。

## 第3章 行動計画の基本的事項

### 1 基本理念

第1次村上市総合計画では、重点的に推進する戦略プロジェクトの重点施策として「健やか・子育て応援プロジェクト」を位置付けています。本計画は、上位計画である、第1次村上市総合計画に基づき、本市の次世代育成支援対策の目指す方向性として次の基本理念を定めます。



全国的な傾向と同様に、本市においても子どもの出生数は年々減少しており、地域社会の活力低下をもたらすなど地域で生活していく基盤づくりに大きな影響を及ぼしています。

また、核家族化の進行とともに、近隣の人たちとの交流も希薄化して親たちも子育てに悩み、不安や負担感が高まることで孤立感が増し、親と子どもの適切な関係が保たれず親自身が成長をすることができない状況もみられます。

さらに、経済状況の悪化にともなう社会不安など、子どもを取り巻く社会状況の変化によるニーズの複雑化と増大への対応が求められています。

この基本理念を実現するためには、子育て家庭が安心して生活することができるよう地域社会全体で支援することが必要です。

## 2 重点的視点

---

本計画の施策及び個別事業の実施にあたっては次の4つを重点的視点として推進します。

なお、この視点を基本とした考え方の実現に向け、市民一人ひとりや保護者、さらには企業、関係団体や関係機関等と連携を図りながら、これらの視点を踏まえ積極的に取り組みを進めます。

### 子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが必要です。このため、常に子どもの視点に立って子どもの幸せを考えながら子育てを支援していきます。

### すべての子どもと家庭への支援の視点

子どもを心身ともに健やかに育むためには、すべての家庭が安心して子育てができる環境整備が重要です。このため、社会全体で子育て家庭をサポートできる体制づくりを進めます。また、働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を実現し企業等と連携を図りながら子育て支援の展開に努めます。

### 次代の親づくりという視点

子どもは次代の親となるものとの認識の下、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取り組みを進める必要があります。このため、子どもが親になった時、子育てを楽しく思える、また子育ての喜びや生きがい、生命の尊さを若い世代に伝えられるよう教育の支援や働きかけを支援します。

### サービス利用者の視点

子育てをする親の就労環境の変化や核家族化の進展などにより、子育て支援に関する住民ニーズが多様化してきており、柔軟なサービス提供が求められています。このため、多様な個別のニーズに柔軟に対応できるように利用者の視点に立った総合的な取り組みを進めます。

### 3 基本目標

本計画の基本理念の実現に向けて、次の7つの基本目標を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。

#### (1) 地域における子育ての支援

子どもの幸せを第一に考えて、すべての子育てをしている人が安心して子育てができるよう、企業、関係機関や関係団体、地域住民などと密接な連携の下に協働し、子どもの健全な成長を地域全体で見守れる様々な子育てを支援する地域づくりを進めます。

また、子育て家庭が必要とする情報の提供や、地域における子育てネットワークの形成の促進など、地域資源等の活用により家庭と地域の子育て力の向上に取り組めます。

#### (2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進

親が安心して子どもを産み、喜びと誇りを持って安心して子育てができるよう環境の整備を図ります。またすべての子どもが健やかな成長の実現に向けて、生き生きと育つ地域づくりを推進します。安全かつ快適な妊娠・出産・子育ての推進のため、県・医療機関との連携による、小児医療の充実や適切な保健指導により、安心して子育てができるように努めます。

生涯学習・学校・保健・医療等関係機関との連携により、思春期保健の充実や、地域での各種講座の充実により、次代の親づくりに取り組めます。

#### (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

次代の担い手である子どもが豊かな個性と感性を備え、かつ調和のとれた人間として成長するために、様々な支援体制の充実に取り組めます。

学校・家庭・地域等地域資源のネットワークにより、子どもを生み育てることのできる喜びを実感できる仕組みづくりを展開するとともに、次代を担う子どもたちが「生きる力」を身に付け、自立した若者へと成長し、責任感と意欲を持って次代の社会や家庭を担っていけるよう、家庭、学校や地域社会が連携を図りながら取り組みを進めます。

(4) 子育てを支援する生活環境の整備

子どもと子育てを行う保護者が、安心かつ安全で快適な生活を送れるよう、良好な生活環境づくりを推進するとともに、公共施設等のバリアフリー化の促進や公園等の整備を進めます。

(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進

仕事と子育てなどの家庭生活との両立を推進するためには、仕事のやりがいや充実感を感じ、子育て期などにおける多様な生き方が選択できるようにするとともに、仕事と出産・子育てを両立できるサービスの一層の充実が必要となっています。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス\*）の実現に向けては、この考え方の浸透と多様な働き方に応じた子育て支援の展開、企業（事業者）の理解や取り組みへの働きかけを行っていきます。

(6) 子どもの安全の確保

子どもの安全を確保するためには、交通安全施設の整備、交通安全教育の実施、道路等における防犯設備の整備や改善、関係機関・団体が行う自主防犯活動の促進等を通して安全な環境づくりを進めます。

(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

児童虐待の防止対策や母子家庭等への自立支援、障害児への支援を必要とする家庭や子どもに対して適切に対応し、子どもの権利が保障され、自立支援のための適切な養護等が受けられるよう支援を行うとともに、総合的な取り組みを進めます。

\*ワーク・ライフ・バランスとは、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指します。

## 4 計画推進の各役割

---

本計画の推進においては、それぞれが担うべき役割を認識するとともに、市民一人ひとりが子育てについての関心と理解を深めながら行政と市民が連携、協働し、一体となって取り組んでいくことが必要です。

### 家庭の役割

家庭が自らの責任において子育てを行うことが基本であり、その役割は極めて重要です。子どもの健やかな成長を育むため、家族全員で子育てや家事に積極的に関わり、子どもの自主性を尊重しながら、一人ひとりが責任を果たすことが期待されます。

### 保育園・幼稚園・学校の役割

子どもの健やかな成長を促すためには、教育や保育の充実に努めるとともに、地域社会との連携を図りながら地域における子育て支援機関としての役割を果たします。

### 地域の役割

子どもや青少年は次代を担う観点から、地域社会全体で子どもと子育て家庭を見守ることが必要です。そのため、地域における子育て支援機関や地域社会との連携を図りながら子育てに関する活動を積極的に展開し、これまで以上に役割を果たすことが期待されます。

### 企業の役割

一般事業主行動計画\*の策定や子育て支援の環境づくりを進め、仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しに取り組む必要があります。

### 行政の役割

市民の求めるニーズを把握し、社会環境の変化と市の実情及び国の施策等を踏まえ、幅広い視点から総合的に次世代育成支援対策を推進します。

---

\*一般事業主行動計画とは、「次世代育成支援対策推進法」では、301人以上(平成23年4月1日以降は101人)の労働者を雇用する事業主は、一般事業主行動計画の策定を義務付けています。

# 第4章 行動計画

## 1 基本目標に基づく施策の体系

基本理念

基本目標

施策の方向性





## 2 重点取り組み

本計画の基本理念「子育てを みんなで支えるまちづくり」の達成に向けて児童の最善の利益を配慮する視点から、次のとおり重点的に取り組みを推進します。

### 支援を必要とする子育て家庭への支援

- ひとり親家庭、障害児の家庭等、支援を必要とする家庭への支援の充実に取り組みます。
- 相談支援、地域のネットワークを活用しながら養育支援の充実に努めるとともに、母子家庭への自立支援策の充実に努めます。

### 子育てにかかる経済的不安の解消

- 子ども手当をはじめとする各種手当の適正給付に努め、保護者への経済的支援を行います。
- 子どもの医療費助成適用年齢の拡大を図り、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

### 老朽化等に伴う施設整備の推進

- 子どもの安心・安全対策を進めるため、老朽化等に伴う保育園や学童保育所の施設整備の推進を図ります。

## 3 具体的推進施策の内容

後期計画においては、「仕事と生活の調和」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を車の両輪として新たな対策が求められています。次世代育成支援対策を総合的かつ、きめ細かく行えるよう、子どもと子育て家庭への支援に関する施策・事業を体系的に盛り込む必要があります。

そのため次世代育成支援に関するニーズ調査の結果や児童人口の推計結果を基に、通常保育サービスや一時預かり保育、学童保育事業、放課後子ども教室事業等のサービス量の潜在ニーズを推計し、現在の利用状況を勘案して目標設定を行いました。

また、子育て支援サービスに係るニーズの多様化などに対応するため、各事業の数値目標及び事業の方向性を掲げ、計画的に事業を推進します。

[目標の見方]

目標事業量を数値で表現できないものは文章で表記し、今後の方向については以下の語句で表しています。	
継続	今までと同様に一定の水準を保って維持します。
充実・拡充	主にソフト事業において必要な内容等を十分に備えていきます。
新規	新たな事業として取り組みます。

(1) 地域における子育ての支援

共働きの子育て家庭をはじめ、専業主婦家庭やひとり親家庭等を含めたすべての子育て家庭が安心して子育てを行うためには、子どもの健全な成長を地域全体で見守れる様々な子育て支援サービスが必要です。

そのため、市民と行政が協働して子育て支援に取り組み、市民の主体的な活動が行われるよう、環境づくりに努めます。

地域における子育て支援サービスの充実

子どもを生み育てるためには、地域において子育てを支援していく仕組みが必要です。今、子育てに関する全国的な傾向として、少子化や核家族化の進行に伴い、在宅で子育てをしている人の負担感・孤立感が増大している状況です。今後、子育てサービスの更なる展開が必要となっています。

すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、地域における子育てに関する支援体制を充実していきます。

事業名	ファミリー・サポート・センター事業*	担当課	社会福祉課
現状 及び 目標	子育ての手助けをしてほしい人と、お手伝いをしたい人の相互援助活動を有料で行う会員組織です。 村上市においてはまだセンターの実施に至っていない状況となっています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
		センター数 1 箇所設置	新規

\*ファミリー・サポート・センター事業とは、仕事と育児を両立するため、育児の支援を行いたい人と育児の支援を受けたい人からなる会員組織です。地域における会員同士の育児に関する相互援助活動です。(保育施設の保育開始時まで子どもを預かる活動や学校の放課後子どもを預かる活動等)

## (1) 地域における子育ての支援

地域における子育て支援サービスの充実

事業名	子育てサポーター事業		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	育児の援助をしたい人と、援助を受けたい人との利用調整を行っています。 登録者数の増加を図りながらファミリー・サポート・センターの設置に繋がっていきます。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	登録者数 10名	登録者数 30名	継続しながらファミリー・サポート・センターへ移行

事業名	地域子育て支援センター事業		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	支援センターの利用者数は年々増加しており、ここ数年前年度比10%以上の利用状況が続いています。また平成20年4月に5市町村が合併し、これまで旧市町村で開設する支援センターのみの利用から区域外施設の利用も可能となり、子育て支援事業としての効果は大きくなっています。反面、施設により利用者数にバラつきがあり、利用者の多い施設においては場所の確保ができず、利用を断る日もあることや、現センターのほとんどが保育園施設内の開設となるため、保育園業務との連携のあり方について検討を図っていくことが必要となっています。また子育て支援センター事業の目的の一つである「子育てサークルの育成支援」においてサークルの形成には至っておらず、今後ますます利用者の増加が見込まれることから育成支援を強化し、自立したサークルの育成が急務と考えられます。 広場利用や育児講座参加者の増加を図りつつ、出張広場の回数を増やしていきます。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	6施設 〔年間利用者数〕 ・子育て広場延べ 36,000人 (16,000組) ・子育て相談件数 680件 ・育児講座参加人数 850件	8施設 〔年間利用者数〕 ・子育て広場延べ 39,000人 (17,500組) ・子育て相談件数 880件 ・育児講座参加人数 1,000件	充実・拡充

事業名	家庭児童相談事業		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	家庭児童相談室は旧村上市にのみ設置され、相談業務を行っていましたが、平成20年度の合併により、業務範囲も拡大されることから、専任職員を1名から2名に増員し、児童を取り巻く家庭の問題やDV等に関する相談業務を行っています。受け付けた相談は短期間に解決するケースは少なく、ほとんどが長期間に渡り継続した関わりが必要となるため、相談件数(累積)の増加と、相談内容が複雑化していることから、相談員の増員と、相談室体制の整備に向けた検討を行います。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	家庭児童相談員 2名	家庭児童相談員 3名	充実・拡充

(1) 地域における子育ての支援

地域における子育て支援サービスの充実

事業名	子育て情報配信サービス		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	市内の未就学児のいる世帯を対象として、希望者に子育て支援センターや保育園等の子育てに関する情報を一斉メール配信します。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
		配信世帯数 2,200 世帯	新規

保育サービスの充実

地域における子育て支援の拠点として保育園のあり方を検討し、地域住民と様々な活動を通し、より効果的な各種サービス提供を行うとともに、多様な保育ニーズに合わせた支援体制の整備に努めます。

事業名	保育園受入児童の拡充		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	<p>通常保育の時間については、合併以前、朝は 8 時から 8 時 30 分だったものを 8 時に、夕方は 16 時から 16 時 30 分を 16 時に統一しました。通常保育の保育時間では対応できない就労家庭に対して延長保育を実施し、延長保育希望の多い保育園では、児童数に応じてパート保育士を配置し安全に保育できるように配慮しています。</p> <p>乳児保育の受け入れの月齢については、合併前は旧市町村で 4 か月から 7 か月であったのを 4 か月に統一しました。乳児保育実施園は平成 20 年度は 9 施設、平成 21 年度は 10 施設で行っています。それ以外の施設では 11 か月から受け入れしています。</p> <p>また、保育ニーズが高まっている 1 歳児、2 歳児保育の受け入れについても、新設統合保育園において 3 歳未満児保育の充実を目指し、安全に受け入れできる保育環境を整備し、充実を図ることを検討しています。</p> <p>土曜保育については、「家庭保育の日」という理解をお願いしながら、就労等により家庭保育ができない家庭の児童を保育しています。現在荒川地区のみ 1 日保育、他の地区では半日保育を実施しています。多様化している保育ニーズを把握しながら、充実・拡充を図ります。</p>		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	保育園施設数 20 園 乳児保育実施園 10 園	保育園施設数 18 園（大津保育園と坂町保育園と荒島保育園が統合） 乳児保育実施園 10 園	充実・拡充



## (1) 地域における子育ての支援

保育サービスの充実

事業名	土曜保育		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	<p>荒川地区拠点保育園 1 園において 1 日保育を行い、それ以外の地区では拠点保育園で半日保育を実施しています。</p> <p>今後は村上地区でも拠点保育園において 1 日保育を行い、荒川、村上地区以外の地区に入園している児童が家庭保育不可能な場合でも利用できるよう、体制整備を検討していきます。</p>		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	・1日保育 荒川地区1施設 ・半日保育 村上地区1施設、 神林地区1施設、朝日地区1 施設、山北地区1施設	・1日保育 村上地区1施設、荒 川地区1施設 ・半日保育 神林地区1施設、 朝日地区1施設、山北地区1 施設	充実・拡充

事業名	延長保育事業		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	<p>延長保育については、合併前は旧市町村で 18 時から 19 時であったのを 18 時 30 分に統一しました。</p> <p>延長に伴う有料化、保護者が迎えに来る時間が遅くなった場合等の課題がありますが、今後のニーズを把握しながら検討していきます。</p>		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	全施設 18 時 30 分まで実施	村上、荒川地区 2 園で 19 時まで で時間延長	充実・拡充

事業名	休日保育事業		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	<p>保護者の勤務形態の変化に伴い、休日保育の実施を検討します。</p> <p>休日保育の実施に伴う職員体制の整備、民間企業との連携等課題がありますが、今後のニーズを把握しながら検討していきます。</p>		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	実施なし	村上地区 1 園で実施	新規

事業名	保育園施設整備事業		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	<p>荒川地区の老朽化した 3 保育園を統合し新設します。低年齢児の受け入れや一時保育室を設けて、緊急に保育が必要な児童の受け入れを行います。</p>		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	神林地区でみのり保育園が開園 (塩谷保育園と平林保育園を統 合)	荒川地区で大津保育園と坂町保 育園と荒島保育園の 3 園を統合 (平成 24 年度開園予定)	充実・拡充

(1) 地域における子育ての支援

保育サービスの充実

事業名	育児情報誌の発行		担当課 生涯学習課 (村上地区、朝日地区)
現状 及び 目標	育児情報誌を発行し、乳幼児期の子育てに対する情報提供と意識向上を図っています。 対象：乳幼児のいる家庭等		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	岩船分館 年 1 回発行 山辺里分館 年 8 回発行 上海府分館 年 5 回発行 朝日地区公民館 年 4 回発行	発行回数の調整	継続

事業名	一時保育事業		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	神林地区で平成 20 年度に向ヶ丘保育園で実施し、平成 21 年度には新たにみのり保育園で実施しました。 現在利用可能日数は月 7 日を限度としていますが、緊急時に対応できるよう見直しを検討します。 平成 22 年度に一時預かり事業に改正となり、保育園以外の場所でも受け入れが可能となります。他の施設（委託等）での受け入れについても検討が必要であり、また、現在実施していない荒川地区についても、平成 24 年度を目標に職員体制を整え実施予定です。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	村上地区 1 施設 神林地区 2 施設 朝日地区 1 施設 山北地区 2 施設 計 6 施設	各地区で実施し利用可能日数を拡大	充実・拡充



## 子育て支援のネットワークづくり

子育てや子育て支援に関して地域住民や各関係機関が連携し、主体的な活動を進めることにより、より効果的な各種のサービス提供を行うことが可能となります。そのため子育て支援のネットワークの確立、多様な子育てニーズに合わせた支援体制の充実に努めます。

出生児全員に配布する子育て応援ファイルに子育て支援に関する情報（保育園、支援センター、手当等）を盛り込み周知を図るとともに、インターネットのホームページを利用した情報提供、メール等での相談受付などを行っていきます。

事業名	保育所体験事業（特別保育事業）		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	未就園児とその保護者を対象に月1回程度保育園を開放し、園児との交流、保護者同士の交流の場を提供するとともに、保育士による育児相談等も行うなど、地域住民への子育て支援を行っています。 平成20年度は村上地区2園でしたが、平成21年度は村上地区3園、山北地区1園で実施しています。 今後も地域の子育て支援の拠点としての機能を各地区に拡大します。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	村上地区 3施設 山北地区 1施設 計 4施設	各地区で実施	充実・拡充

事業名	子育て応援ファイルの配布		担当課 保健医療課
現状 及び 目標	平成19年度村上地区で実施していた出生児全員に対する子育て応援ファイルの配布を平成20年度全地区に広げて実施しています。健診、予防接種に関する資料とともに各種施設の利用案内、子育てマップ、各種手当の紹介など子育てに関する情報をポケット式の1冊にまとめ配布しています。少子化が進み出生数は減少傾向にある中で、効率のよい情報提供として活用されています。今後も内容を検討し、継続していきます。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	410冊配布	400冊配布	継続

事業名	ホームページでの紹介		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	保育園の紹介については、市のホームページで各保育園の状況を掲載しており、一時保育や乳児保育など保育園ごとの詳しい情報、問い合わせなどができるような配慮をしています。合併前の村上地区では保育園ごとに各種行事や保育内容を紹介していましたが、平成20年度は行っていません。保護者の関心も高く好評だったことから、全保育園に広げて情報提供の拡大を検討しています。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	各保育園の状況を掲載	各保育園で3～4か月毎に保育園の様子を掲載	充実・拡充

児童の健全育成

各地域の需要や特長を活かし、子ども、親、指導者等を対象とした講座や教室の開催や、市報等でのPRにより多くの方が参加できる体制を図っていきます。

事業名	放課後子ども教室推進事業		担当課 生涯学習課 (村上地区公民館、荒川地区公民館)
現状及び目標	村上小学校、村上南小学校、保内小学校の子どもを対象とし、支援ボランティアやPTA、地域の方々の協力を得て体験活動等を行っています。また今後、瀬波小学校、金屋小学校でも同様の事業を行います。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	参加延べ人数 村上地区 1,400 名 荒川地区 2,500 名	参加延べ人数 村上地区 2,500 名 荒川地区 3,500 名	継続

事業名	放課後児童健全育成事業		担当課 社会福祉課
現状及び目標	平成 20 年 5 月に神林学童保育所が新たに開設され、市内の全地区に学童保育所が設置され、昼間留守家庭となる世帯の児童を保育しています。保育時間、利用料金等の利用基準は全施設で統一されており、「放課後児童クラブの向上のための指針」に基づき 1 人当たりの面積や指導員の配置を行っています。現在、入所対象児童は全施設で原則、小学校 1～3 年生までとしています。保護者から 4 年生以上児童の入所希望があり、受け入れに向けた検討が急がれます。また山北地区の学童施設においては NPO 法人に業務委託しており、今後は学童保育業務の指定管理者制度* 導入や施設によっては、旧保育園等を利用しているため、老朽化による施設整備を推進していきます。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	施設設置数 12 施設 施設利用登録児童数 326 名	施設設置数 12 施設 (内、指定管理者制度導入 10 施設) 施設利用登録児童数 380 名	継続

\* 指定管理者制度とは、自治体が住民の福祉増進等を目的として設置した施設（公の施設）を、民間事業者・団体等を指定して管理運営させる制度です。



## (1) 地域における子育ての支援

児童の健全育成

事業名	児童館業務		担当課	社会福祉課
現状 及び 目標	利用対象者：未就園児とその保護者 開設日時：月～土（午前10時～正午まで） 業務内容：未就園児とその保護者に遊び場を提供 子育てサークルの育成支援 子育て相談の実施 現状：児童館は市内の市街化区域に位置しており、子育て支援センターはほとんどの施設が保育園内での開設に対し、児童館は午後から開所する学童保育業務前の時間を児童館として開館しているため、専用施設としてのびのび利用できる環境にあります。今後は学童保育業務の指定管理者制度導入に合わせ、児童館業務への導入を進め、さらなるサービスの拡大に努めます。			
	平成21年度見込み		平成26年度目標	今後の方向
	施設設置数	3施設	施設設置数	4施設 (指定管理者制度導入)
年間利用者数	13,000名 (6,300組)	年間利用者数	16,000名 (8,000組)	

事業名	学童保育施設整備事業		担当課	社会福祉課
現状 及び 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神林地区に平成20年度に新たに学童保育施設が設置され、5月19日に開所しました。</li> <li>・村上地区の山辺里学童保育所が、平成21・22年度の継続事業で、山辺里小学校と門前谷小学校の統合小学校建設に伴い、学校内に学童保育専用施設として建設されます。</li> <li>・なんしょうクラブが平成21・22年度継続事業で小学校の耐震化工事に伴う整備が行われます。</li> <li>・平成21年度に瀬波学童保育所の老朽化による移転・建設を行います。</li> <li>・施設の老朽化による保内学童保育所となんしょうクラブについて開設場所や事業の実施形態等を含め整備について検討します。</li> </ul>			
	平成21年度見込み		平成26年度目標	今後の方向
	整備施設数	3施設	整備施設数	2施設

児童遊園等の整備

児童に健全な遊び場を与えるとともに、広く地域住民の利用に供することによって健康の増進と地域の連帯感の醸成に寄与します。

身近に利用ができる児童公園を適正な方法で維持管理し、安全に利用できるように努めていきます。

事業名	児童遊園地遊具等整備事業		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	児童が安心して遊ぶことができるよう町内（集落）単位で管理する児童遊園地に遊具の新設、増設、入れ替えに要する経費の一定額を補助しています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	整備箇所数 2 箇所	整備箇所数 3 箇所	継続

事業名	児童遊園地及びプール設置管理事業		担当課 地域福祉課
現状 及び 目標	児童に健全な遊びを与えて、交通事故や水難事故を防止するとともに、児童の健康増進を図るため、児童遊園地及び地区プールの施設管理を行っています。今後、市では効果的な施設管理を行うため、指定管理者制度の積極的な導入を図っていく予定です。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童公園数 54 施設</li> <li>・農村公園 34 施設</li> <li>・児童プール 37 施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童公園数 53 箇所 （内、指定管理者制度導入による管理 47 施設）</li> <li>・農村公園 34 箇所 （全施設指定管理者制度導入による管理）</li> <li>・児童プール 37 施設</li> </ul>	継続



(2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進

親が安心して子どもを産み、またすべての子どもが健やかな成長の実現に向けて、生き生きと育つ地域づくりを促進します。安全かつ快適な妊娠・出産・子育ての推進のため、県・医療機関との連携による、小児医療の充実や適切な保健指導により、安心して子育てができるように努めます。

生涯学習・学校・保健・医療等関係機関との連携により、思春期保健の充実や、地域での各種講座の充実により、次代の親づくりに取り組みます。

子どもや母親の健康の確保

育児不安や子育てにストレスを抱える母親への精神的支援が必要となっています。また、子どもを取り巻く社会環境や生活様式の変化により、生活リズムの夜型への移行や食生活の乱れなどが問題となっています。

妊娠期・出産期・新生児期及び乳幼児期を通じて、母子の健康が確保されるように乳幼児健診、新生児訪問、こにちは赤ちゃん事業、両親学級等の母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等の充実を図ります。

事業名	乳幼児健診等の充実	担当課 保健医療課 地域福祉課	
現状 及び 目標	新生児期及び乳幼児期を通じて、乳児の発育、発達が順調であるか確認するとともに、疾病の早期発見により心身の健全な発達を促しています。また、育児相談に応じています。		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 か月児健診及び離乳食指導</li> <li>・ 7 か月児健診</li> <li>・ 10 か月児健診</li> <li>・ 1 歳 6 か月児健診</li> <li>・ 2 歳児健診</li> <li>・ 3 歳児健診</li> <li>・ 2 歳 6 か月児フッ化物塗布事業</li> </ul>		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
毎月及び隔月実施	毎月及び隔月実施	継続	

事業名	乳幼児訪問	担当課 保健医療課 地域福祉課	
現状 及び 目標	健康状態、発育の状況、生活環境等訪問指導が必要と思われる乳幼児を対象に、必要に応じて関係諸機関の人達と一緒に訪問実施しています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年間訪問数 270 件	年間訪問数 270 件	継続

(2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進

子どもや母親の健康の確保

事業名	妊婦健診の受診費一部公費負担(14回)		担当課 保健医療課 地域福祉課
現状 及び 目標	妊婦健診自己負担費用を14回にわたり一部公費負担で補助し、健診を受けやすいように継続実施しています。母子手帳交付時、転入時に受診券を交付します。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	年間交付者数 410名	年間交付者数 400名	継続

事業名	こんにちは赤ちゃん事業		担当課 保健医療課 地域福祉課
現状 及び 目標	生後4か月までの乳児を持つ母親が不安を解消できるように保健師が訪問し相談したり、周囲の協力を得て育児できるように調整したりしています。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	年間訪問数 350件	年間訪問数 390件	継続

事業名	両親学級(ママパパ学級)		担当課 保健医療課 地域福祉課
現状 及び 目標	父親になる方も参加しやすいように、日曜日に実施したり、経産婦さんに来てもらったりしています。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	年間8回実施	年間8回実施	継続

事業名	子育て支援事業(子育て広場) 赤ちゃん広場、すくすく相談		担当課 保健医療課
現状 及び 目標	保健師が主体となって広場にくる保護者や育児者に対し、子育て相談を実施しています。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	年間6回実施	年間6回実施	継続

## (2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進

子どもや母親の健康の確保

事業名	子育て支援事業（わんぱく教室）		担当課 地域福祉課
現状 及び 目標	山北地区では、子育て支援センターを利用している保護者や育児者に対して、子育て相談や栄養相談を保健師と栄養士が実施しています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年間 10 回実施	年間 10 回実施	継続

事業名	育児学級		担当課 地域福祉課
現状 及び 目標	朝日地区では、3・4 か月児の乳児の保育担当者に対し、離乳食の進め方や試食等を行います。また育児全般に関する支援を行っています。 神林地区では、生後 3 か月の乳児とその保護者を対象に育児の指導相談を行っています。また、参加者同士の交流を深め仲間づくりを推進しています。 平成 20 年度は 12 回実施していましたが、出生率の低下などもあり平成 21 年度は 2 か月毎の実施になります。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年間 6 回開催（参加 25 組）	年間 6 回開催（参加 25 組）	継続



「食育」の推進

近年、生活習慣の乱れが子どもたちの心と体の成長に、悪影響を与えていることが懸念されています。生活リズムや食生活の乱れから、「朝食の欠食」や「肥満やせの増加」、「ひとり食べ」等の問題を抱えている子どもが増加傾向にあります。年代別に食に関わる体験と調理と食事会などを実施しています。食べることは生きること、「生きる力」を育む食育について、子どもを取り巻く環境を視野にいれながら、家庭・保育園・学校・地域が連携を図りながら食育事業を実践していくことが必要となっています。

食は命の源であり、健全な食生活により私たちの健康は維持されることから、「食」について見つめ直すことがとても重要になってきます。市の地域特性などを活かした食育を推進するため、家庭、保育園、幼稚園、学校、地域、企業など、様々な領域において総合的に「食育」を進め、子どもだけでなく、乳幼児期から高齢期まですべての世代において食事に対する知識の習得と実践を促進します。

事業名	保育園児（3歳から5歳児）肥満体格調査	担当課 保健医療課 地域福祉課	
現状 及び 目標	平成20年度より市全体で調査報告が可能になりました。肥満度+15%以上出現率6.1%、男女別では男4.6%、女7.8%と5歳女児に多くなっています。各保育園での保健だより等の活用、個々の健康管理等、食生活の見守りが必要です。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	年1回調査実施	年1回調査実施	継続

事業名	食育ランチ	担当課 社会福祉課	
現状 及び 目標	<p>幼児期から生活リズムと食習慣について振り返るきっかけづくりと、親子ともにの健康づくりとして行っています。月齢の近い子どもの親子が集まり、同じ幼児食を介して、他の子の様子がうかがえる機会としています。隔月行ってきた食事会の「バースデーランチ」でしたが、参加者数の低迷もあり、3か月に1回にして参加者を増やし、さらにブラッシング指導も加えて「もぐもぐランチ」とリニューアルしました。</p> <p>また、朝日地区の食育ランチでは1日3回の食事のリズムを大切に、生活リズムを整えます。自分で食べる楽しみ、手づかみ食べを体験します。ごはんと地場産の野菜料理で食事を楽しんでいます。</p> <p>（1歳児）食育ランチ「バースデーランチ」「もぐもぐランチ」 食育ランチ（1歳児）（朝日地区）</p>		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	年4回実施 年4回実施	年4回実施 年4回実施	継続

## (2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進

「食育」の推進

事業名	子育て支援事業（子育て広場）		担当課 保健医療課
現状及び目標	<p>離乳食の進み方の確認、試食を通して、食に関する悩みを話す場です。 村上地区では、個別相談方式にて離乳食の進み方を確認し、離乳食に関して支援しています。</p> <p>赤ちゃん広場（朝日地区） 赤ちゃん広場・もぐもぐ相談（村上地区）</p>		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 3 回実施 年 6 回実施	年 3 回実施 年 6 回実施	継続

事業名	離乳食指導		担当課 保健医療課 地域福祉課
現状及び目標	<p>4 か月健診離乳食指導では、3・4 か月児の乳児の保育担当者に対し、離乳食の進め方や試食等を行っています。</p> <p>10 か月健診離乳食指導では、離乳食の進み方を確認し、今後の進め方について個別指導を行っています。</p>		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	毎月実施	毎月実施	継続

事業名	栄養相談		担当課 地域福祉課
現状及び目標	<p>荒川地区では、食生活について個別相談を行っています。食事記録を提出していただき、1 歳 6 か月児の食事を振り返り、食の大切さを保護者とともに考えており、食生活について個別相談を行っています。</p> <p>神林地区では、幼児期から食生活の改善を図っています。食事に不安や問題がある方への相談又は指導を行っています。</p> <p>1 歳 6 か月児栄養相談（荒川地区） 2 歳児栄養相談（荒川地区） 3 歳児栄養相談（荒川地区） 1 歳 6 か月、2 歳、3 歳児 栄養相談（神林地区）</p>		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 6 回実施 年 3 回実施 年 6 回実施 延べ年 12 回実施	年 6 回実施 年 3 回実施 年 6 回実施 延べ年 12 回実施	継続

(2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進

「食育」の推進

事業名	親子の料理教室		担当課 保健医療課 地域福祉課
現状及び目標	<p>親子料理教室では、食生活改善推進委員が中心となり地域の親子を対象に実施し、郷土料理やバランス食の普及と食事の大切さを伝えています。</p> <p>朝日地区のちびっ子クッキングでは、地域の食材を使った調理を通して、食事づくりの楽しさや大切さを学びます。指導者として地域の食生活改善推進委員を確保し、園長と主任を中心に企画・実施・評価を考え、保育計画の中に食育を盛り込んでいます。(ただし園内の喫食は給食のみとしています。)</p> <p>山北地区の親子料理教室では、簡単な食事やおやつを親子で作り、手づくりの楽しさや食事の大切さについて学んでいます。</p> <p>荒川地区では食生活改善推進委員が中心になり、保育園入園前の親子や小学生の親子を対象に、調理実習・試食・マナーなどを指導しています。</p> <p>神林地区では、地元食材を使用した調理実習の作業過程で、材料の紹介にかんぴょうや干し椎茸がどうやって作られるのか、生の状態(夕顔や生しいたけ)を見せるとともに、食感の比較も行っています。</p> <p>また子育て支援事業の親子食育教室では、季節の食材を使い調理を通して食事づくりの楽しさ・大切さ・バランスガイドを指導しています。</p> <p>親子の料理教室(村上地区) 食生活改善推進委員委託事業 おやこの食育料理教室(荒川地区・神林地区) ちびっ子クッキング 親子料理教室(保育園)(5保育園の内1箇所)(朝日地区) 親子料理教室(小学校2校)(山北地区) 地域での親子料理教室 親子食育教室(荒川地区) 子育て支援事業 親子食育教室(荒川地区)</p>		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	年1回開催 年2回開催 年1回開催 年2回開催 年5回開催 年1回開催 年1回開催	年1回開催 年2回開催 年1回開催 年2回開催 年5回開催 年1回開催 年1回開催	継続

事業名	外国人ママ料理教室		担当課 地域福祉課
現状及び目標	<p>外国から嫁いできたママさん親子を対象に、郷土料理等を実習、参加者同士が交流することで地域への関心と親しみを持ってもらいます。</p>		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	年2回開催	年2回開催	継続



## (2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進

「食育」の推進

事業名	保育園試食会（保育園2園）		担当課 地域福祉課
現状 及び 目標	山北地区では、子どもの食事に関心を持ち、食事の基本を知ってもらうため行っています。保護者の嗜好中心とした考えが課題となっています。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	年2回実施	年2回実施	継続

事業名	生活習慣病予防のための食育お楽しみ会（保育園） （5保育園の内1箇所）		担当課 地域福祉課
現状 及び 目標	朝日地区では、幼児期からの良い食習慣形成のため、保育園で地元の野菜等を中心とした給食づくり、給食の食材にふれてみたり、親子で試食会を通して、食育指導を行っています。指導者、食推を確保し、園長、主任を中心に企画、実施、評価を考え、保育計画の中に食育を盛り込んでいます。（ただし園内の喫食は給食のみとしています。）		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	年1回実施	年1回実施	継続

事業名	食育講演会		担当課 地域福祉課
現状 及び 目標	山北地区では、山北地区では保護者に食事の大切さや、正しい食習慣について知ってもらうことで、生活習慣病の予防に繋がっていきます。		
	食育講演会（保育園2園） 食育講演会（小学校2校）		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	各園年1回開催 年2回開催	各園年1回開催 年2回開催	継続

事業名	食育の推進（保育園）		担当課 社会福祉課 地域福祉課
現状 及び 目標	食育に関しては各地区、各保育園において食育計画に基づき、年齢に応じた内容で様々な取り組みを行っています。全地区で実施しているのが給食における地元産物、郷土料理の積極的な活用、毎月19日の食育の日の設定です。村上地区においては畑づくりや調理体験など各園において実施しています。今後は市で策定する食育計画にあわせ、さらに効果的な内容として各種機関とも連携して進めていきます。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	地元産米の支援 12回 調理体験保育 村上地区保育園各1回実施 試食会の開催 山北地区保育園各1回開催	地元産米の支援 12回 調理体験保育 村上地区保育園各1回実施 試食会の開催 山北地区保育園各1回開催	継続

(2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進

「食育」の推進

事業名	食育指導（学校の授業において実施）		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	生活習慣の基本である食生活の習慣をきちんと身に付けるための学習の機会を提供しています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	特別活動・家庭科の授業において実施	特別活動・家庭科の授業において実施	継続

事業名	子育て支援センター食育事業		担当課 地域福祉課
現状 及び 目標	山北地区では、簡単な食事やおやつづくりで、食事の基本、手づくりの楽しさを知ってもらいます。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 5 回実施	年 3 回実施	継続

事業名	小学生料理教室		担当課 生涯学習課 (村上地区公民館岩船分館)
現状 及び 目標	子どもたちに料理と栄養を学ぶ機会を提供し、家庭での親子のふれあいづくりと食育の推進、浸透を図っています。 対象：小学 3 年生 会場：岩船分館		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 1 回開催	実施形態の調整	継続

事業名	中学生ヘルスサポーター事業		担当課 保健医療課 地域福祉課
現状 及び 目標	自分の健康は自分で守る意識を持ち、食生活の正しい知識を身に付け実践しているよう、支援を行っています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 2 回実施	年 2 回実施	継続

## (2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進

「食育」の推進

事業名	健康食普及事業	担当課 保健医療課 地域福祉課	
現状 及び 目標	食生活改善推進委員が中心となり、地域全体を対象として健康食を普及させることを目的とし、若い世代から高齢者の方まで食育に関心を持ってもらい、家族単位で健康的な食生活が推進できるように健康食普及を推進しています。 また、地域文化祭事業では地域公民館と共催事業として健康食普及を推進しています。		
	調理伝達講習 地域文化祭事業		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 117 回実施 年 13 回実施	年 117 回実施 年 13 回実施	継続

事業名	食推健康づくり委託事業(みそ、親子料理、文化祭)	担当課 地域福祉課	
現状 及び 目標	朝日地区では、食推が中心になり、みそづくり、親子クッキング、文化祭食育コーナーの設定など、児童、保護者へ食の大切さを発信しています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 1 回実施	年 1 回実施	継続

事業名	食育推進会議	担当課 保健医療課	
現状 及び 目標	平成 21 年度に策定した食育計画を推進するため、行政・地域・学校等の食育事業関係者の連携体制の確立を図ります。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
		年 1 回開催	新規

事業名	食生活改善推進委員研修	担当課 保健医療課 地域福祉課	
現状 及び 目標	地域で活躍する会員研修の充実を図るため、食育に関する知識の習得や食生活改善に関する内容の研修を行い、会員意識の向上に繋げ、地域への健康食普及と推進に繋げています。		
	全体研修 1 回 支所研修 5 支所×3 回		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	1 回開催 15 回開催	1 回開催 15 回開催	継続

思春期保健対策の充実

思春期の子どもたちの持つ悩みを周囲の大人が理解し、心の悩みや性の問題が気軽に相談できるようにしていきます。

性感染症予防に関する正しい知識の普及を図り、性や心の問題に係る相談体制の充実を図っていきます。

事業名	生と性を考える講演会		担当課 保健医療課 地域福祉課
現状 及び 目標	市内中学校などが性教育の一環として実施しています。高校も養護教諭が中心となって実施しています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	4 回開催	6 回開催	継続

小児医療の充実

小児科医師が不足しており、夜間、休日の小児科の医療体制が不十分である中、地域医療をどのように構築するのが課題となっています。

休日診療所の体制を医師会の協力を得て維持します。また、医療体制について県、医療機関、近隣の市町村との連携を進めていきます。

保護者の医療機関へのかかりかたについて、パンフレットなどで啓蒙普及していきます。

事業名	休日診療所の開設		担当課 保健医療課
現状 及び 目標	休日診療所の体制を医師会の協力を得て維持しています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年間平均患者数 1,800 名 1 日平均患者数 19.1 名	年間平均患者数 1,300 名 1 日平均患者数 19 名	継続

事業名	輪番制病院体制の「実施」		担当課 保健医療課
現状 及び 目標	医師会、病院の協力の下、現状を維持しています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	補助金額 12,300 千円	補助金額 12,000 千円	継続

## (2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進

小児医療の充実

事業名	乳児医療費助成事業		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	乳児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、もって乳児の保健の向上と福祉の増進に寄与することを目的とし医療費の一部を助成しています。 助成対象期間は対象乳児が出生した日から満1歳の誕生日までとなっています。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	助成対象数 498名 助成延べ件数 8,000件	助成対象 422名 助成延べ件 7,174件	継続

事業名	子ども医療費助成事業		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	子どもの保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費の一部を助成しています。助成対象期間は通院は満1歳から就学前までで入院が満1歳から小学校卒業までとなっています。県では平成21年9月1日より通院の対象期間が子どもが3人以上いる保護者については9歳まで助成を拡充しました。 さらに今後は、市単独事業として通院にかかる費用を全子、小学校卒業まで助成期間を拡大し、保護者の経済的負担を軽減します。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	助成対象期間 〔入院〕1歳誕生月の翌月～小学校卒業まで 〔通院〕1歳誕生月の翌月～小学校就学前まで ただし、3人以上の子を持つ保護者は小学校3年生まで	助成対象期間 〔入院・通院〕 全子、小学校卒業まで助成期間を延長	充実・拡充

## 特定不妊治療費助成事業

不妊に悩む人の多くは直接医療機関へ相談している状況となっています。また、新潟県で実施している不妊治療費助成制度の周知を行ってきました。そのため、本市として新たに不妊検査・不妊治療を受けている人の経済的な負担の軽減を図ります。また、医療機関や広報等を通じ助成制度の周知に努めます。

事業名	特定不妊治療費助成事業		担当課 保健医療課
現状 及び 目標	不妊に悩む夫婦を対象として、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる治療...体外受精等の保険適用外の治療</li> <li>・助成額...年1回 一人当たり上限10万円(通年5か年まで)</li> </ul>		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
		助成対象者見込数 20人	新規

(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

次代の担い手である子どもが豊かな個性と感性を備え、かつ調和のとれた人間として成長するために、様々な支援体制の充実に取り組みます。

学校・家庭・地域等、地域資源のネットワークにより、子どもを生き育てることのできる喜びを実感できる仕組みづくりを展開するとともに、子どもの未知なる可能性を教育や遊び、日常の暮らしの中で育む教育力を向上していきます。

次代の親の育成

核家族化等を背景に、祖父母から学ぶなどといった生活体験や自然体験などが減少してきています。

次代の親を育成するためには、青少年に対して様々な交流体験や乳幼児とふれあう機会を提供するとともに、保護者に対しても家庭教育や子育ての大切さについて学習の機会を提供していきます。

事業名	子どもを生き育てることの意義に関する教育など		担当課 学校教育課
現状及び目標	<家庭科> 2年生：乳幼児期からの親子関係、家族関係について理解を深めています。 3年生：幼児の発達と家族、家庭と家族生活について理解を深めています。 <保健分野> 思春期には、内分泌の働きによって、生殖にかかわる機能が成熟すること。また、こうした変化に対応した適切な行動が必要になることを学習しています。 学校の授業において実施します。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	家庭科・保健の授業において実施	家庭科・保健の授業において実施	継続

子どもの生きる力に向けた学校の教育環境の整備

各地区の青少年育成関係団体の状況を調査し、育成活動に各地域に何が必要なのかを検討して市の取るべき施策及び事業計画を策定します。

事業名	子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実		担当課 学校教育課
現状及び目標	指導主事が学校訪問を年2回以上行い、子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導がなされるよう各学校を指導します。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	指導主事学校訪問 年2回以上	指導主事学校訪問 年2回以上	継続

## (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもの生きる力に向けた学校の教育環境の整備

事業名	外部指導者などを招いての学校教育の活性化		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	各学校が、創造性に富んだ活力ある学校づくりを進めるため、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間において地域の人材を活用した取り組みを推進します。学校の授業において実施します。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	総合的な学習の時間等の授業において実施	総合的な学習の時間等の授業において実施	継続

事業名	外国語指導助手招致事業		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	海外の青年を招致し、学校における外国語教育の充実や国際交流の進展を図ります。また、小学校の外国語活動を支援できる体制づくりも進めます。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	A L T 6 名配置	A L T 9 名配置	充実・拡充

事業名	教育補助員・学習支援員配置による学力向上事業		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	教育補助員・学習支援員の配置により、T T 形式や少人数学習で児童生徒のより確かな学力の定着を図ります。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	小学校 14 名配置 中学校 13 名配置	小学校配置人数 0.9 人/校 中学校配置人数 1.9 人/校	充実・拡充

事業名	情報教育の推進		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	学校の授業において、情報モラルを確実に身に付けさせ、コンピュータや情報通信ネットワークを活用した情報活用能力を育成する支援体制づくりを推進します。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	コンピュータ 1 台あたりの児童生徒数 5.3 人	コンピュータ 1 台あたりの児童生徒数 3.6 人	充実・拡充

(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもの生きる力に向けた学校の教育環境の整備

事業名	奨学金貸与事業		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	自分の人生をたくましく切り開いていくことのできる人材を育成するため、奨学金制度の整備を進めます。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	大学生等毎年 60 名奨学金貸与	大学生等毎年 60 名奨学金貸与	充実・拡充

事業名	道徳教育の充実		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	子どもたちの豊かな心を育むため、指導方法や指導体制の工夫改善を進め、子ども心に響く道徳教育の充実を図ります。 道徳の時間及び特別活動等を推進します。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	道徳及び特別活動等の授業において実施	道徳及び特別活動等の授業において実施	継続

事業名	学校支援地域本部事業を活用した地域との連携		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	地域の子どもたちを地域で育てる体制づくりや学校と地域との連携事業を実施しています。 また、学校と一緒に各種研修を実施することで、学校への積極的なボランティア活動参加のための調整役（コーディネーター）の育成を図っています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	実施報告会 年 1 回	実施報告会 年 1 回	継続

事業名	専門家による相談体制の強化		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	不登校や非行の未然防止に適切な対応を行うため、適応指導教室を設置し指導員による相談・指導体制の充実を図ります。 また、関係の機関と密接な連携を図り、必要な支援を行います。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	適応指導教室設置数 4 室 相談員 7 名	適応指導教室設置数 5 室 相談員 13 名	継続



## (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもの生きる力に向けた学校の教育環境の整備

事業名	学校におけるスポーツ環境の充実		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	前年度の体力調査に基づき、学校ごとの課題を明らかにした取り組みを継続的に 行います。 対前年度よりも優位な判定数の増加を目指します。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	小学校 5 年生 男子 4 項目 女子 7 項目 中学校 2 年生 男子 4 項目 女子 1 項目	小学校 5 年生 男子 8 項目 女子 8 項目 中学校 2 年生 男子 9 項目 女子 9 項目	継続

事業名	学校施設の整備		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	子どもたちが安全で快適な学校生活を送ることができるように、学校の施設設備 の整備、校舎の耐震補強を計画的に進めていきます。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	耐震化率の向上 58.5%	耐震化率の向上 100%	充実・拡充

事業名	児童生徒の安全管理		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	安全な登下校が行われるよう、通年のスクールバスの運行や路線バスへの定期券 補助事業、冬期スクールバスの運行の充実を図ります。スクールガードリーダーを 中核とした見守りボランティア体制の充実も図ります。 また、警察などの関係機関と連携を図りながら、発達段階に応じた安全教育の推 進に努めます。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	冬季スクールバスの開始時期 11～12月 スクールガードリーダー 2名配置	冬季スクールバスの開始時期 11月 スクールガードリーダー 4名配置	継続

事業名	幼稚園と小学校との連携		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	幼稚園から小学校への円滑な移行ができるように保育園も含めた中で、小学校か ら運動会の案内や新1年生の1日入学体験等を実施して連携を推進します。また、 就学時健診や保護者説明会開催時に保護者に対して、入学前に身に付けさせてほし いことなどについて説明をして円滑な移行を図ります。 今後も保育園を含めた幼稚園と小学校との連携を推進します。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	全小学校実施	全小学校実施	継続

(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもの生きる力に向けた学校の教育環境の整備

事業名	幼児教育の振興		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	幼稚園教育の充実と保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園就園奨励費の支給を継続して実施します。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	幼稚園就園奨励費の支給 210 人	幼稚園就園奨励費の支給 210 人	継続

事業名	キャリア・スタート・ウィーク事業		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	キャリア教育の中心的活動として、中学校において職場体験を行うことにより、子どもたちの勤労観、職業観を育てています。市内中学校では第 2 学年時に実施しています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	協力事業所数 235 事業所	協力事業所数 250 事業所	継続

家庭や地域の教育力の向上

近年、「家庭の教育力」の低下が問題視されています。親子のふれあいや親たちを支える家庭教育支援者の育成を図り、地域と連携しながら家庭教育の向上を図ります。

子どもの体力低下が問題となっている中、市ではスポーツ活動や遊びを通した子ども（親子）の体力づくり事業を、体育指導委員や競技団体、総合型地域スポーツクラブと連携して実施しています。しかし、スポーツ活動や運動への参加状況が二極化し、運動の機会が減少する子どもが増加しています。

今後は、スポーツ活動を行っていない子どもたちを実施に導くための動機付けとなる魅力あるメニューの開発や推進体制の整備、情報提供の充実を図りながら、子どもの運動機会の増加を図りながら健康・体力づくりを推進します。

事業名	家庭教育学級		担当課 生涯学習課 (村上地区公民館、荒川地区公民館)
現状 及び 目標	家庭教育支援の充実を図るため、PTA、関係機関等との連携により、子育てや家庭の教育力を高める学習機会の提供を行っています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	村上地区 対象小中学校 10 校 荒川地区 対象小学校 2 校	村上地区 対象小中学校 9 校 荒川地区 対象小学校 2 校	継続

## (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

家庭や地域の教育力の向上

事業名	学校だよりや学級だよりの活用		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	子どもの活動の様子や行事計画ばかりでなく、家庭や地域の教育力を向上する内容等、各学校工夫した取り組みを行っていきます。 今後も、各学校随時発行していきます。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	全小中学校実施	全小中学校実施	継続

事業名	学校支援地域本部事業を活用した地域との連携		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	地域の子どもたちは地域で育てる「郷育会議」の体制の下、学校支援地域本部事業を活用した学校と地域との連携体制の確立を図ります。 また、各中学校区で行う幼保小中連携事業に地域の人材を活かした事業にも重点をおきます。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	実施報告会 年 1 回	実施報告会 年 1 回	継続

事業名	世代間交流の推進		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	総合的な学習の時間や特別活動での祖父母学級・職場体験学習等世代間交流を行う事業を実施します。 今後も、総合の学習の時間や特別活動で実施していきます。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	全小中学校実施	全小中学校実施	継続

事業名	子育て力すてっぷあっぷ教室（乳・幼児期）		担当課 生涯学習課 (神林地区公民館)
現状 及び 目標	妊婦及びその夫、幼児を持つ父母を対象に家庭教育の大切さや育児不安を持つ親や親子のコミュニケーションの取り方についてシリーズで講座を開催します。 対象：子育て中の保護者（プレパパ・ママ含む） 会場：神林農村環境改善センターほか		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	参加延べ人数 100 名 乳・幼児各 3 回開催	参加延べ人数 100 名 乳幼児計 6 回開催	継続

第4章 行動計画

(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

家庭や地域の教育力の向上

事業名	子育て学習講座	担当課 生涯学習課 (朝日地区公民館)	
現状 及び 目標	就学児童生徒とその保護者を対象として年数回各学校で講座等を開催しています。 対象：地区内の小中学生及び保護者 会場：各学校等		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	参加延べ人数 900 名	参加延べ人数 900 名	継続

事業名	子育て学習講座	担当課 生涯学習課 (神林地区公民館)	
現状 及び 目標	就学時健康診断時（小学校）または中学校では思春期の子を持つ親の子育て学習講座を開催します。 対象：小学校新入学予定児童の保護者、中学生の保護者 会場：地区内 5 小、2 中学校		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	参加者数 195 名 各年 1 回開催	参加者数 180 名 各年 1 回開催	継続

事業名	親育ちセミナー	担当課 生涯学習課 (村上地区公民館)	
現状 及び 目標	子どもを取り巻く諸問題や関わりについて学び、親自身が成長するための家庭教育支援講座を開催しています。 対象：一般 期日：9 月～12 月 会場：ふれあいセンターほか 備考：託児利用可		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 5 回開催	年 4 回開催	継続

事業名	夏休み親子料理教室	担当課 生涯学習課 (村上地区公民館山辺里分館)	
現状 及び 目標	家庭生活の充実・参加者同士の親睦を図っています。 会場：山辺里分館		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 1 回開催	実施形態の調整	継続

## (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

家庭や地域の教育力の向上

事業名	子ども星座教室		担当課 生涯学習課 (荒川地区公民館)
現状 及び 目標	星座の観測や学習を通して、宇宙への関心や自然を畏敬する心を育てます。また、天体の整然とした運行の見事さについて知識を深めています。 対象：小学生及び保護者 会場：胎内自然天文館及び村上市教育情報センター		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	参加者数 150 名 年 4 回開催	参加者数 150 名 年 4 回開催	継続

事業名	子ども映写会		担当課 生涯学習課 (荒川地区公民館)
現状 及び 目標	優良映画を上映し、視聴覚教育への関心を高めています。また週末の子どもたちの居場所確保に努めています。 対象：幼児、小学生及び保護者 会場：公民館		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	参加者数 240 名 年 6 回開催	参加者数 320 名 年 8 回開催	継続

事業名	あらかわ子ども会		担当課 生涯学習課 (荒川地区公民館)
現状 及び 目標	小学 4 年生以上の児童を対象とした体験活動、グループワークを通して、各地区子ども会のリーダー育成を図っています。(平成 20 年度の活動は、国営越後丘陵公園・県立歴史博物館での体験活動(7 月)、粟島での海中体験(8 月)、マリンピア日本海・県立自然科学館での体験活動(10 月)、少年自然の家でのうどんづくり体験(11 月)です。) 対象：小学 4 年生以上 会場：県立歴史博物館他		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	参加者数 160 名 年 4 回実施	参加者数 160 名 年 4 回実施	継続

第4章 行動計画

(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

家庭や地域の教育力の向上

事業名	読み聞かせ活動の推進（絵本と手遊びの会）		担当課 生涯学習課 (神林地区公民館)
現状 及び 目標	ボランティアの協力を得て年6回「絵本と手遊びの会」を開催しています。また保育園や小学校に出向き、朝学習の時間や空き時間を利用して読み聞かせを行います。 対象：幼児、保育園児、小学生児童 会場：神林農村環境改善センター、保育園、小学校外 期日：年間		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	参加者数 100名 年6回実施	参加者数 100名 年6回実施	継続

事業名	ブックスタート		担当課 生涯学習課 (荒川地区公民館、神林地区公民館、朝日地区公民館)
現状 及び 目標	読み聞かせの大切さや、親子のふれあいの時間の役立て、語りかけをして心と体を育ててもらおうと、乳児健診時等に絵本の寄贈を行っています。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	荒川地区配布人数 100名 神林地区配布人数 70名 朝日地区配布人数 70名	全地区で実施	充実・拡充

事業名	ジュニア英会話教室		担当課 生涯学習課 (山北地区公民館)
現状 及び 目標	遊びなどを通して英会話を身近に学ぶとともに、外国の文化・考え方の違いなどに触れます。 対象：地区内小学生 会場：さんぼく会館 期日：年4回 1～2月		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	参加者数 30名	参加者数 40名	継続

## (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

家庭や地域の教育力の向上

事業名	伝統文化こども茶道教室		担当課 生涯学習課 (神林地区公民館)
現状 及び 目標	表千家の協力により神林地区内の小中学生を対象に月1回計10回実施しています。1年間参加した子には家元より修了証が交付されます。平成20年度は募集定員30名のところ67名の申し込みがあり2クラスに分け月2回実施しました。 対象：地区内の小中学生 会場：神林農村環境改善センター 期日：5～2月まで		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	参加者数 30名 年10回実施	参加者数 30名 年10回実施	継続

事業名	健やか体づくり委員会		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	平成17年度から村上地区保育園において園児の体力及び生活実態の把握から、健全育成のために必要な環境や家庭への支援を検討するための委員会を設置しています。体力測定や生活調査の結果をもとに保育内容に身体づくりに関するメニューを取り入れたり、生活習慣改善のための啓発普及を行う目的で食育だよりを20年度から発刊し、園児の各家庭に配布しています。今年度はこの取り組みを全地区に広げ効果的な啓発普及を行います。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	年1回開催	年2回開催	継続

事業名	まるごと体験塾		担当課 生涯学習課 (村上地区公民館)
現状 及び 目標	異年齢の交流、様々な体験活動を通じて、豊かな感性を養うとともに創造力を身に付けています。 対象：小学校低学年 期日：8～1月 年3回 会場：市内・外		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	参加者数 15名	参加者数 15名	継続

事業名	親子体力づくり事業		担当課 スポーツ振興課
現状 及び 目標	村上会場のほか、岩船、瀬波、山辺里、上海府会場を巡回して開催しましたが、参加者数が少ないため、一部の会場では中止せざるを得ない状況となりました。平成21年度からは、会場を村上会場のみにして継続します。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	参加者数 56名	参加者数 70名	充実・拡充

(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

家庭や地域の教育力の向上

事業名	スポーツ少年団活動		担当課	スポーツ振興課
現状 及び 目標	山北地区では、剣道、柔道、卓球、バドミントン、ミニバスケットボール、野球の6少年団により活動を実施しています。加入状況については、横ばい状態が続いています。 平成21年度から幼児についても受け入れ、現在3人の幼児が加入しています。今後は、さらに幼児の参加を促し、加入者の拡大を図っています。			
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向	
	団員数 132名	団員数 160名	充実・拡充	

事業名	スポーツ少年団事業		担当課	スポーツ振興課
現状 及び 目標	朝日地区では、各種スポーツ活動を通して、子どもたちの健全育成を図るため、スポーツ少年団活動を推進しており、団体の活動実績も向上しています。しかし、少子化による児童数の減少や少年スポーツの二極化により、年々団員数が減少しています。今後は、発育発達に応じた指導が行える環境を整えるとともに、遊びを通して子どもの体力づくりが図られるよう、総合型スポーツクラブ等と連携して事業を行い、子どものスポーツ実施率の向上に努めます。			
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向	
	団員数 213名	団員数 260名	充実・拡充	

事業名	総合型スポーツクラブの振興		担当課	スポーツ振興課
現状 及び 目標	神林地区では、子どもたちの多様なニーズに応えるため、総合型スポーツクラブやスポーツ指導者の育成など、推進体制を整えながら小・中学生を対象とした各種事業を実施してきました。今後は、市内総合型スポーツクラブとの連携を強化し、効果的なスポーツ事業が実施できる環境を行い、子どもたちの健康・体力づくりを推進していきます。			
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向	
	会員数 700名	会員数 850名	充実・拡充	

事業名	青少年スポーツ団体の育成事業		担当課	スポーツ振興課
現状 及び 目標	各種スポーツ活動を通して、子どもたちの健全育成を図るため、スポーツ少年団活動を推進しており、団体の活動実績も向上しています。しかし、少子化による児童数の減少や少年スポーツの二極化により、年々団員数が減少しています。今後は、青少年がスポーツ活動を実施しやすい環境づくりを行うとともに、「遊びを通じた子どもの体力づくり」や総合型スポーツクラブと連携して、多目的型スポーツクラブを育成しながらスポーツ実施率の向上に努めます。			
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向	
	参加者数 1,021名	参加者数 1,230名	充実・拡充	



## (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

家庭や地域の教育力の向上

事業名	子どもの体力向上事業		担当課 スポーツ振興課
現状 及び 目標	遊びや野外活動、文化活動、体験活動など、子どもたちのライフスタイルや体力、興味、目的に対応した事業を開催し、子どもたちが身体を動かすことの喜びを体験させながら、体力づくりと仲間づくりを図っています。また、放課後や土曜日の学校開放等を利用して、気軽にスポーツ活動を行える機会「放課後子どもクラブ(仮称)」をつくり、子どもの安心安全な居場所を提供しています。今後は、子どもたちの多様なスポーツニーズに対応できるよう、指導者の育成及び資質向上を図りながら指導体制を整えるとともに、学校や地域、関係団体と連携して効果的な事業が行える運営組織「キッズプロジェクト(仮称)」を整備して、子どもたちの体力向上を図ります。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	参加者数 1,534 名	参加者数 1,840 名	充実・拡充

事業名	中高生を対象とした講座		担当課 生涯学習課 (村上地区公民館)
現状 及び 目標	ボランティアを通し、その重要性和集団の中で協力・協調してゆくことの大切さを会得することを目的に「中学生おたすけマン」として年3回開催します。次年度以降は内容を再検討し中学生だけではなく、高校生も対象とした事業を行う予定です。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 3 回開催	年 3 回開催	継続

事業名	読み聞かせボランティア養成講座		担当課 生涯学習課 (神林地区公民館)
現状 及び 目標	読み聞かせ推進活動に欠かせないボランティアの養成講座を行うことにより、より充実した活動に繋げることができます。講師を依頼し、3回シリーズで読み聞かせの心得や技術指導を行います。22年度からは神林地区事業だったものを全地区事業として開催します。 対象：一般住民		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	参加者数 8 名	参加者数 20 名	充実・拡充

事業名	乳幼児期子育て講演会		担当課 生涯学習課 (荒川地区公民館)
現状 及び 目標	保育園等の関係機関との連携により、身近なテーマで講演会を持ち、発達過程における子育ての正しい理解に努めています。 対象：保育園の保護者		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	参加者数 200 名 年 5 回開催	参加者数 200 名 年 5 回開催	継続

(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

家庭や地域の教育力の向上

事業名	子育て支援センター派遣事業		担当課 生涯学習課 (荒川地区公民館)
現状 及び 目標	絵本の読み聞かせボランティアを金屋子育て支援センターに派遣し、絵本の読み聞かせ活動の充実を図っています。 対象：乳幼児及び保護者 会場：金屋子育て支援センター		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 12 回実施	年 12 回実施	継続

事業名	絵本の読み聞かせ		担当課 生涯学習課 (荒川地区公民館)
現状 及び 目標	絵本の読み聞かせを通して、乳幼児の想像力や空想力を育て、感動と喜びを親子で体験しています。 対象：乳幼児、小学生及び保護者 会場：公民館 期日：毎月第 3 土曜日（8 月を除く）		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	参加者数 120 名 年 11 回開催	参加者数 150 名 年 11 回開催	継続

事業名	子ども会育成会指導者研修会		担当課 生涯学習課 (山北地区公民館)
現状 及び 目標	子ども会活動・事業の充実や子ども会育成会の役割を考えます。 対象：地区内子ども会育成会役員 備考：資料配布に変更		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	参加数 30 団体	参加数 30 団体	継続

事業名	にこにこ親子の体験講座(親子遊びのひろばの開催)		担当課 生涯学習課 (村上地区公民館)
現状 及び 目標	リトミック、読み聞かせ、手遊び等を通じて親子のスキンシップのとりかたや、仲間づくりを行います。 親子分離学習をすることで参加者にリフレッシュしてもらい、育ちあいの場と学習機会を提供しています。 親子分離学習時の託児支援者の確保が困難となっています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	ゆりかごコース 年 3 回開催 すくすくコース 年 3 回開催 ステップアップコース 年 1 回開催	ゆりかごコース 年 3 回開催 すくすくコース 年 3 回開催 ステップアップコース 年 1 回開催	継続

## (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

家庭や地域の教育力の向上

事業名	地域子ども会活性化推進事業		担当課 生涯学習課 (山北地区公民館)
現状 及び 目標	<p>子どもの人数が減少し、単位子ども会の活動が困難になりつつある中、単位子ども会の枠を超えて、地域の体験等の事業を協同で行っています。</p> <p>対象：地区内子ども会育成会役員 会場：下海府地区</p>		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	参加者数 30 名	参加者数 30 名	継続

事業名	親子ふれあい教室		担当課 スポーツ振興課
現状 及び 目標	<p>山北地区では、幼児（4～5歳小学校入学前）を対象として親子ふれあい教室を実施しています。例年6月と9月に実施していますが、21年度は、国体「相撲競技」会場となることから8・9月は体育館を使用できないため、6・7月に実施する必要があります。幼児の減少に伴い参加者が減少傾向にあります。21年度は、7回実施のうち1回はおおぞら保育園から保育園全員参加による教室の要望があるため、体育指導員全員で取り組み今後のふれあい教室のPRに努めます。</p>		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 6 回実施 参加者数 206 名	年 6 回実施 参加者数 250 名	充実・拡充

事業名	子ども広場体験活動 2009 「あそびの森」		担当課 スポーツ振興課
現状 及び 目標	<p>小学生を対象に自然や地域の特色を活かした体験活動事業を実施しています。府屋地区（山北総合体育館）が拠点となるため勝木地区など送迎の必要な地域の子どもの参加が少ない状況です。</p>		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 6 回実施 参加者数 120 名	年 6 回実施 参加者数 150 名	充実・拡充

事業名	親子ふれあいスポーツ事業		担当課 スポーツ振興課
現状 及び 目標	<p>スポーツ活動を通して、親子のふれあいと体力づくりを図っています。近年、少子化や親のスポーツ離れなどにより、参加者が減少していますが、今後は、総合型スポーツクラブ等と連携して、事業の充実を図っていきます。</p>		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	参加者数 544 名	参加者数 650 名	充実・拡充

(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

家庭や地域の教育力の向上

事業名	老若男女の地域住民における主体的な子育て支援活動及び交流の促進		担当課 社会福祉課
現状及び目標	地域住民とともに交流会、畑づくり、伝統行事、茶会、夏祭り、調理体験など様々な活動を通して交流を深め、主体的な子育て支援の場を提供することにより、ともに楽しみながら思いやりの心、子育てへの関心を深めるなどの効果が現れています。統合により園児数の増えた保育園については行事の規模も多くなり、運営においては安全面での配慮が必要と思われます。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	実施保育園 18 園	実施保育園 18 園	継続

事業名	父親と子どもを対象とした講座		担当課 生涯学習課 (村上地区公民館)
現状及び目標	料理教室などを通じて子どもと接し、父親と子どものふれあいを深めています。 対象：親と子ども 期日：9月～11月 会場：村上地区公民館ほか		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 3 回開催	年 3 回開催	継続

子どもを取り巻く有害環境対策の推進

「地域の子どもは地域で守る」を目的に、それぞれの団体が主体となり各地区の活動支援及び青少年健全育成事業を推進していきます。

事業名	有害環境調査（全地区対象）		担当課 生涯学習課 (青少年健全育成センター)
現状及び目標	全国強化月間中に、販売制限図書の販売状況やタバコ販売状況を点検し、設置業者の協力を求めるとともに各種自動販売機や遊戯施設等を調査し、非行が誘発されないよう関係機関と連携を図り適正な営業を管理責任者に呼び掛けています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 15 回実施	年 15 回実施	継続



## (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業名	育成たより発行	担当課 生涯学習課 (青少年健全育成センター)	
現状 及び 目標	青少年健全育成センター活動及び各種調査結果、育成委員の活動を紹介しています。 配布先：各種団体等		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 10 回発行	年 10 回発行	新規

事業名	青少年指導活動	担当課 生涯学習課 (青少年健全育成センター)	
現状 及び 目標	青少年が不健全な行動に走らないように遊戯施設や大型店等が多い地域を中心として、定期的に街頭巡回を実施しています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 11 班×6 回実施	年 11 班×6 回実施	継続

## (4) 子育てを支援する生活環境の整備

子どもと子育てを行う保護者が、安心かつ安全で快適な生活を送れるよう、快適な居住空間や安心してのびのびと活動ができる都市空間を整備します。

さらに安全・安心して外出することができる道路交通環境の整備を推進し、子育ての実態に配慮し、これを支援する総合的なまちづくりに取り組みます。

## 良好な居住環境の確保

少子高齢化が進み、人口が減少する現状において、新しい都市づくりに向け地域の特性を活かし計画的で効率的な土地利用、市街地の空洞化に対応したコンパクトな市街地の形成、良好な住環境の整備、定住促進に対応する施策を推進していきます。

事業名	良好な住環境の形成	担当課 都市計画課	
現状 及び 目標	災害に強い住宅づくりに向け、耐震性が低いとされる昭和 56 年以前に建築された住宅に対する耐震性の強化を啓発し、建物の耐震診断・耐震改修を促進します。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	耐震診断・耐震改修助成申請件数 0 件	耐震診断・耐震改修助成申請件数 30 件	継続

(4) 子育てを支援する生活環境の整備

良好な居住環境の確保

事業名	シックハウス対策 (室内空気環境の安全を確保)		担当課 都市計画課
現状 及び 目標	住宅の確認申請時に居住部を有する建築物の建築材料や換気設備義務の指導を促しており今後も継続していきます。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	住宅の確認申請 190 件	住宅の確認申請 190 件	継続

安全な道路交通環境の整備

子どもたちが安全に生活できるように、カーブミラーを設置するとともに、学校や地域等を通じて道路実態を把握して、必要に応じて関係機関に交通安全施設、交通規制等の要望をします。また、地域の要望を聞きながら通学路等における防犯灯の整備を行います。

事業名	雪道計画 (パイロット事業)		担当課 建設水道課
現状 及び 目標	荒川地区では、通学路における児童の安全確保のため継続して歩道除雪を実施しています。歩道のない通学路については道路幅員の確保に努め除雪を実施していくことが必要です。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	通学路総延長 26,780m	通学路総延長 26,780m	継続

事業名	除雪対策		担当課 建設水道課
現状 及び 目標	朝日地区の県道鶴岡村上線の歩道除雪については、県で行っていますが、布部地域については、児童の登校時間に間に合わない状況にあることから、県から相談があり、市道岩沢布部線の歩道除雪を行っている除雪車で、布部集落児童の通学路の除雪を行い、安全を確保しています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	L = 400m	L = 400m	継続

事業名	歩道新設 (うち継続 2 箇所)		担当課 建設課
現状 及び 目標	幹線道路では、歩道の整備が進んでいますが、市街地等の生活道路では、歩道の整備が進んでいない状況にあります。そのため学校周辺や観光地など歩行者が多く利用する道路を優先的に整備することが必要です。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	3 箇所	4 箇所	充実・拡充

## (4) 子育てを支援する生活環境の整備

安全な道路交通環境の整備

事業名	交通安全施設の整備		担当課 建設水道課
現状 及び 目標	神林地区の七湊から下助湊までの通学路における歩道整備を実施しています。 歩道幅員 2.5m		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	L = 855m	平成 23 年度に 74.9m実施で完了	継続

事業名	防犯灯の整備		担当課 市民課
現状 及び 目標	通学路等の現状を把握しながら、防犯・非行防止のための防犯灯の設置を進めています。現在は、防犯灯の維持管理について各地区で違いがありますが、今後統一した維持管理方法を検討する必要があります。平成 23 年度より、全市統一した基準で維持管理を行う予定です。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	整備箇所 45 箇所	整備箇所 45 箇所	継続

事業名	カーブミラーの設置		担当課 市民課
現状 及び 目標	地域からの要望を受けて交通事故防止のためにカーブミラーを設置しています。現在約 1,800 箇所にカーブミラーが設置してありますが、老朽化しているものもあるため、状況を見ながら修理を行っています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	整備箇所 10 基 修理箇所 25 基	整備箇所 20 基 修理箇所 15 基	継続

事業名	バリアフリーまちづくり 道路交通環境整備 (歩道整備)		担当課 建設水道課
現状 及び 目標	荒川地区の市道における幹線通学路の歩道整備は概ね平成 21 年度で完了しますが、今後の通学路の新設等については各種関係機関と連携し、協議検討を図っていく必要があります。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	整備延長合計 L = 394m	整備延長合計 L = 560m	継続

安心して外出できる環境の整備

子どもが安心して外出でき、屋外において活発にのびのびと育っていけるよう、公的建築物や公園等における段差の解消等のバリアフリー化を推進します。

事業名	公共施設等のバリアフリー化推進		担当課 都市計画課
現状 及び 目標	事前協議での条例適合の指導を行っています。 課題：大規模な集客施設ではほとんどが条例に適合していますが、その他の施設では、条例上「努力義務」であるため、建設費用等の関係から、設置者の意向が強く反映されています。また、規制ができないために、改善等の指導が難しく適合率も低くなっています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	福祉のまちづくり条例 協議件数 10 件 適合件数 4 件	福祉のまちづくり条例 協議件数 10 件 適合件数 7 件	継続

(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進

仕事と子育ての両立支援や、子育て中の家庭の負担軽減を図るため、男性を含めた働き方や就業体制を見直し、男女がお互いに協力しあいながら子育てを行える働きやすい環境を整備します。さらに、国、県、事業主、関係団体と連携を図りながら広報・啓蒙活動を推進します。

男女共同参画社会の実現

女性と男性が対等なパートナーとしてお互いを尊敬しあいながら、子育てに参加し、その個性と能力を十分に発揮できる社会を創ることや、様々な分野における多くの性別的違いの課題に取り組みます。

事業名	男女共同参画社会の推進		担当課 政策推進課
現状 及び 目標	従来からの固定的性別役割分担意識の解消や、女性の社会参画のため、「村上市平等社会推進計画(仮称)」を策定し、男女共同参画社会の促進に関する施策を推進します。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
		村上市平等社会推進計画(仮称)を策定、推進	新規



## 仕事と子育ての両立の推進

仕事と子育ての両立支援のための体制整備、関連法制度等の広報・啓発、情報提供等を行うとともに、ファミリー・サポート・センターの設置を目指します。また、就労支援制度の普及・啓発に努めます。

事業名	仕事と子育ての両立支援制度の広報	担当課 商工観光課	
現状 及び 目標	<p>昨年度から商工観光課で作成・配布している「企業@ニュース」で、仕事と家庭の両立を支援する給付金制度を紹介しました。主に雇用者側への周知と協力依頼となっています。</p> <p>ニーズ調査における「保護者にとって子どもを育てながら働くためにはどんなことが必要ですか」との回答で一番多いのが、「勤務時間の短縮やフレックスタイムの導入、育児休業、看護休暇など子育て者に配慮した労働条件・制度があり、それが実際に活用できる職場環境」となっています。しかし、現在は景気の悪化、長引く不況のため国の助成金を利用して経営を何とか維持している企業が多く、雇用環境の充実が難しい状況です。</p>		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 1 回実施	年 1 回実施	継続

事業名	求人情報の提供（ハローワークと連携）	担当課 商工観光課	
現状 及び 目標	<p>雇用の確保、就労率向上のためハローワークで作成した「求人情報」を市内各所に配置しています。</p> <p>長引く不況のため、求職者に対する求人が少なく、有効求人倍率が低い状態が続いています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークとの連携を図り、求人情報等の提供を行います。</li> <li>・ハローワークとの連携を図り、将来を担う若者が意欲を持って就業し、経済的に自立できるように支援を行います。</li> </ul>		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	週 1 回実施	週 1 回実施	継続

事業名	企業訪問	担当課 商工観光課	
現状 及び 目標	<p>ニーズ調査の「母親が就労していない理由」では、「働きながら子育てできる適当な仕事がないから」「自分の知識、能力にあう仕事がないから」が小学生児童、就学前児童の親ともに約半数にのぼっています。企業への依頼や情報提供のみならず、企業側の経営状況、雇用状況等の情報収集も兼ねて企業訪問を実施し、子育てを維持するのに不可欠な多様な職場の確保に努力する必要があります。</p>		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年間訪問事業所数 30 社	年間訪問事業所数 30 社	継続

(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進

仕事と子育ての両立の推進

事業名	職業能力開発のため村上高等職業訓練校への補助		担当課 商工観光課
現状 及び 目標	職業能力の向上は、労働者にとって大変重要なメリットとなります。今後も村上高等職業訓練校への補助を継続し、建築、木工、左官、塗装、村上木彫堆朱、旅館関係等に従事する労働者の技術水準の向上と作業意欲の向上を図ります。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	補助対象人数 74 名	補助対象人数 85 名	継続

仕事と生活の調和の実現

各企業において仕事と生活の調和を責任と権限を持って取り組むためには、取り組みを推進しあう環境整備が必要です。

そのため、支援制度などの周知を図るとともに、積極的に情報を発信していきます。

事業名	仕事と生活の調和実現に向けた情報提供・周知		担当課 商工観光課 社会福祉課
現状 及び 目標	仕事と生活の調和について相談・助言を行う専門職等の養成が必要となっています。 企業が仕事と生活の調和のための取り組みを進めるためには、管理職や従業員の意識改革の方法などについて専門家等のアドバイスを受けることが有効です。そのため、社会保険労務士等の活用を含め国、県、関係機関等との連携を図りながら推進していきます。また情報提供や企業間の情報交換ができるよう周知に努めます。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
		広報等を利用した周知 情報交換会の実施	新規

事業名	一般事業主行動計画策定の推進		担当課 商工観光課
現状 及び 目標	「次世代育成支援対策推進法」により 101 人以上の労働者を雇用する事業主は、一般事業主行動計画を策定する努力義務があります。 そのため、一般事業主行動計画を策定するよう啓発していきます。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
		広報等を利用した周知	新規

## (6) 子ども等の安全の確保

核家族化や都市化の進行に伴い、隣近所との関わりは以前より薄まり、また犯罪の増加、凶悪化など、子どもを取り巻く環境は悪化し、子どもの安全は脅かされています。

子どもを危険から守り、安全を確保するために、関係機関等と連携した活動を推進し、子どもの一人歩きに不安を感じなくてもすむまちづくりに取り組みます。

## 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

広大な面積を誇る市内には、国道7号線、113号線、290号線、345号線をはじめとする国道と県道、市道が走っており、年々交通量が増加し危険性が増加しています。通園、通学時のみだけでなく家庭生活時での子どもの安全確保が必要となっていることから、安全で安心なまちづくりを目指し、生活環境の整備を進めていきます。

事業名	交通安全教育の実施		担当課 市民課
現状 及び 目標	園児、小中学生を対象として、幼保育園・小学校・中学校と連携を取りながら、年代に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。また、今後は園児、児童のみではなく保護者を含めた交通安全教室を計画し、交通安全教育の充実を図ります。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	年65回開催 参加延べ人数 3,100名	年70回開催 参加延べ人数 3,200名	継続

事業名	交通安全教育指導者の育成		担当課 市民課
現状 及び 目標	交通安全指導員については、県主催の交通安全指導員研修会、各種研修会に参加し指導技術の向上を図っています。また、保育士も幼児交通安全指導者研修会に参加しており、交通安全教育指導者としての育成を図っています。なお、今後は市独自の交通安全指導員研修会を開催し交通安全指導者の育成を図ります。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	年4回開催 研修会参加者数 50名	年4回開催 研修会参加者数 60名	継続

事業名	交通安全用品の配布		担当課 市民課
現状 及び 目標	通学時の安全確保のため、市内小学校の新入学児童全員に黄色い交通安全帽子を交付しています。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	配布対象者 527名(全員)	配布対象者 500名(全員)	継続

(6) 子ども等の安全の確保

子どもの交通安全を確保するための活動の推進

事業名	チャイルドシートの正しい使用の徹底		担当課 市民課
現状 及び 目標	幼稚園・保育園と連携して、送迎時の保護者に対してチャイルドシートの正しい着用方法について啓発活動を行っています。しかしながら、チャイルドシート利用率(H21.4)が全国平均54.8%に対して、新潟県は42.5%と全国42位の低い数値となっています。今後は、啓発活動だけでなく、保護者に対して実際に着用方法を指導する機会を設けるとともに、チャイルドシート不使用時の危険性についても訴えるなど継続して啓発活動をする必要があります。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	年3回開催 対象指導数 341名	年5回開催 対象指導数 450名	継続

事業名	交通規制要望		担当課 市民課
現状 及び 目標	学校や地域からの要望を受けて、子どもたちの安全な通園通学はもとより、家庭生活においても安全が確保できるよう、村上警察署を通じて新潟県公安委員会に要望をしています。信号機については県内で40箇所程度しか新設されず、要望通り設置されない状況にあります。引き続き地域の交通実態を把握し、継続して要望をしていきます。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	要望箇所 80箇所	要望箇所 80箇所	継続

事業名	学校スクールバス等運行事業		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	遠距離から通学する児童生徒に対し、安全な登下校が行われるよう通年のスクールバス運行をします。また、早い夕暮れや降積雪対策のため冬季間のスクールバス運行により、児童生徒の交通安全確保に努めます。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	児童生徒の標準下校回数 2回 冬季スクールバスの開始時期 11~12月	冬季スクールバスの開始時期 11月	充実・拡充

事業名	通学安全確保対策事業		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	自転車通学用ヘルメット購入補助、遠距離児童生徒路線バス定期券購入補助等の実施により児童生徒の交通安全確保に努めます。 今後も、引き続き実施していきます。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	補助事業費 4,129千円	補助事業費 4,546千円	継続

## 安全・安心なまちづくりの推進

子どもを犯罪被害から守るため、教職員やPTA、自治会長等の防犯リーダー等を養成し、児童生徒の安全を確保する活動を推進します。また、市や警察をはじめとする関係機関・団体が一体となって協力し、犯罪を未然に防ぐ体制整備をして安全・安心なまちづくりを進めます。

事業名	犯罪等に関する情報の提供の推進		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	子どもたちが犯罪等の被害に遭わないための安全マップを関係機関からの情報をもとに各小学校で作成し、危険箇所の児童への周知徹底を図ります。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	各小学校で作成	各小学校で作成	継続

事業名	不審者情報システムの整備		担当課 市民課
現状 及び 目標	「むらかみ防災・防犯情報ねっと」を活用して、警察署等から連絡のあった不審者情報についてメールで加入者に情報提供をしています。地域住民と行政が情報を共有することにより、被害の未然防止や地域社会の安全と安心を確保することができています。ただし、不審者等の情報が正確な情報なのかどうかの確認等に時間を要することが多く、迅速な対応ができないといった課題があります。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	加入件数 9,100 件	加入件数 11,000 件	継続

事業名	犯罪・事故等の被害から子どもを守るための取り組み		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	防犯用品購入補助を引き続き実施します。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	補助事業費 75 千円	補助事業費 130 千円	継続

事業名	防犯講習会の開催		担当課 市民課
現状 及び 目標	「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会」に地域の区長や育成会関係者、PTA等と一緒に参加しています。今後は、幼稚園・保育園、学校と連携をし、子どもたちへの防犯意識高揚を図っていく必要があります。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 1 回開催 参加者数 37 名	年 1 回開催 参加者数 45 名	継続

(6) 子ども等の安全の確保

安全・安心なまちづくりの推進

事業名	防犯講習の実施		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	スクールガードリーダーや見守りボランティアに対し警察などの関係機関と連携を図りながら、講習会を実施します。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 1 回以上実施	年 1 回以上実施	継続

事業名	通学路等のパトロール活動の推進		担当課 市民課
現状 及び 目標	本庁職員が週に 2 回、下校時にあわせて防犯パトロールを実施しています。現在、村上地区のみで実施していますが、今後は全市で実施できるよう、行政と地域住民が一体となり子どもたちの安全確保に努めます。ただし、支所機能の縮小に伴い支所においては人的確保が困難となるため、地域の実情に応じたパトロール活動を実施する必要があります。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 45 回巡回 巡回人数 90 名	年 45 回巡回 巡回人数 90 名	継続

事業名	学校付近や通学路におけるパトロール活動の推進		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	スクールガードリーダーを中核とした見守りボランティア体制をさらに充実し、整備を図ります。 また、通学路における「子ども 110 番の家」の協力者増加にも努めます。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	スクールガードリーダー 2 名配置	スクールガードリーダー 4 名配置	充実・拡充

被害に遭った子どもの保護の推進

被害にあった子どもが家庭復帰できるよう関係機関と連携を図りながら、子どもの立ち直りに必要な支援を総合的に行うとともに、相談体制の充実に努めます。

事業名	教育支援センター事業の充実		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	被害に遭った児童生徒に対し、学校や関係機関と連携を図りながら、心のケアに努めます。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	適応指導教室設置数 4 室 相談員数 7 名	適応指導教室設置数 5 室 相談員数 13 名	充実・拡充

## (6) 子ども等の安全の確保

被害に遭った子どもの保護の推進

事業名	学校等の関係機関との連携によるきめ細かな支援の実施	担当課 学校教育課	
現状及び目標	保護者に対する助言など、学校等の関係機関と連携したきめ細やかな支援を実施します。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	適応指導教室設置数 4 室 相談員数 7 名	適応指導教室設置数 5 室 相談員数 13 名	継続

## (7) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

児童虐待の防止対策や母子家庭等への自立支援、障害児への支援を必要とする家庭や子どもに対して、充実した支援体制を整備するとともに、こうした状況に置かれた家庭や子どもへの無理解・無関心を根絶し、安心して生活できる地域環境づくりを推進します。

## 児童虐待防止対策の充実

発達上の何らかの問題をかかえている子どもに対する子育ては難しく、虐待に繋がるケースもあります。また、このようなタイプの子どもは叱責を受けやすいため、行動障害等の二次的障害の発生に繋がることもあります。これらを防ぐため、早期からの適切な対応、継続的な支援を行っていく必要があります。

事業名	要保護児童対策協議会の設置	担当課 社会福祉課	
現状及び目標	保護を必要とする児童の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関・関係団体及び児童福祉担当者等で、当該児童やその保護者に関する情報や支援方法を共有し、連携の下対応しています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	年 1 回開催 委員数 30 名	年 1 回開催 委員数 30 名	継続

事業名	地区要保護児童対策会議	担当課 社会福祉課	
現状及び目標	村上市要保護児童対策協議会が市全体会議の下、地区要保護児童対策会議は各地区ごとの要保護児童等に関する支援の状況や現況について評価を行うこととして、平成 21 年度新規設置されました。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	各地区毎に年1回開催 委員数 各地区 15～16名	各地区毎に年1回開催 委員数 各地区 15～16名	継続

(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

児童虐待防止対策の充実

事業名	家庭児童相談室（再掲）		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	家庭児童相談室は旧村上市にのみ設置され、相談業務を行っていましたが、平成20年度の合併により、業務範囲も拡大されることから、専任職員を1名から2名に増員し、児童を取り巻く家庭の問題やDV等に関する相談業務を行っています。受け付けた相談は短期間に解決するケースは少なく、ほとんどが長期に渡り継続した関わりが必要となるため、相談件数（累積）の増加と、相談内容が複雑化していることから、相談員の増員と、相談室体制の整備に向けた検討を行います。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	家庭児童相談員 2名	家庭児童相談員 3名	継続

母子家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭の自立を促進するため、必要な情報提供や精神的なケアを含めた相談、就業支援、手当など総合的に支援します。

事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	ひとり親家庭の父又は母及び児童等に対し、対象者が負担すべき額から一部負担金を差し引いた額を助成しています。過去5年間の父子・母子世帯数をみると、父子家庭はほぼ横ばい状態ですが、母子世帯は年々増加しています。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	助成延べ件数 16,600件	助成延べ件数 17,980件	継続

事業名	児童扶養手当事業		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	父母の離婚等により、父と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と、自立促進のために手当を支給しています。今後は父子家庭も手当の対象とする等、国の制度改正に合わせた支給事業を実施していきます。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	対象世帯数 556世帯	対象世帯数 615世帯	継続

事業名	就学援助事業		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	経済的な理由によって就学させることが困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費を支給し義務教育の円滑な実施を図っています。今後も、引き続き事業を実施します。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	小学校 24,541千円 中学校 24,822千円	小学校 30,660千円 中学校 34,676千円	継続



## (7) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

母子家庭等の自立支援の推進

事業名	自立支援教育訓練給付金事業		担当課 社会福祉課
現状及び目標	<p>厳しい経済状況の中、母子家庭の母などは、十分な準備のないまま就業することにより、生計を支えるために十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多いことから、母子家庭等に対する自立支援策の一環として、母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、資格取得費用を給付します。</p>		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
		給付件数 5 件	新規

事業名	高等技能訓練促進費等事業		担当課 社会福祉課
現状及び目標	<p>母子家庭の生活の安定に資する資格の取得を促進するため、資格取得に係る養成訓練の受講期間のうち、一定期間について訓練促進費を支給するとともに、養成機関への入学時における一時金を支給する制度で平成 22 年度から実施予定の事業です。</p>		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
		給付件数 2 件	新規

## 特別支援を要する子ども等への支援施策の充実

言語障害や難聴、自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害、またはその傾向のある子どもに対して、早期対応、継続的な支援を行います。

事業名	特別支援協議会の設置による推進		担当課 保健医療課 社会福祉課 生涯学習課 学校教育課
現状及び目標	<p>特別支援を要する本人やその家族を対象に、ライフステージを通じて途切れない支援を行うために、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関からなる特別支援協議会を設置して密接に連携を図り、乳幼児から成人期までの支援に必要な情報を共有する仕組み（相談支援ファイルの運用）を整えとともに、支援関係者の力量の向上、市民への理解を図る研修会等を開催していきます。</p>		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
		相談支援ファイルの運用による支援体制の確立	新規

(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

特別支援を要する子ども等への支援施策の充実

事業名	健康診査や学校における健康診断等の推進		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	児童生徒の成長過程に応じた健康診断を学校医等と連携を図りながら実施します。 今後も、就学時健診や定期的な検診の実施を行います。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	事業費 小学校 17,011 千円 中学校 10,371 千円	事業費 小学校 17,331 千円 中学校 9,347 千円	継続

事業名	巡回相談事業		担当課 生涯学習課 (ことばとこころの相談室)
現状 及び 目標	障害のある子ども、またはその傾向のある子どもの早期発見・早期対応を図るため、市内すべての子育て支援センターや保育園を訪問しています。保育園では、対応について保育士と話し合いを行います。支援センターを訪問した際には、集まっている保護者と子育て相談も行っています。学校へは、要請を受けて訪問しています。 現在、1 施設年 1 回の訪問がほとんどですが、年 2 回を希望する施設もあります。下半期になると、相談人数が増加するため日程調整が難しくなっています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	訪問先 保育園、子育て支援センター等 31 箇所 学校 9 校 相談件数 保育園、子育て支援センター等 192 件 学校 26 件	訪問先 保育園、子育て支援センター等 30 箇所 学校 要請に応じて訪問	継続

事業名	障害児教育の啓発支援事業		担当課 生涯学習課 (ことばとこころの相談室)
現状 及び 目標	保育士や学校の先生方、保健師を対象に、発達障害のある子どもの理解や対応、子どもの発達などに関するミニ講座や研修会を開催しています。 行事等で参加できないという場合、希望があれば資料の送付を行うなど、参加できない方への対応を図っています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	研修会・ミニ講座 年4回開催 参加延べ人数 92名	研修会・ミニ講座 年4回開催 参加延べ人数 80名	継続

## (7) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

特別支援を要する子ども等への支援施策の充実

事業名	療育（教育）相談事業		担当課 生涯学習課 (ことばとこころの相談室)
現状 及び 目標	発音の障害や言葉の遅れ、何らかの発達障害のある子どもに対して、その状況や保護者のニーズに応じて週1回～月1回または学期に1回の指導を行い、障害の改善や軽減を図っています。また、保護者や担任などと子どもへの適切な対応について話し合っています。 相談に対して積極的な保護者も多く指導回数を増やして欲しいと希望する人も増えてきました。しかし相談数が増加しているために指導回数の確保が難しくなってきました。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	相談件数 (幼児)130件 (児童)110件 相談延べ件数 (幼児児童計)2,100件	相談件数 (幼児)130件 (児童)110件	継続

事業名	特別教育支援事業		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	介助員の配置等により、障害のある児童生徒への適切な支援を行います。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	小学校 63,882千円 中学校 16,571千円	小学校 68,349千円 中学校 12,305千円	継続

事業名	就学援助事業（特別支援学級・特別支援学校）		担当課 学校教育課
現状 及び 目標	特別支援学級または特別支援学校への就学における保護者の経済的な負担を軽減し、特別支援教育の振興を図ります。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	小学校 1,805千円 中学校 1,081千円 特別支援学校 2,700千円	小学校 2,486千円 中学校 1,411千円 特別支援学校 2,910千円	継続

事業名	特別児童扶養手当		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	精神又は身体に一定の障害を有する児童の養育者に支給する手当です。 特別児童扶養手当制度は、障害児の福祉の増進に寄与することを目的とする社会保障制度であるとともに、住宅障害児の監護・養育者に対する介護料的性格を有する社会福祉制度です。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	受給対象者数 100名	受給対象者数 100名	継続

(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

特別支援を要する子ども等への支援施策の充実

事業名	日中一時支援事業		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	地域生活支援事業として障害者及び障害児を一時的に預かることにより、障害者等に日中活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常介助している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的として実施しています。		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	利用者数 60 名	利用者数 70 名	継続

事業名	学童保育所利用料減免制度		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	特別の理由により、学童保育所の利用料を徴収することが適当でないと認められる場合は、利用料を減額又は免除制度を適用しています。		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護法による、生活扶助を受けている世帯や、天災や不慮の災害により、利用料の納付が困難な世帯...減免率 100%</li> <li>準要保護世帯で就学援助を受けている世帯や、失業・疾病により収入が著しく減少し利用の納付が困難な世帯...減免率 50%</li> </ul>		
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向
	減免対象世帯 38 世帯 減免対象児童数 41 名	減免対象世帯 35 世帯 減免対象児童数 40 名	継続



## 4 数値目標

本計画をより実効性のある行動計画とするため、国へ報告が求められている特定事業の数値目標を設定します。

数値目標の設定にあたっては、「次世代育成支援に関するニーズ調査」より得られたニーズ量を基に、本市における供給基盤及び人口推計を合わせ設定を行いました。

事業名	平成 21 年度 実績(見込み)	平成 26 年度 目標値
通常保育事業	1,603 人 20 箇所	1,180 人 18 箇所
特定保育事業*	未実施	0 箇所
延長保育事業	未実施	480 人 2 箇所
夜間保育事業	未実施	0 箇所
トワイライトステイ事業	未実施	0 箇所
休日保育事業	未実施	480 人 1 箇所
病児・病後児保育事業	未実施	0 箇所
放課後児童健全育成事業	326 人 12 箇所	380 人 12 箇所
地域子育て支援拠点事業(うちセンター型)	6 箇所	8 箇所
一時預かり事業	1,130 日 6 箇所	1,300 日 7 箇所
ショートステイ事業	未実施	0 箇所
ファミリー・サポート・センター事業	未実施	1 箇所

従来の「つどいの広場事業」「地域子育て支援センター事業」については「地域子育て支援拠点事業」として目標事業量を設定しています。

\* 特定保育事業とは保護者の就労形態の多様化(パートの増大等)に伴う子どもの保育需要の変化に対応するため、3歳未満児を対象に週2~3日程度、または、午前か午後のみ必要に応じて柔軟に預け入れることができるものです。

## 第5章 行動計画の推進

### 1 推進体制

#### (1) 市内推進体制

本計画を着実かつ効果的に推進するためには、児童福祉の分野だけではなく、母子保健、労働、教育、生活環境等の関係部局が連携を図るとともに、地域における関係機関や企業などの関係者との共同体制の下で、総合的な少子化対策の推進を図ります。

#### (2) 計画の進捗状況の管理・評価

次世代育成支援対策の推進においては、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取り組みが必要です。

そのため、利用者の視点に立った取り組みの進捗状況を評価指標を設定し、PDCAサイクル(計画 - 実施 - 評価 - 改善検討)による点検・評価を年度ごとに行い、施策の改善と実効性をさらに高めていきます。

また、利用者の視点に立って行われることが重要であり、子育て当事者、子育て支援活動を行う団体等の参画を得ることや地域住民、子育て支援関係者等の意見を踏まえ、検討を行っていきます。

家庭、保育園・幼稚園・学校、地域、企業、行政など、社会全体の支えあいによる次世代育成支援の取り組みを促進します。  
数値目標等の進捗状況を点検、評価し、取り組みを改善していきます。  
取り組みの優先度を検討し、効果的な次世代育成支援の推進に努めます。

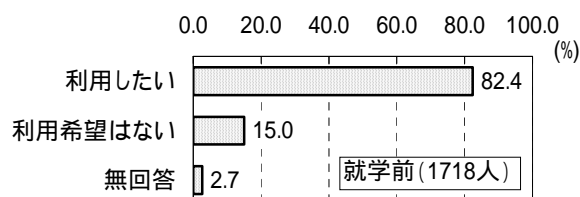
#### (3) 国・県との連携

計画に掲げる取り組みについては、制度や法律に基づき市が単独で実施できない事業や広域的な対応を必要とする取り組みがあります。このため、国、県の次世代育成支援対策の実施状況等を踏まえ、進行管理を行うとともに、計画の見直しを実施します。また、必要に応じて国や県に対して支援体制の充実や制度の見直しを働きかけていきます。

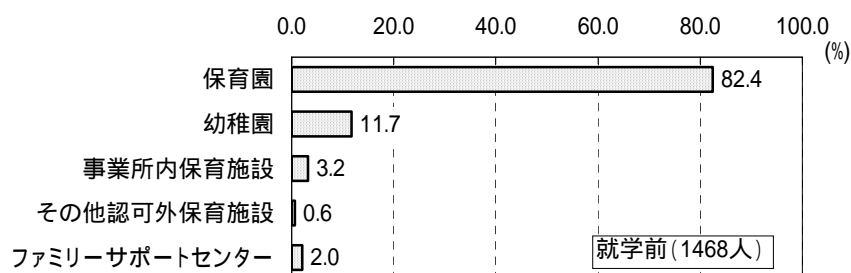
## 資料編

## 1 次世代育成支援に関するニーズ調査結果の抜粋

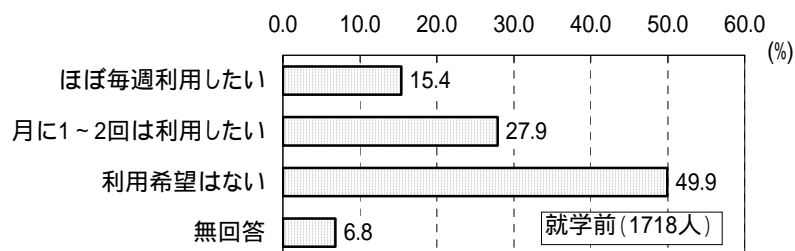
## 保育サービスなどの利用希望（平日）



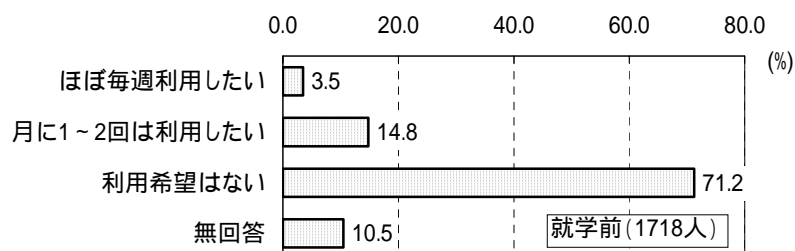
## 主な希望サービス



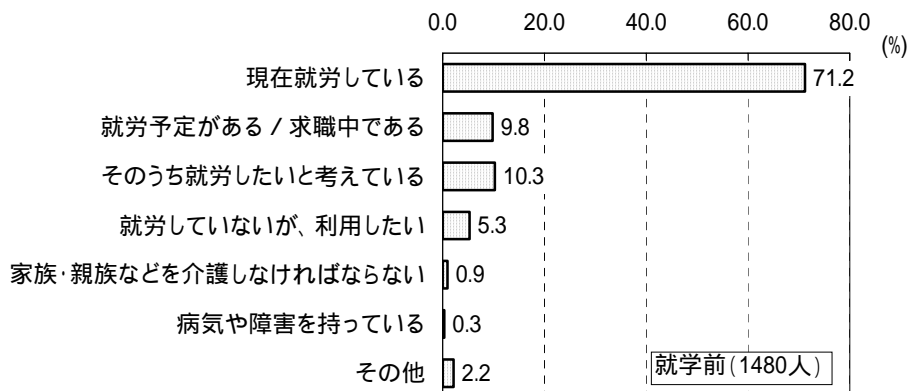
## 保育サービスの利用希望（土曜日）



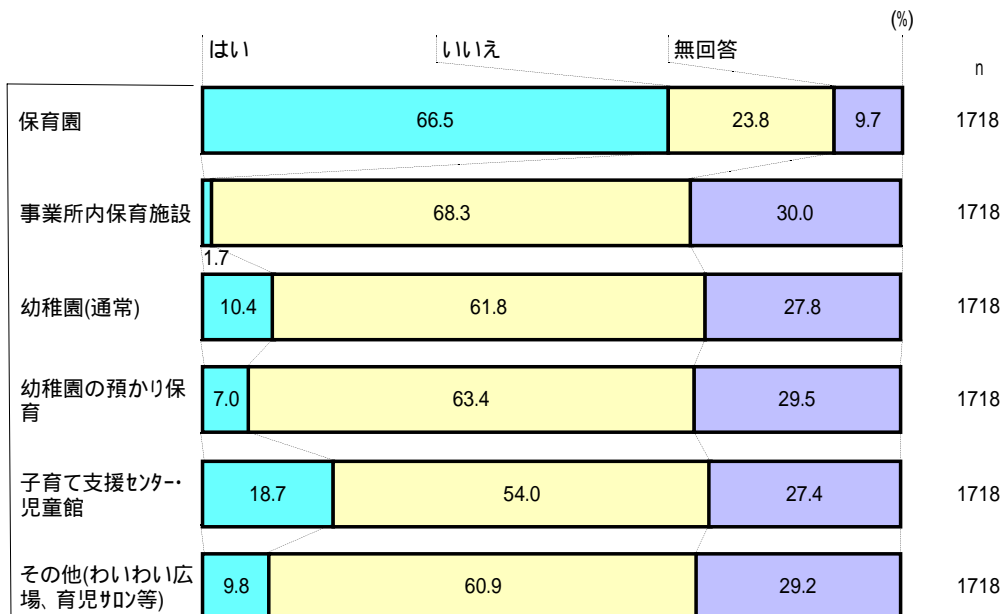
## 保育サービスの利用希望（日曜・祝日）



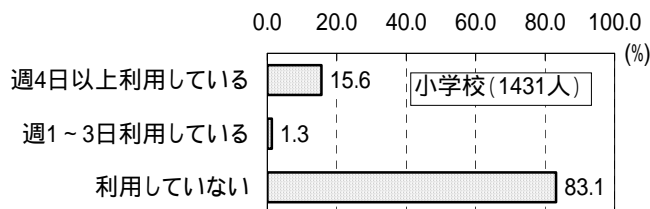
### 保育サービスを利用したい理由



### 現在利用している保育サービス

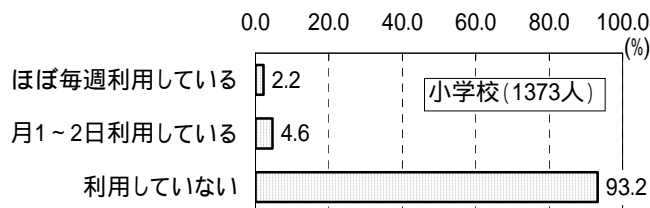


### 学童保育所の利用状況(平日)(小学校児童)

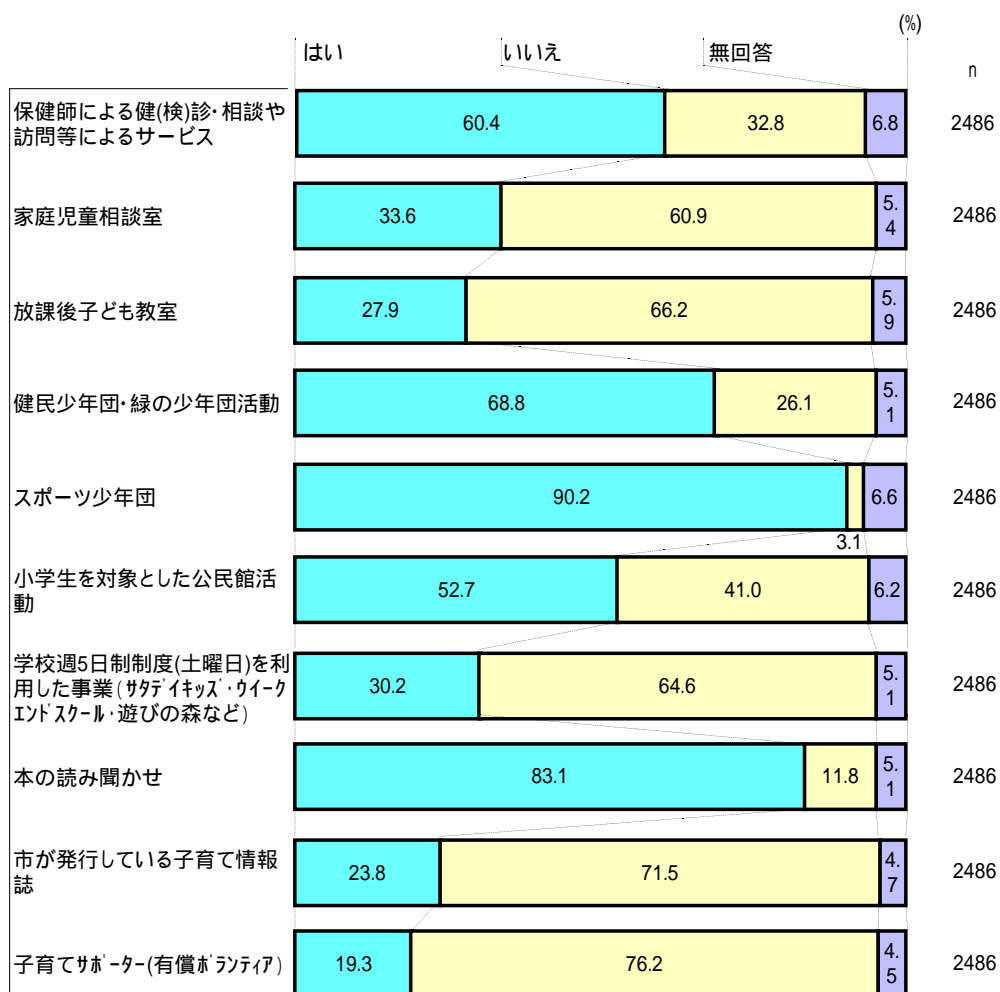




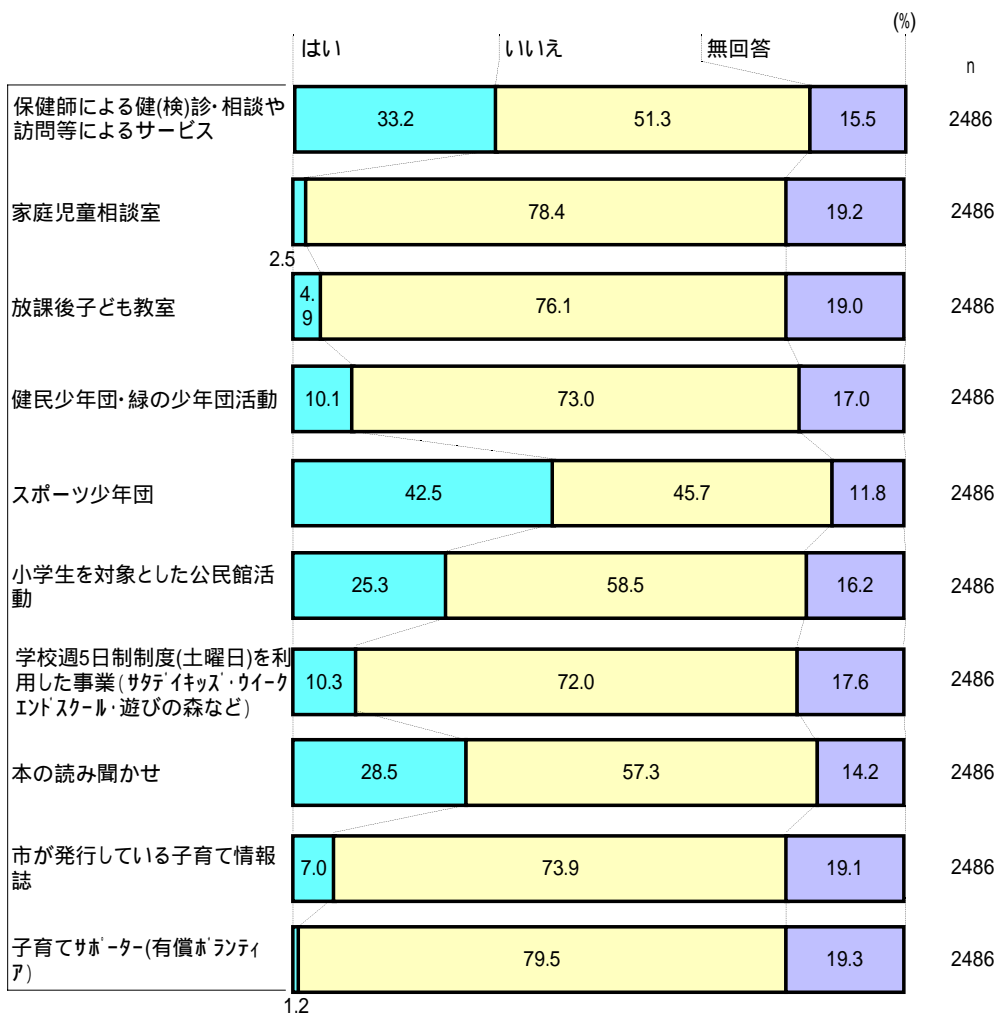
### 学童保育所の利用状況（土曜日）（小学校児童）



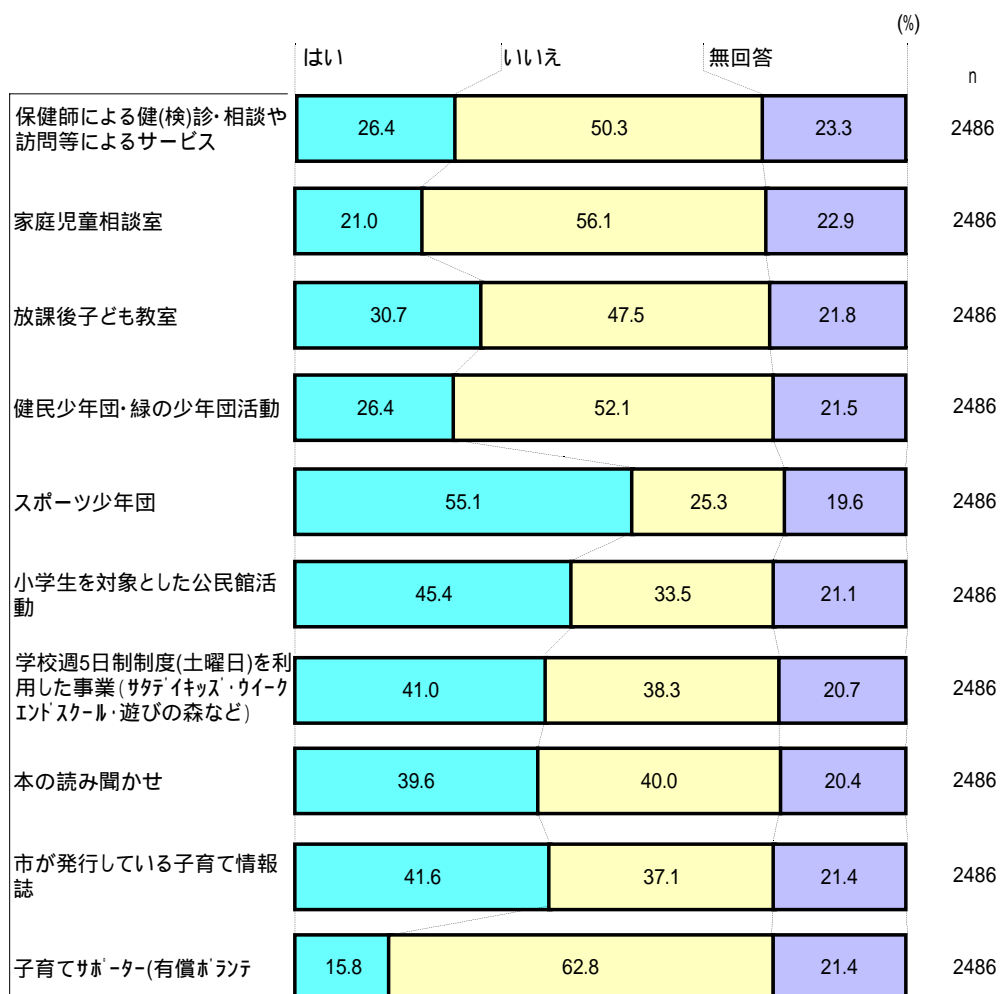
### 子育て支援サービスの認知度（小学校児童）



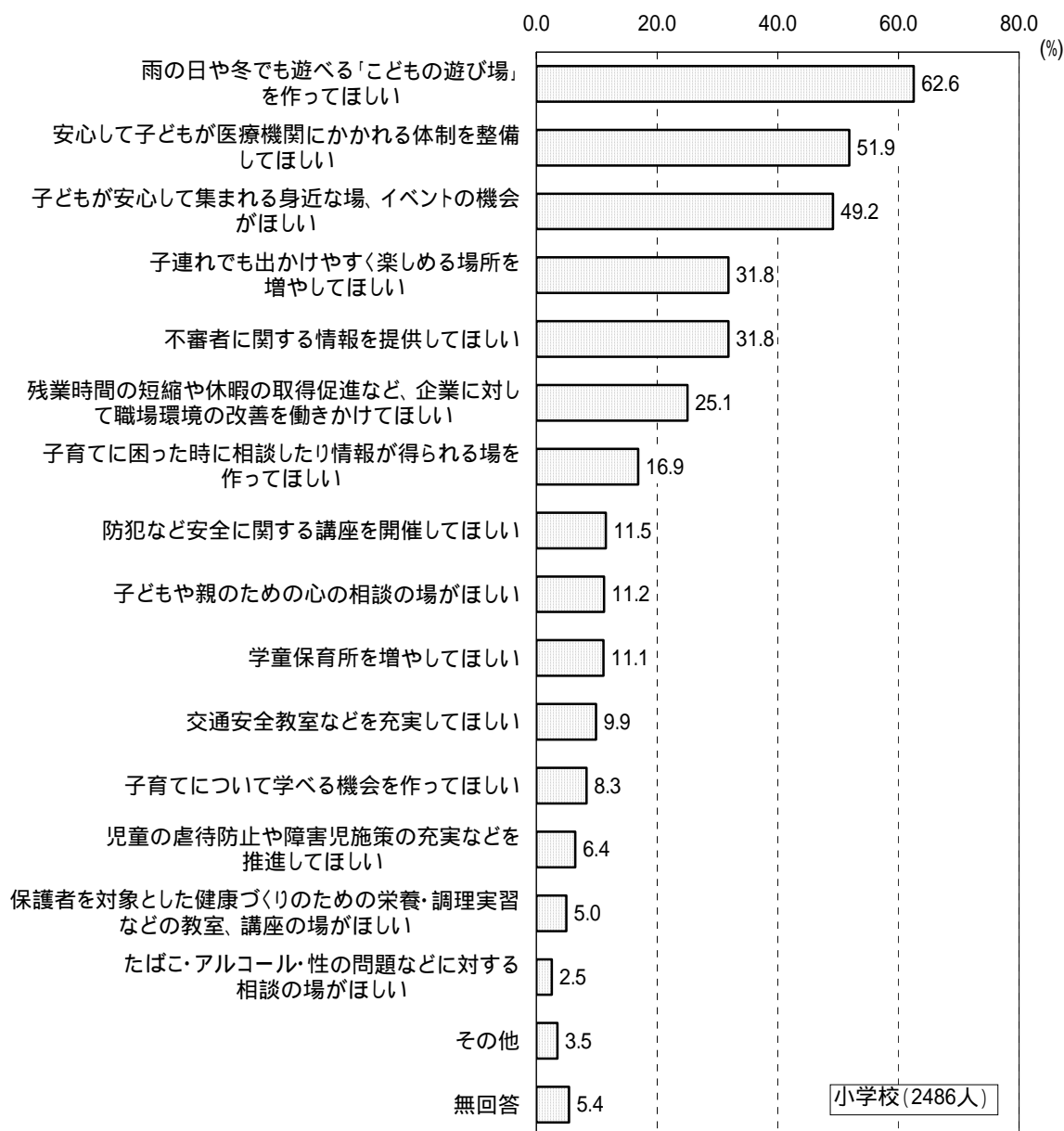
子育て支援サービスの利用経験（小学校児童）



## 子育て支援サービスの利用意向（小学校児童）



### 子育て支援について充実してほしい施策（小学校児童）



## 2 村上市次世代育成支援行動計画策定委員会設置要綱

---

### 村上市次世代育成支援行動計画策定委員会設置要綱

平成 21 年 5 月 20 日

告示第 222 号

(設置)

第 1 条 次世代育成支援対策推進法(平成 15 年法律第 120 号)第 8 条に規定する次世代育成支援対策の実施に関する計画(以下「行動計画」という)について審議するため、村上市次世代育成支援行動計画策定委員会(以下「委員会」という)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は市長の諮問に応じ、行動計画に関し審議を行い、計画原案を市長に答申する。

(組織)

第 3 条 委員会は、30 人以内をもって組織する。

2 委員は、別表関係機関等の項に掲げる機関に属する次代を担う子どもの育成に関し識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置く。委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会の会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席が無ければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第 6 条 委員会に事務を処理するため、事務局を置く。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

(守秘義務)

第 8 条 委員会の委員及び当該委員であった者は、村上市個人情報保護条例(平成 20 年村上市条例第 21 号)に基づき、個人情報の適正な管理に努めるとともに、正当な理由なくして知り得た秘密を漏らしてはならない。

附 則

1 この要綱は、平成 21 年 6 月 1 日から施行する。

## 2 この要綱は、行動計画の策定の日にその効力を失う。

## 別表(第3条関係)

関係機関等		委員の選出区分
選出機関・団体等	機関の名称等	
保育関係	保育園園長	代表者 2 人
	子育て支援センター	代表者 1 人
	学童保育所指導員	代表者 1 人
	保育園保護者会代表	代表者 3 人
	学童保育所保護者会代表	代表者 1 人
教育関係	幼稚園園長	代表者 1 人
	小・中学校校長会代表	代表者 2 人
	小・中学校 P T A 代表	代表者 5 人
子育て支援活動関係	事業所内保育所代表	代表者 1 人
医療機関	医師	代表者 1 人
母子保健関係	保健師	1 人
労働関係	村上職業安定所所長	1 人
	岩船郡村上市雇用対策協議会	代表者 1 人
児童委員関係	村上市主任児童委員	代表者 2 人
一般	一般公募	2 人
関係機関	新発田児童相談所	1 人
	教育委員会	代表者 1 人
	村上保健所長	1 人

## 3 村上市次世代育成支援行動計画策定委員会委員名簿

[村上市次世代育成支援行動計画策定委員会委員名簿]

(敬称略)

選出機関・団体等	人数	所 属 等	氏 名
幼稚園関係	1名	村上幼稚園園長	樋木 義彦
教育関係	2名	村上小学校校長	山口 又一郎
		村上第一中学校校長	板垣 昭一
保育園保護者会	3名	荒島保育園保護者会会長	緒形 幸恵
		第二保育園保護者会会長	富樫 美紀
		みのり保育園保護者会会長	瀬賀 文枝
小・中学校PTA	5名	瀬波小学校PTA会長	岩間 美果
		荒川地区PTA連絡協議会	土田 陽子
		神納東小学校PTA会長	中村 慎一朗
		朝日みどり小学校PTA会長	小野 徹
		山北南小学校PTA会長	本間 洋一
学童保育所保護者	1名	南町学童保育所保護者会会長	小田 葉子
医療機関	1名	村上市岩船郡医師会	伊賀 芳朗
労働関係	1名	村上公共職業安定所所長	富澤 ふさ子
〃	1名	岩船郡村上市雇用対策協議会会長	高橋 賢一
子育て支援活動	1名	村上はまなす病院内託児所	富樫 由美子
児童委員	2名	荒川地区主任児童委員	塚野 秀孝
		神林地区主任児童委員	遠山 千賀子
児童相談機関	1名	新発田児童相談所	齊藤 郁子
教育委員会	1名	村上市教育委員会委員長	工藤 泰則
村上地域振興局	1名	村上保健所所長	佐々木 綾子
一般公募	1名	一般公募委員	相馬 里美
母子保健関係	1名	村上市保健師	佐藤 るり子
保育関係	2名	上海府保育園園長	横山 祥子
		三面保育園園長	穴戸 ヨキノ
〃	1名	山北子育て支援センター	齊藤 信子
学童保育関係	1名	二之町学童保育所指導員	尾崎 紀美子
合 計	27名		

## 4 次世代育成支援行動計画策定幹事会名簿

[次世代育成支援行動計画策定幹事会名簿]

(敬称略)

所 属		職 名	氏 名	
教育部	学校教育課	課 長	大 滝 和 春	
"	生涯学習課	課 長	百 武 勇 一	
市民部	市民課	課長補佐	布 施 隆	
産業観光部	商工観光課	課 長	瀬 賀 功	
都市整備部	都市計画課	課 長	船 山 三 喜 雄	
福祉保健部	保健医療課	課 長	遠 山 た つ	
"	荒川支所地域福祉課	課 長	後 藤 智 秀	
"	神林支所地域福祉課	課 長	平 山 明 夫	
"	朝日支所地域福祉課	課 長	小 田 政 秋	
"	山北支所地域福祉課	課 長	板 垣 孝 一	
"	社会福祉課	課 長	斎 藤 勉	
事務局	社会福祉課	保育園係	副参事	百 武 靖 之
"	"	子ども福祉係	副参事	稲 葉 真 知 子
"	"	子ども福祉係	主 任	松 田 康 成



## 5 次世代育成支援行動計画策定検討委員会名簿

[次世代育成支援行動計画策定検討委員会名簿]

(敬称略)

所 属			職 名	氏 名
教育部	学校教育課	学事係	副参事	菅 原 明
"	生涯学習課	庶務係	主 事	板 垣 絵 里 奈
市民部	市民課	生活人権室	副参事	尾 方 貞 一
産業観光部	商工観光課	企業対策係	係 長	山 田 昌 実
都市整備部	都市計画課	計画係	課長補佐	東 海 林 則 雄
福祉保健部	保健医療課	健康増進係	主査(保健師)	片 野 佐 喜 子
"	荒川支所地域福祉課	地域福祉係	主 査	山 田 奈 穂 美
"	神林支所地域福祉課	地域福祉係	副参事	石 山 よ み 子
"	朝日支所地域福祉課	地域福祉係	副参事	高 橋 ま ち 子
"	山北支所地域福祉課	地域福祉係	主 査	渡 辺 律 子
福祉保健部	社会福祉課		課 長	斎 藤 勉
"	"	保育園係	副参事	百 武 靖 之
"	"	子ども福祉係	副参事	稲 葉 真 知 子
"	"	子ども福祉係	主 任	松 田 康 成

## 6 次世代育成支援行動計画策定各審議経過

年 月 日	内 容
平成 21 年 7 月 14 日	第 1 回 村上市次世代育成支援行動計画策定委員会 ・次世代育成支援行動計画の現状について ・後期行動計画について ・今後のスケジュールについて
平成 21 年 12 月 21 日	第 2 回 村上市次世代育成支援行動計画策定委員会 ・後期行動計画素案について ・後期行動計画の「基本理念」について
平成 22 年 2 月 19 日	第 3 回 村上市次世代育成支援行動計画策定委員会 ・後期行動計画素案について ・答申について

年 月 日	内 容
平成 20 年 9 月 9 日	第 1 回次世代育成支援行動計画策定検討委員会 ・ニーズ調査実施の概要説明 ・調査業務のスケジュールについて ・調査項目の検討
平成 20 年 10 月 2 日	第 2 回次世代育成支援行動計画策定検討委員会 ・調査項目の意見・要望等集計結果について ・調査項目の検討
平成 20 年 10 月 14 日	第 3 回次世代育成支援行動計画策定検討委員会 ・「調査票」第 3 案の審議
平成 21 年 3 月 25 日	第 4 回次世代育成支援行動計画策定検討委員会 ・調査結果について ・調査項目の集計結果について ・計画策定に向けたスケジュール(案)について

年 月 日	内 容
平成 21 年 5 月 27 日	第 1 回次世代育成支援行動計画策定検討委員会 ・策定指針について ・計画の策定体制について ・計画策定のスケジュールについて ・評価について
平成 21 年 9 月 4 日	第 2 回次世代育成支援行動計画策定検討委員会 ・行動計画の体系について ・今後の子育てに関する事業について
平成 21 年 11 月 24 日	第 1 回村上市次世代育成支援行動計画策定幹事会 ・後期行動計画の策定について ・村上市次世代育成支援行動計画(後期)案について

## 7 計画に対する諮問・答申

---

### 諮 問 書

村社第 633 号  
平成21年 7月14日

村上市次世代育成支援行動計画策定委員会  
委員長 工藤 泰則 様

村上市長 大 滝 平 正

次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条の規定に基づく、村上市次世代育成支援行動計画の策定に当たり、貴委員会の意見を求めます。

平成22年 3月 15日

村上市長 大 滝 平 正 様

村上市次世代育成支援行動計画策定委員会  
委員長 工 藤 泰 則

村上市次世代育成支援行動計画について(答申)

平成21年 7月14日付け、村社第 633号で諮問のありました「村上市次世代育成支援行動計画」の策定について慎重審議の結果、答申します。

なお、本計画を実現するため、下記について要望します。

記

「村上市次世代育成支援行動計画(後期計画)」の策定については、国の後期行動計画策定指針に基づくほか、前期計画(旧市町村策定)の評価を行なうとともに、平成20年度に実施した「子育てに関するニーズ調査」の結果を踏まえた計画であること。

また、市の総合計画や教育基本計画等、他の計画との整合性、及び実効性のある施策等の反映を基本的姿勢とした、行動計画としております。

1. 村上市におきましてはこの答申に基づき、計画の基本理念であります「子育てをみんなで支えるまちづくり」の実現に向け、市民・行政・企業等、各関係機関が協働し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組まれるよう要望いたします。
2. 「村上市次世代育成支援行動計画(後期計画)」は、平成22年度から平成26年度までの5年間の長期計画であり、制度改正等による計画変更の必要が生じた場合、見直しを図るよう要望いたします。

## 村上市次世代育成支援行動計画

発行 平成22年3月

村上市 社会福祉課

〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号

電話 (0254)53-2111 FAX (0254)53-3840